

有 価 証 券 報 告 書

平成20年3月期

〔自 平成19年4月1日〕
〔至 平成20年3月31日〕

トヨタ自動車株式会社

E 0 2 1 4 4

平成20年3月期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成20年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

トヨタ自動車株式会社

目 次

頁

平成20年 3 月期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	45
1 【設備投資等の概要】	45
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
(1) 【株式の総数等】	50
(2) 【新株予約権等の状況】	51
(3) 【ライツプランの内容】	55
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	55
(5) 【所有者別状況】	56
(6) 【大株主の状況】	56
(7) 【議決権の状況】	57
(8) 【ストックオプション制度の内容】	59
2 【自己株式の取得等の状況】	67
3 【配当政策】	70
4 【株価の推移】	70
5 【役員の状況】	71
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	77
第5 【経理の状況】	80
1 【連結財務諸表等】	81
2 【財務諸表等】	135
第6 【提出会社の株式事務の概要】	161
第7 【提出会社の参考情報】	162
1 【提出会社の親会社等の情報】	162
2 【その他の参考情報】	162
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	164
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 平成20年3月期
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺捷昭

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28 - 2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 船崎清久

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817 - 7111

【事務連絡者氏名】 広報部企業広報室長 宮武伸次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高 (百万円)	17,294,760	18,551,526	21,036,909	23,948,091	26,289,240
税金等調整前当期純利益 (百万円)	1,765,793	1,754,637	2,087,360	2,382,516	2,437,222
当期純利益 (百万円)	1,162,098	1,171,260	1,372,180	1,644,032	1,717,879
純資産額 (百万円)	8,178,567	9,044,950	10,560,449	11,836,092	11,869,527
総資産額 (百万円)	22,040,228	24,335,011	28,731,595	32,574,779	32,458,320
1株当たり純資産額 (円)	2,456.08	2,767.67	3,257.63	3,701.17	3,768.97
基本1株当たり 当期純利益 (円)	342.90	355.35	421.76	512.09	540.65
希薄化後1株当たり 当期純利益 (円)	342.86	355.28	421.62	511.80	540.44
自己資本比率 (%)	37.1	37.2	36.8	36.3	36.6
自己資本利益率 (%)	15.2	13.6	14.0	14.7	14.5
株価収益率 (倍)	11.3	11.2	15.2	14.7	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,186,734	2,370,940	2,515,480	3,238,173	2,981,624
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,216,495	△3,061,196	△3,375,500	△3,814,378	△3,874,886
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	242,223	419,384	876,911	881,768	706,189
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	1,729,776	1,483,753	1,569,387	1,900,379	1,628,547
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	264,410 [40,973]	265,753 [59,481]	285,977 [73,701]	299,394 [81,906]	316,121 [87,597]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成している。

2 売上高は消費税等を含まない。

3 平成17年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書より、たな卸資産の販売に関連する金融債権の発生と回収に係るキャッシュ・フローを、投資活動から営業活動の区分に組替えて表示しており、平成16年3月期についても、平成17年3月期以降の表示方法に合わせて組替再表示している。これにより、平成16年3月期は、従来の方法に比べて「営業活動によるキャッシュ・フロー」が96,289百万円減少し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同額増加している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売上高 (百万円)	8,963,712	9,218,386	10,191,838	11,571,834	12,079,264
経常利益 (百万円)	915,728	856,231	1,104,781	1,555,193	1,580,626
当期純利益 (百万円)	581,470	529,329	765,961	1,060,109	1,138,144
資本金 (百万円)	397,049	397,049	397,049	397,049	397,049
発行済株式総数 (千株)	3,609,997	3,609,997	3,609,997	3,609,997	3,447,997
純資産額 (百万円)	5,984,675	6,057,810	6,686,895	7,150,603	7,302,401
総資産額 (百万円)	8,817,164	9,070,991	9,909,010	10,661,169	10,435,805
1株当たり純資産額 (円)	1,796.75	1,853.42	2,062.51	2,235.64	2,317.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	45 (20)	65 (25)	90 (35)	120 (50)	140 (65)
1株当たり当期純利益 (円)	171.08	160.38	235.20	330.20	358.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	171.06	160.35	235.13	330.01	358.06
自己資本比率 (%)	67.9	66.8	67.5	67.1	69.9
自己資本利益率 (%)	9.9	8.8	12.0	15.3	15.8
株価収益率 (倍)	22.7	24.9	27.3	22.9	13.9
配当性向 (%)	26.0	40.5	38.3	36.3	39.1
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	65,346 [8,147]	64,237 [16,913]	65,798 [19,164]	67,650 [18,154]	69,478 [17,651]

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 第100期については、厚生年金基金代行返上資産将来分認可後発生運用損23,231百万円を「特別損失」として計上している。これにより、「当期純利益」が13,957百万円減少している。

3 第101期より、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。これにより、第101期は、減損損失24,996百万円を「特別損失」として計上し、「当期純利益」が同額減少している。

2 【沿革】

年月	概要
昭和8年9月	(株)豊田自動織機製作所（現在の(株)豊田自動織機）内で自動車の研究を開始
10年11月	トラックを発売
11年9月	乗用車を発売
12年8月	(株)豊田自動織機製作所（現在の(株)豊田自動織機）より分離独立（会社創立） （社名 トヨタ自動車工業(株)、資本金 12,000千円）
15年3月	豊田製鋼(株)（現在の愛知製鋼(株)）設立
16年5月	豊田工機(株)（現在の(株)ジェイテクト）を設立し、精密工作機械の製造事業を移管
18年11月	中央紡績(株)を吸収合併
20年8月	トヨタ車体工業(株)（現在のトヨタ車体(株)）を設立し、自動車車体の製造事業を移管
21年4月	関東電気自動車製造(株)（現在の関東自動車工業(株)）設立
23年7月	日新通商(株)（現在の豊田通商(株)）設立
24年5月	東京、名古屋、大阪の各証券取引所に株式を上場（その後、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に株式を上場）
6月	愛知工業(株)（現在のアイシン精機(株)）設立 名古屋ゴム(株)（現在の豊田合成(株)）設立
12月	日本電装(株)（現在の(株)デンソー）を設立し、自動車用電装品の製造事業を移管
25年4月	トヨタ自動車販売(株)を設立し、販売業務を移管
5月	民成紡績(株)（現在のトヨタ紡織(株)）を設立し、紡績事業を移管
28年8月	東和不動産(株)設立
31年3月	トヨタ自動車販売(株)が産業車両を発売
32年10月	米国トヨタ自動車販売(株)設立
35年11月	(株)豊田中央研究所設立
41年10月	日野自動車工業(株)・日野自動車販売(株)（現在は合併し、日野自動車(株)）と業務提携
42年11月	ダイハツ工業(株)と業務提携
50年12月	店舗用住宅を発売
52年2月	個人用住宅を発売
55年3月	ティース トヨタ(株)（現在のトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)）を株式取得により子会社化
57年7月	トヨタ自動車販売(株)と合併し、社名をトヨタ自動車(株)に変更
10月	トヨタ モーター クレジット(株)設立
59年2月	当社とGM社との間で合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)を設立
61年1月	トヨタ モーター マニュファクチャリング U. S. A. (株)（現在のトヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)）およびトヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)を設立
平成元年12月	トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK) (株)設立
3年2月	トヨタ自動車九州(株)設立
8年2月	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)設立
9月	北米における製造・販売会社の資本関係再編成に伴い、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)（現在は同地域の子会社と合併）を設立
10月	北米における製造統括会社トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)（現在のトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノースアメリカ(株)）を設立
10年3月	日本移動通信(株)を株式取得により子会社化
9月	ダイハツ工業(株)を株式取得により子会社化
10月	欧州における製造統括会社トヨタ モーター ヨーロッパ マニュファクチャリング(株)（現在は同地域の販売統括会社、持株会社と合併）を設立
12年7月	金融統括会社トヨタファイナンシャルサービス(株)を設立
12年10月	日本移動通信(株)は、第二電電(株)およびケイディディ(株)と合併し、(株)ディーディーアイ（現在のKDDI(株)）となり、子会社から除外
13年4月	(株)豊田自動織機製作所（現在の(株)豊田自動織機）に産業車両および物流システム事業を譲渡
13年8月	日野自動車(株)を株式取得により子会社化
14年3月	当社とプジョー シトロエン オートモービルズ SAとの間で合弁会社トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(株)を設立
4月	欧州における持株会社トヨタ モーター ヨーロッパ(株)（現在は同地域の販売統括会社、製造統括会社と合併）を設立
8月	中国第一汽車集団会社と中国での自動車事業における協力関係構築に基本合意
16年9月	当社と広州汽車集団股份有限公司との間で合弁会社広州トヨタ自動車(株)を設立
17年10月	欧州における販売統括会社トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)は、同地域の製造統括会社、持株会社と合併（合併後社名 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)）
18年3月	富士重工(株)と業務提携

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいている。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様である。

当社および当社の関係会社（子会社530社および関連会社234社（平成20年3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

なお、次の3つに区分された事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記24」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同様である。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っている。自動車は、当社、日野自動車㈱およびダイハツ工業㈱が主に製造しているが、一部については、トヨタ車体㈱等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱等が製造している。自動車部品は、当社および㈱デンソー等が製造している。これらの製品は、国内では、東京トヨペット㈱等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対しては当社が直接販売を行っている。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売㈱等の販売会社を通じて販売している。そのほか、フォルクスワーゲン車の国内市場における販売を行っている。

自動車事業における主な製品は次のとおりである。

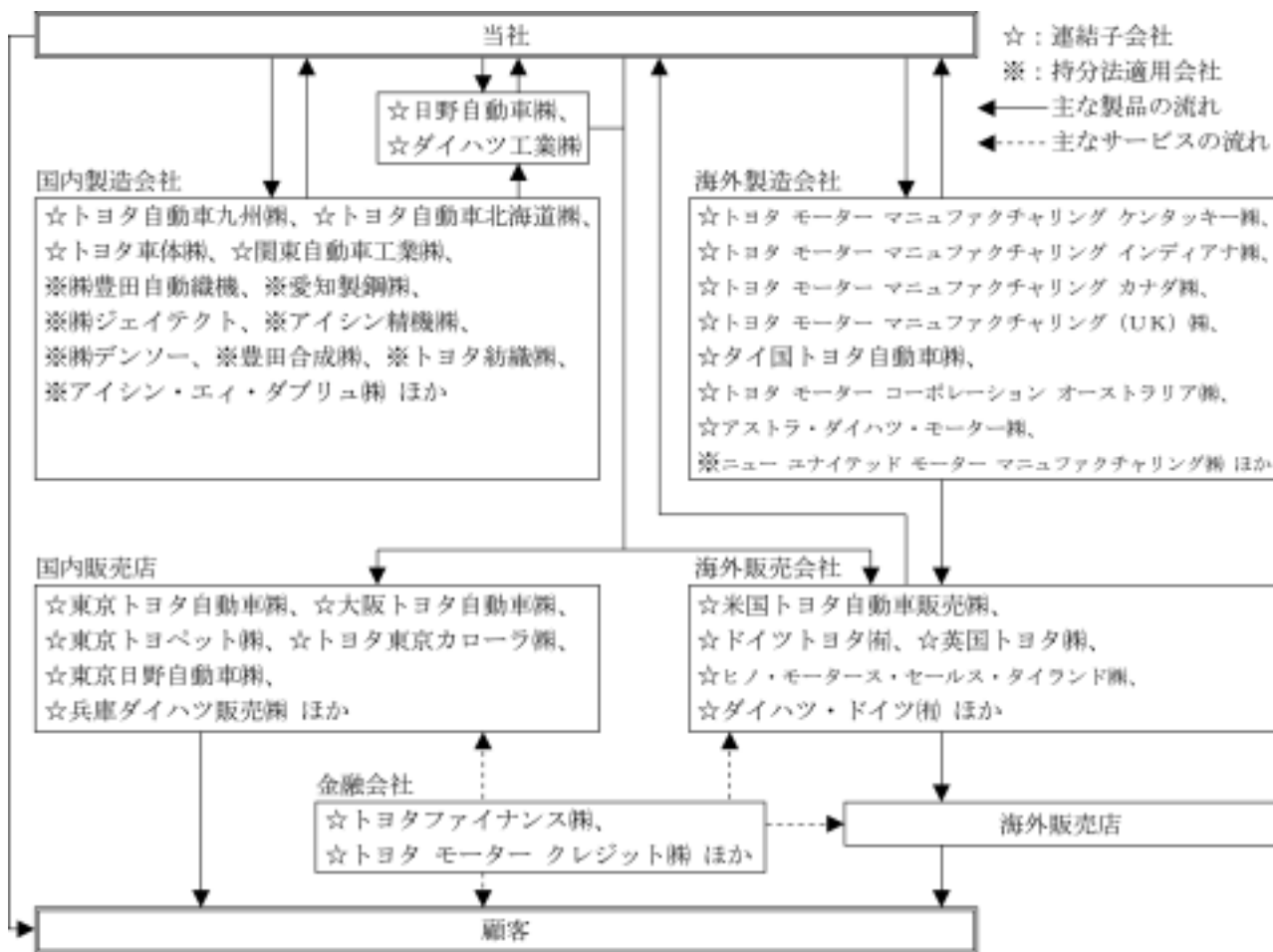
主な製品の種類
LS、クラウン、カムリ、プリウス、カローラ、ラクティス、ヴィッツ、パッツ、エスティマ、ノア、ヴォクシー、RAV4、ムーヴ、プロフィア ほか

金融 当事業においては、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っている。国内では、トヨタファイナンス㈱等が、海外では、トヨタ モーター クレジット㈱等が、これらの販売金融サービスを提供している。

その他 その他の事業では、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っている。住宅は、主に当社が製造し、トヨタホーム㈱および国内販売店を通じて販売している。

(事業系統図)

主な事業の状況の概要図および主要な会社名は次のとおりである。



上記以外の主要な会社としては、北米の渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ノースアメリカ㈱、北米の研究開発および製造会社の統括を行うトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱、欧州の製造・販売会社の統括および渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ヨーロッパ㈱、金融会社を統括するトヨタファイナンシャルサービス㈱がある。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日野自動車㈱ *1*2*4	東京都 日野市	百万円 72,717	自動車	50.44 (0.10)	自動車および同部品の購入・販売先。なお、当社より資金援助を受けている。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ自動車九州㈱ *1	福岡県 宮若市	百万円 45,000	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。役員の兼任等…有
ダイハツ工業㈱ *2*4	大阪府 池田市	百万円 28,404	自動車	51.66 (0.13)	自動車および同部品の購入・販売先。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ車体㈱ *2	愛知県 刈谷市	百万円 10,371	自動車	56.31 (0.04)	自動車車体および同部品の購入先。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
関東自動車工業㈱ *2	神奈川県 横須賀市	百万円 6,850	自動車	50.79 (0.39)	自動車車体および同部品の購入先。なお、当社より資金援助を受けている。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタファイナンシャル サービス㈱ *1	愛知県 名古屋市	百万円 78,525	金融	100.00	当社より資金援助を受けている。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタファイナンス㈱ *2	東京都 江東区	百万円 16,500	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。なお、当社より資金援助を受けている。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ モーター ノース アメリカ㈱ *1*3	Torrance, California, U. S. A.	千米ドル 1,005,400	自動車	100.00 (0.10)	自動車に関する調査・研究の委託先。役員の兼任等…有
米国トヨタ自動車販売㈱ *1	Torrance, California, U. S. A.	千米ドル 365,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先および自動車の購入先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱ *1	Erlangar, Kentucky, U. S. A.	千米ドル 1,958,949	自動車	100.00 (100.00)	自動車技術の研究開発の委託先および米国製造会社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱ *1	Georgetown, Kentucky, U. S. A.	千米ドル 1,180,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ㈱ *1	Princeton, Indiana, U. S. A.	千米ドル 620,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング テキサス㈱ *1	San Antonio, Texas, U. S. A.	千米ドル 510,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター クレジット㈱ *1*2	Torrance, California, U. S. A.	千米ドル 915,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ㈱ *1	Cambridge, Ontario, Canada	千加ドル 680,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けている。役員の兼任等…有
トヨタ クレジット カナダ㈱	Markham, Ontario, Canada	千加ドル 60,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
ブラジルトヨタ(有) * 1	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル・ レアル 709,980	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター ヨーロッパ(株) * 1	Bruxelles, Belgium	千ユーロ 2,524,346	自動車	100.00	当社製品の販売先および渉外・広報活動の 委託先。なお、当社より資金援助を受けて いる。 役員の兼任等…有
トヨタフランス(株)	Vaucresson, France	千ユーロ 2,123	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニファクチャリング フランス(株) * 1	Onnaing, France	千ユーロ 380,078	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
ドイツトヨタ(有)	Köln, Germany	千ユーロ 5,726	自動車	100.00 (90.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタクレジットバンク(有)	Köln, Germany	千ユーロ 30,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等…有
イタリアトヨタ(株)	Rome, Italy	千ユーロ 38,958	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランド) (株)	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 908	金 融	100.00 (100.00)	当社関係会社への資金調達支援。 役員の兼任等…有
ロシアトヨタ(有)	Moscow, Russia	千ロシア・ ルーブル 29,369	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
スペイントヨタ(有)	Madrid, Spain	千ユーロ 10,907	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニファクチャリング ターキー(株) * 5	Adapazari, Sakarya, Turkey	千トルコリラ 150,165	自動車	90.00 (90.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
英国トヨタ(株)	Burgh Heath, Epsom, Surrey, U.K.	千英ポンド 2,600	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニファクチャリング (UK) (株) * 1	Burnaston, Derbyshire, U.K.	千英ポンド 300,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
南アフリカトヨタ自動車(株)	Johannesburg, South Africa	千南アフリカ・ ランド 50	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援 助を受けている。 役員の兼任等…有
インドネシアトヨタ自動車(株)	Jakarta, Indonesia	千インドネシア ・ルピア 19,523,503	自動車	95.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援 助を受けている。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	Singapore	千シンガポール ・ドル 6,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
タイ国トヨタ自動車(株)	Samut Prakan, Thailand	千タイ・バーツ 7,520,000	自動車	86.43	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
トヨタリーシング タイランド(株)	Bangkok, Thailand	千タイ・パーツ 6,000,000	金融	79.17 (79.17)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)	Samut Prakan, Thailand	千タイ・パーツ 1,300,000	自動車	100.00 (0.00)	自動車技術の研究開発の委託先。なお、当 社より資金援助を受けている。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株) * 1	Port Melbourne, Victoria, Australia	千豪ドル 481,100	自動車	100.00	当社製品の販売先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ ファイナンス オーストラリア(株) * 2	Sydney, New South Wales, Australia	千豪ドル 120,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等…有
その他 493社 * 1 * 2					
(持分法適用関連会社)					
(株)デンソー * 2	愛知県 刈谷市	百万円 187,456	自動車	24.70 (0.17)	自動車部品の購入先。 役員の兼任等…有
(株)豊田自動織機 * 2	愛知県 刈谷市	百万円 80,462	自動車	24.85 (0.24)	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
アイシン精機(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 45,049	自動車	23.43 (0.11)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	愛知県 安城市	百万円 26,480	自動車	41.98	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
(株)ジェイテクト * 2	大阪府 大阪市	百万円 36,854	自動車	22.77 (0.20)	自動車部品および工作機械の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
豊田合成(株) * 2	愛知県 西春日井郡 春日町	百万円 28,027	自動車	43.09 (0.16)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
愛知製鋼(株) * 2	愛知県 東海市	百万円 25,016	自動車	24.58 (0.50)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ紡織(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 8,400	自動車	39.69 (0.14)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
豊田通商(株) * 2	愛知県 名古屋市	百万円 64,936	自動車	22.16 (0.29)	各種原材料、製品等の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
あいおい損害保険(株) * 2	東京都 渋谷区	百万円 100,005	金融	34.58 (0.02)	当社製品等にかかる損害保険の引受業務。 役員の兼任等…有
東和不動産(株)	愛知県 名古屋市	百万円 23,750	その他	39.06 (4.00)	当社より資金援助を受けている。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)	Fremont, California, U. S. A.	千米ドル 310,000	自動車	50.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
天津一汽トヨタ自動車(有)	天津市 中国	千米ドル 408,030	自動車	50.00 (10.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
その他 42社 * 2 * 5					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
- 2 * 1 : 特定子会社に該当する。なお、(連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタ ファイナンシャル サービス アメリカ(株)および前トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)である。
- 3 * 2 : 有価証券報告書または有価証券届出書を提出している。なお、その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、次のとおりである。
- <連結子会社>
中央精機(株)、(株)ソーシン、セントラル自動車(株)、トヨタ T & S 建設(株)
- <持分法適用関連会社>
(株)東海理化電機製作所、(株)小糸製作所、中央発條(株)、愛三工業(株)、大豊工業(株)、(株)ファインシンター、共和レザー(株)、ダイハツディーゼル(株)、トリニティ工業(株)、中央紙器工業(株)
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。
- 5 * 3 : トヨタ モーター ノース アメリカ(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。当連結会計年度における主要な損益情報等は、売上高8,137,280百万円、税金等調整前当期純利益328,430百万円、当期純利益204,725百万円、純資産額1,413,581百万円、総資産額2,552,741百万円である。
- 6 * 4 : 当社と業務提携をしている。
- 7 * 5 : 当社が債務保証を行っている。なお、(持分法適用関連会社) その他に含まれる会社のうち当社が債務保証を行っている会社は、トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)である。
- 8 トヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)は、平成19年4月1日付でトヨタ テクニカルセンター アジア パシフィック タイランド(株)がトヨタ モーター アジア パシフィック(株)(タイ)を統合し、社名変更したものである。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	277,443 [71,866]
金融事業	8,138 [1,511]
その他の事業	25,548 [14,220]
全社(共通)	4,992 [-]
合計	316,121 [87,597]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社および連結子会社(以下、トヨタという。)からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれている。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69,478 [17,651]	37.1	14.2	8,295,000

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれている。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済状況を概観すると、前半は、日本経済は設備投資や輸出を牽引役に緩やかな拡大を続けた。また、海外においても、米国経済は個人消費に支えられ底堅く推移し、欧州では総じて景気回復が継続、アジアでも中国を中心に堅調に推移した。一方、後半は、サブプライム問題を発端とした金融市場の混乱や、原油価格の高騰などにより、世界的な実体経済に減速感が見られる厳しい状況となった。このような環境の中で、トヨタは世界中のお客様に一層ご満足いただけるよう、魅力あふれる商品づくりに全力で取り組んできた。

当連結会計年度には、国内では、レクサスブランドの頂点としてのハイブリッドセダン「L S 600 h / L S 600 h L」や、クルマの根源的な魅力である運転する楽しさを極限まで追求したレクサス「I S F」を新たに発売した。また、昭和30年の発売以来、半世紀以上にわたり伝統のブランドとして高い評価をいただいていた「クラウン」については、ドライバーの目の開閉状態を検知する機能を追加した「プリクラッシュセーフティシステム」や、カーナビとの連動による高度な運転支援を実現した「ナビ・ブレーキアシスト」等の世界初の安全技術を積極的に取り入れた、魅力ある商品へと一新した。

当連結会計年度における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、891万3千台と、前連結会計年度に比べて38万9千台（4.6%）増加し、過去最高を更新した。日本での販売台数については、市場が前連結会計年度を下回る状況のもと、218万8千台と、前連結会計年度に比べて8万5千台（3.7%）の減少となったが、全国販売店の努力により、軽自動車を含む販売シェア（含むダイハツおよび日野ブランド）は過去最高の42.0%となり、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアも45.6%と、前連結会計年度に引き続き高いレベルで推移した。海外では、全ての地域で販売が拡大したことにより、672万5千台と、前連結会計年度に比べて47万4千台（7.6%）の増加となった。

当連結会計年度の業績については、売上高は26兆2,892億円と、前連結会計年度に比べて2兆3,412億円（9.8%）の増収となり、営業利益は2兆2,703億円と、前連結会計年度に比べて317億円（1.4%）の増益となった。営業利益の増減要因については、増益要因として、営業面の努力が2,900億円、原価改善の努力が1,200億円と合計4,100億円あった。一方、減益要因としては、諸経費の増加ほか3,783億円あった。また、税金等調整前当期純利益は2兆4,372億円と、前連結会計年度に比べて547億円（2.3%）の増益、当期純利益は1兆7,178億円と、前連結会計年度に比べて738億円（4.5%）の増益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

自動車事業

売上高は24兆1,773億円と、前連結会計年度に比べて2兆2,493億円（10.3%）の増収となり、営業利益は2兆1,719億円と、前連結会計年度に比べて1,331億円（6.5%）の増益となった。営業利益の増益は、諸経費の増加ほかによる影響があったものの、生産および販売台数の増加ならびに原価改善の努力などによるものである。

金融事業

売上高は1兆4,983億円と、前連結会計年度に比べて1,978億円（15.2%）の増収となったが、営業利益は865億円と、前連結会計年度に比べて720億円（45.4%）の減益となった。営業利益の減益は、融資残高は順調に増加したものの、販売金融子会社において、米国財務会計基準書第133号（第138号等による修正を含む）に基づく金利スワップ取引などの時価評価による評価損が481億円増加したことなどによるものである。

その他の事業

売上高は1兆3,469億円と、前連結会計年度に比べて232億円（1.8%）の増収となったが、営業利益は330億円と、前連結会計年度に比べて66億円（16.6%）の減益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

売上高は15兆3,158億円と、前連結会計年度に比べて5,005億円（3.4%）の増収となったが、営業利益は1兆4,403億円と、前連結会計年度に比べて169億円（1.2%）の減益となった。営業利益の減益は、生産および輸出台数の増加ならびに原価改善の努力などによる効果があったものの、諸経費の増加ほかによるものである。

北米

売上高は9兆4,232億円と、前連結会計年度に比べて3,935億円（4.4%）の増収となったが、営業利益は3,053億円と、前連結会計年度に比べて1,443億円（32.1%）の減益となった。営業利益の減益は、販売金融子会社において、米国財務会計基準書第133号（第138号等による修正を含む）に基づく金利スワップ取引などの時価評価による評価損が667億円増加したことなどによるものである。

欧州

売上高は3兆9,934億円と、前連結会計年度に比べて4,513億円（12.7%）の増収となり、営業利益は1,415億円と、前連結会計年度に比べて42億円（3.0%）の増益となった。

アジア

売上高は3兆1,209億円と、前連結会計年度に比べて8,953億円（40.2%）の増収となり、営業利益は2,564億円と、前連結会計年度に比べて1,388億円（2.2倍）の増益となった。営業利益の増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものである。

その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ）

売上高は2兆2,941億円と、前連結会計年度に比べて3,714億円（19.3%）の増収となり、営業利益は1,439億円と、前連結会計年度に比べて604億円（72.4%）の増益となった。営業利益の増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものである。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、当期純利益が1兆7,178億円となったことなどから、差引2兆9,816億円の資金の増加となり、前連結会計年度が3兆2,381億円の増加であったことに比べて、2,565億円の減少となった。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、金融債権の増加8兆6,477億円などにより、差引3兆8,748億円の資金の減少となり、前連結会計年度が3兆8,143億円の減少であったことに比べて、605億円の減少となった。財務活動からのキャッシュ・フローは、7,061億円の資金の増加となり、前連結会計年度が8,817億円の資金の増加であったことに比べて、1,756億円の減少となった。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせると、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1兆6,285億円と、前連結会計年度末に比べて2,718億円（14.3%）減少した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前期比(%)
自動車事業	日本	5,160,293 台	+ 1.2
	北米	1,267,639	+ 5.2
	欧州	710,895	+ 0.2
	アジア	961,207	+ 27.3
	その他	447,166	+ 8.7
	計	8,547,200	+ 4.5
その他の事業	住宅事業	5,123 戸	△ 8.9

(注) 1 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示している。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなる。

(2) 受注状況

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		前期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	8,913,939 台	20,723,588	+ 4.6	+ 10.5
	海外生産用部品	—	342,244	—	+ 2.3
	部品	—	1,785,684	—	+ 15.1
	その他	—	1,308,738	—	+ 2.6
	計	—	24,160,254	—	+ 10.2
金融事業	—	—	1,468,730	—	+ 14.9
その他の事業	住宅事業	5,431 戸	143,594	△ 6.5	△ 7.9
	情報通信事業	—	56,220	—	△ 5.7
	その他	—	460,442	—	△ 14.8
	計	—	660,256	—	△ 12.7
合計		—	26,289,240	—	+ 9.8

(注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示している。

4 金額は外部顧客に対する売上高を示している。

前述の当連結会計年度における「自動車事業」の販売数量を、仕向地別に示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前期比(%)
自動車事業	日本	2,188,389 台	△ 3.7
	北米	2,958,314	+ 0.5
	欧州	1,283,793	+ 4.9
	アジア	956,509	+ 21.1
	その他	1,526,934	+ 17.9
	計	8,913,939	+ 4.6

(注) 1 上記仕向地別販売数量は、車両（新車）販売台数を示している。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなる。

3 【対処すべき課題】

トヨタは磐石な基盤を築きながら更なる飛躍を続けていくため、グループの総力をあげて以下の課題に取り組んでいく。

まず、当面の課題として、国内ではお客様のニーズを先取りした市場創造型商品の投入や、クルマへの興味・関心をより強くもっていただくための需要喚起策を一層強化し、国内市場の活性化に努めていく。一方、海外では新工場の円滑な立ち上げに全力で取り組むとともに、資源国・新興国などの成長市場の需要にしっかりと応えていき、それぞれの地域に根ざした生産・調達・販売体制の基盤整備を推進していく。

また、品質については、自工程内で品質を造り込む「自工程完結」の考え方を全社で徹底していくことで、世界トップ品質の維持・向上とコスト競争力の強化に努め、質の高い持続的成長を支えていく。さらに、企業の競争力の原点は人づくりとの思いから、次の世代にトヨタのモノづくりの技術・技能・価値観を伝承していく、創造性豊かな人材の育成に取り組む。

中長期的な課題としては、「研究開発」「モノづくり」「社会貢献」の3つのサステナビリティを追求していく。

まず、「研究開発」では、環境・エネルギー・安全技術に関する先端・先行開発および商品化をより一層推進していく。具体的には、家庭用電源からの充電も可能なプラグインハイブリッド車の実用化への取り組みや、いすゞ自動車(株)との協力体制を強化しているディーゼルエンジンの開発を精力的に進めている。さらに、様々な分野に広く活用できる次世代電池の開発や、代替燃料としてのバイオ燃料対応、燃料電池自動車の開発も一層注力していく。また、クルマ以外の領域でも、人との共生を目指したパートナー・ロボットの開発を推し進めるなど、技術革新を通じた社会・地球に貢献する取り組みを強化していく。

次に、「モノづくり」では、画期的な生産性向上と省エネを実現する革新ラインの導入や、太陽光・風力などの再生可能な自然エネルギーの活用を目指した「サステイナブル・プラント活動」の更なる推進に取り組んでいく。

そして「社会貢献」では、「社会から信頼される良き企業市民」となることを目指し、環境、交通安全、人材育成、芸術・文化・共生社会という4つの分野で、豊かな社会づくりとその持続的な発展のために、グローバルな視点での社会貢献活動を展開していく。

これらの課題への取り組みを通して、21世紀も「モノづくり」に根ざした社会との調和ある成長を続ける「活力と品格」に満ちた企業として、企業価値の向上に努めていく。また、法令の遵守をはじめとした企業行動倫理の徹底など、CSR活動を推進することで企業の社会的責任を果たしていく。

4 【事業等のリスク】

以下において、トヨタの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載している。但し、以下はトヨタに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在する。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において判断したものである。

(1) 市場に関するリスク

自動車市場の競争激化

世界の自動車市場では激しい競争が繰り広げられている。トヨタは、ビジネスを展開している各々の地域で、自動車メーカーとの競争に直面している。世界の自動車産業のグローバル化と整理・統合が進むことによって、競争が今後更に激化する可能性がある。具体的には、製品の品質・機能、革新性、開発に要する期間、価格、信頼性、安全性、燃費、カスタマー・サービス、自動車金融の利用条件等の点で競争している。競争力を維持することは、トヨタの既存および新規市場における今後の成功、販売シェア、財政状態および経営成績において最も重要である。トヨタは、今後も競争力の維持強化に向けたさまざまな取り組みを進めていくが、将来優位に競争することができないリスクがある。

自動車市場の需要変動

トヨタが参入している各市場では、従来から需要が変動してきた。各市場の状況によって、自動車の販売は左右される。トヨタの販売は、世界各国の市場に依存しており、各市場の景気動向はトヨタにとって特に重要である。また、需要は、販売・金融インセンティブ、原材料・部品等の価格、燃料価格、政府規制（関税、輸入規制、その他の租税を含む）など、自動車の価格および自動車の購入・維持費用に直接関わる要因により、影響を受ける場合がある。

自動車価格の変動

上記 または の自動車市場の競争激化または需要変動は、自動車価格の変動要因にもなりうる。即ち、競争が激化した場合、または消費が落ち込んだ場合、自動車の販売台数が減少し在庫が増加することにより、価格低下圧力が強まる可能性があり、それによりトヨタの財政状態および経営成績が悪影響を受けるリスクがある。

(2) 事業に関するリスク

上記の自動車市場における競争力や、需要変動への対応力に影響を与えうる要因として、「事業性のリスク」、「金融・経済のリスク」および「政治・規制・法的手続・災害等に関するイベント性のリスク」といった項目が挙げられる。

事業性のリスク

- お客様のニーズに速やかに対応した、革新的で価格競争力のある新商品を投入する能力

製品の開発期間を短縮し、魅力あふれる新型車でお客様にご満足いただくことは、自動車メーカーにとっては成功のカギである。お客様の価値観とニーズの急速な変化に対応した新型車を適時・適切にかつ魅力ある価格で投入することは、トヨタの成功にとって最も重要であり、技術・商品開発から生産にいたる、トヨタの事業のさまざまなプロセスにおいて、そのための取り組みを進めている。しかし、トヨタが、品質、スタイル、信頼性、安全性その他の性能に関するお客様の価値観とニーズを適時・適切にかつ十分にとらえることができない可能性がある。また、トヨタがお客様の価値観とニーズをとらえることができたとしても、その有する技術、知的財産、原材料や部品の調達、製造能力またはその他生産性に関する状況により、価格競争力のある新製品を適時・適切に開発・製造できない可能性がある。また、トヨタが計画どおりに設備投資を実施し、製造能力を維持・向上できない可能性もある。お客様のニーズに対応する製品を開発・提供できない場合、販売シェアの縮小ならびに売上高と利益率の低下を引き起すリスクがある。

- 効果的な販売・流通を実施する能力とブランド・イメージの維持

トヨタの自動車販売の成功は、お客様のご要望を満たす流通網と販売手法に基づき効果的な販売・流通を実施する能力とブランド・イメージの維持・向上に依存する。トヨタはその参入している各主要市場の規制環境において、お客様の価値観または変化に効果的に対応した流通網と販売手法を展開し、ブランド・イメージの維持と更なる向上に取り組んでいるが、それができない場合は、売上高および販売シェアが減少するリスクがある。

- 金融サービスにおける競争の激化

世界の金融サービス業界では激しい競争が繰り広げられている。北米と欧州を中心にローンで購入する消費者が増えており、自動車金融の市場は拡大してきた。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起す可能性がある。この他トヨタの金融事業に影響を与える要因には、トヨタ車の販売台数の減少、中古車の価格低下による残存価値リスクの増加、貸倒率の増加および資金調達費用の増加が挙げられる。

金融・経済のリスク

- 為替および金利変動の影響

トヨタの収益は、外国為替相場の変動に影響を受け、主として日本円、米ドル、ユーロ、ならびに豪ドル、加ドルおよび英国ポンドの価格変動によって影響を受ける。トヨタの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受ける。為替相場の変動は、外国通貨で販売する製品および調達する材料の価格に影響を与える可能性がある。特に、米ドルに対する円高の進行は、トヨタの経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

トヨタは、為替相場および金利の変動リスクを軽減するために、現地生産を拡大し、金利スワップ取引を含むデリバティブ金融商品を利用しているが、依然として為替相場と金利の変動は、トヨタの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。為替変動の影響およびデリバティブ金融商品の利用に関しては、「7 財政状態及び経営成績の分析 (1) 概観 為替の変動」および連結財務諸表注記20を参照。

- ・原材料価格の上昇

鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品など、トヨタおよびトヨタの仕入先が製造に使用する原材料価格の上昇は、部品代や製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に十分に転嫁できない、あるいは仕入先がこれらのコストを十分に吸収できない結果、トヨタの将来の収益性に悪影響を与える可能性がある。

政治・規制・法的手続・災害等に関するイベント性のリスク

- ・自動車産業に適用される政府の規制

世界の自動車産業は、自動車の安全性や排ガス、燃費、騒音、公害をはじめとする環境問題などに関する様々な法律と政府の規制の適用を受けている。多くの政府は、価格管理規制や為替管理規制を制定している。トヨタは、これらの規制に適合するために費用を負担し、今後も法令遵守のために費用が発生すると予想している。新しい法律または現行法の改正により、トヨタの今後の費用負担が増えるリスクがある。

- ・法的手続

トヨタは、製造物責任、知的所有権の侵害等、様々な法的手続の当事者となる可能性がある。トヨタが当事者となる法的手続で不利な判断がなされた場合、トヨタの今後の財政状態および経営成績に悪影響が及ぶリスクがある。政府の規制については連結財務諸表注記23を参照。

- ・政治動乱、燃料供給の不足、交通機能の障害、自然災害、戦争、テロまたはストライキの発生

トヨタは、全世界で事業を展開することに関連して、様々なイベントリスクにさらされている。これらのリスクとは、政治・経済の不安定な局面、燃料供給の不足、交通機能の障害、自然災害、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などが挙げられる。トヨタが製品を製造するための材料・部品・資材などを調達し、またはトヨタの製品が製造・流通・販売される主な市場において、これらの事態が生じた場合、トヨタの事業運営に障害または遅延をきたす可能性がある。トヨタの事業運営において、大規模または長期間の障害または遅延が発生した場合、トヨタの財政状態および経営成績に悪影響が及ぶリスクがある。

5 【経営上の重要な契約等】

昭和41年10月	日野自動車㈱と業務提携
昭和42年11月	ダイハツ工業㈱と業務提携
昭和59年2月	米国において乗用車を共同生産するため、GM社との間で昭和59年2月に合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング㈱（略称NUMMI）を設立し、GM社およびNUMMI と合弁事業に関する諸契約を締結
平成3年7月	ドイツのフォルクスワーゲンAGおよび同社の日本法人と、国内市場におけるフォルクスワーゲン車全車種の販売提携について、基本覚書を締結
平成14年1月	チェコ共和国において小型乗用車を共同生産するため、プジョー シトロエン オートモービルズ SAとの間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、平成14年3月トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ㈱を設立）
平成14年8月	中国第一汽車集団会社と、中国における自動車の共同事業に関する基本合意書を締結
平成16年6月	中国において乗用車を生産・販売するため、広州汽車集団股份有限公司との間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、平成16年9月広州トヨタ自動車㈱を設立）
平成18年3月	富士重工業㈱と業務提携

6 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」、「様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する」の基本理念のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた、高品質・低コストのより魅力ある商品を提供するため、積極的な研究開発活動を行っている。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、ダイハツ工業㈱、日野自動車㈱、トヨタ車体㈱、関東自動車工業㈱、㈱豊田中央研究所などの関係各社との密接な連携のもとで推進されている。

さらに、海外各地域のお客様のニーズに的確にお応えしたクルマづくりのために、グローバルな開発体制を構築している。主な拠点として、北米地域にトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱のテクニカルセンター、キャルティ デザイン リサーチ㈱、欧州地域にトヨタ モーター ヨーロッパ㈱のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン ディベロップメント㈱、アジア・オセアニア地域にトヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング㈱のテクニカルセンター、トヨタ テクニカル センター アジア パシフィック オーストラリア㈱がある。

当連結会計年度におけるトヨタの研究開発費は958,882百万円である。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりである。

(1) 自動車事業

トヨタは、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げている。

当連結会計年度には、「プレミオ」・「アリオン」、「ヴォクシー」・「ノア」、「イスト」、「ランドクルーザー」、「タウンエース」・「ライトエース」、「クラウン」のフルモデルチェンジをはじめ、「L S 600 h / L S 600 h L」、「ヴァンガード」、「マーク X ジオ」、「I S F」、「カローラ ルミオン」といった多様化する市場ニーズを的確に捉えた新型車を相次いで投入した。

安全技術の開発については、「事故を起こさないクルマ」の実現を目指したトヨタの「統合安全コンセプト」に基づき、これまで独立していた個々の安全技術やシステムを連携させ、優れた安全性能を追求している。例えば、運転者の顔の向きに加え、眼の開閉状態も検知する「進化したドライバーモニター付プリクラッシュセーフティシステム」や、カーナビゲーションとの連動により、ドライバーに一時停止情報を提供、その後の急ブレーキ操作に対する減速をサポートする「ナビ・ブレーキアシスト」を世界で初めて開発し、新型「クラウン」に採用している。また、予防安全技術の開発を促進するために、限りなく実走行に近い試験環境を迫及した世界最高レベルの「ドライビングシミュレーター」を開発し、東富士研究所に設置した。

環境技術の開発については、環境対応を経営の最重要課題の一つと位置付け、低燃費による二酸化炭素削減と排出ガスのクリーン化を追求する一環として、ガソリンエンジンおよびトランスミッションの開発を推進しており、平成22年までに一新する計画である。例えば、平成19年6月に、吸気バルブの最適制御により、低燃費と動力性能の向上を両立した新世代のエンジン動弁機構「バルブマチック」を開発した。また、平成19年7月に、モーターのみでの走行可能距離を拡大し、家庭用電源での充電が可能な「トヨタプラグインHV」を開発し、将来の実用化に向け、国土交通省より公道走行を可能とする初の大規模認証を取得した。

当事業に係る研究開発費は863,974百万円である。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、(株)豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいる。

住宅事業については、当社が中心となり市場ニーズに対応した新商品の開発に取り組んでいる。当連結会計年度には、「シンセ・スマートステージ ミュウ」、「シンセ・ヴィトロワ」、「シンセ・ピアーナ」を新商品として投入した。

その他の事業に係る研究開発費は94,908百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において判断したものである。

(1) 概観

トヨタの事業セグメントは、自動車事業、金融事業およびその他の事業で構成されている。自動車事業は最も重要な事業セグメントで、当連結会計年度においてトヨタの売上高合計（セグメント間売上控除前）の89%、営業利益合計（セグメント間売上および売上原価控除前）の95%を占めている。自動車事業の利益の増加により、トヨタの営業利益合計に占める自動車事業の割合は、前連結会計年度と比較して4%増加している。当連結会計年度における車両販売台数ベースによるトヨタの主要な市場は、日本（25%）、北米（33%）、欧州（14%）およびアジア（11%）となっている。

①自動車市場環境

世界の自動車市場は、非常に競争が激しく、また予測が困難な状況にある。さらに、自動車業界の需要は、社会、政治および経済の状況、新車および新技術の導入ならびにお客様が自動車を購入または利用される際に負担いただく費用といった様々な要素の影響を受ける。これらの要素は各市場および各タイプの自動車に対するお客様の需要に年を追って多大な変化をもたらす。

次の表は、過去2連結会計年度における各仕向地域別の連結販売台数を示している。

	千台	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
日本	2,273	2,188
北米	2,942	2,958
欧州	1,224	1,284
アジア	789	956
その他	1,296	1,527
海外計	6,251	6,725
合計	8,524	8,913

（注）「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなる。

トヨタの日本における当連結会計年度の連結販売台数は、市場が前連結会計年度を下回る状況のもと、減少したものの、全国販売店の努力により、軽自動車を含む販売シェア（含むダイハツおよび日野ブランド）は過去最高となり、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアも前連結会計年度に引き続き高いレベルで推移した。トヨタの海外における連結販売台数は、生産拠点の拡大や、お客様のニーズを的確に捉えたモデルの投入および販売諸施策の展開により、北米・欧州・アジア・その他のすべての地域で販売台数が増加した。

各市場における全車両販売台数に占めるトヨタのシェアは、製品の品質、価格、デザイン、性能、安全性、信頼性、経済性および実用性についての他社との比較により左右される。また、時機を得た新車の導入やモデルチェンジの実施も、お客様の需要を満たす重要な要因である。変化し続けるお客様の嗜好を満たす能力も、売上および利益に大幅な影響をもたらす。

自動車事業の収益性は実に多様な要因により左右される。これらには次のような要因が含まれる。

- 車両販売台数
- 販売された車両モデルとオプションの組み合わせ
- 部品・サービス売上
- 価格割引およびその他のインセンティブのレベルならびにマーケティング費用
- 顧客からの製品保証に関する請求およびその他の顧客満足のための修理等にかかる費用
- 研究開発費等の固定費
- 原材料価格の上昇
- コストの管理能力
- 生産資源の効率的な利用
- 日本円およびトヨタが事業を行っている地域におけるその他通貨の為替相場の変動

法律、規制、政策の変更およびその他の政府による措置についても自動車事業の収益性に著しい影響を及ぼすことがある。これらの法律、規制および政策には、車両の製造コストを大幅に増加させる環境問題、車両の安全性、燃費および排ガスに影響を及ぼすものが含まれる。欧州連合は、廃棄自動車に関して各自動車メーカーが回収費用を負担し、確実に、廃棄自動車を解体するのに十分な施設を整備し、スクラップ前に有害物質やリサイクル可能な部品を自動車から取り除くように要求する指令を発効させた。これらの法律、規制および政策の議論に関しては「(10) 廃棄自動車に関する法律」および連結財務諸表注記23を参照。

多くの国の政府が、現地調達率を規定し、関税およびその他の貿易障壁を課し、あるいは自動車メーカーの事業を制限したり本国への利益の移転を困難にするような価格管理あるいは為替管理を行っている。このような法律、規則、政策その他の行政措置における変更は、製品の生産、ライセンス、流通もしくは販売、原価、あるいは適用される税率に影響を及ぼすことがある。トヨタは現在、米国シャーマン反トラスト法に違反しているとして、集団訴訟の一被告として提訴されている。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいるが、早期解決を勧告し、平成18年2月に原告側と和解契約を締結した。現在、原告およびトヨタは、連邦地方裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が各州でのトヨタに対する訴訟を取り下げ、全ての訴訟が終了する予定である。この訴訟に関しては、連結財務諸表注記23を参照。

世界の自動車産業は、グローバル化の時期にあり、この傾向は予見可能な将来まで続く可能性がある。また、トヨタが事業を展開する競争的な環境は、さらに激化する様相を呈している。トヨタは一独立企業として自動車産業で効率的に競争するための資源、戦略および技術を予見可能な将来において有していると考えている。

②金融事業

自動車金融の市場は、ローンで購入する消費者の増加（特に北米および欧州）により拡大しており、大変競争が激しくなっている。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起す可能性があり、また、顧客がトヨタ車を購入する際にトヨタ以外の金融サービスを利用するようになる場合、マーケット・シェアが低下することも考えられる。

トヨタの金融サービス事業は、主として、顧客および販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムの提供を行っている。トヨタは、顧客に対して資金を提供する能力は、顧客に対しての重要な付加価値サービスであると考え、金融子会社のネットワークを各国へ拡大している。

小売融資およびリースにおけるトヨタの主な競争相手には、商業銀行、消費者信用組合、その他のファイナンス会社が含まれる。一方、卸売融資における主な競争相手には、商業銀行および自動車メーカー系のファイナンス会社が含まれる。

トヨタの金融資産は、金融事業の継続的な拡大の結果、当連結会計年度において増加した。

以下の表は、過去2連結会計年度におけるトヨタの金融債権およびオペレーティング・リースに関する情報である。

	金額：百万円	
	平成19年	平成20年
	3月31日現在	
金融債権		
小売債権	7,005,631	6,959,479
ファイナンス・リース	1,061,738	1,160,401
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	2,342,926	2,604,411
	10,410,295	10,724,291
繰延融資初期費用	108,076	106,678
未稼得収益	△ 403,191	△ 437,365
金融損失引当金	△ 112,116	△ 117,706
金融債権<純額>合計	10,003,064	10,275,898
控除：一年以内に期限の到来する債権	△ 4,108,139	△ 4,301,142
長期金融債権<純額>	5,894,925	5,974,756
オペレーティング・リース(賃貸用車両及び器具)		
車両	2,783,706	2,814,706
器具	106,663	107,619
	2,890,369	2,922,325
控除：減価償却累計額	△ 640,997	△ 718,207
賃貸用車両及び器具<純額>	2,249,372	2,204,118

トヨタは、車両リースを継続的に提供してきた。当該リース事業によりトヨタは残存価額のリスクを負っている。これは車両リース契約の借手が、リース終了時に車両を購入するオプションを行使しない場合に発生する可能性がある。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り ③オペレーティング・リースに対する投資」および連結財務諸表注記3 (11) 残価損失引当金を参照。

トヨタは、主に固定金利借入債務を機能通貨建ての変動金利借入債務へ転換するために、金利スワップおよび金利通貨スワップ契約を結んでいる。特定のデリバティブ金融商品は、経済的企業行動の見地からは金利リスクをヘッジするために契約されているが、トヨタの連結貸借対照表における特定の資産および負債をヘッジするものとしては指定されていないため、それらの指定されなかったデリバティブに生じる未実現評価損益は、その期間の損益として計上される。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り ⑥公正価値計上のデリバティブ等の契約」および連結財務諸表注記20を参照。

資金調達コストは、金融事業の収益性に影響を及ぼす可能性がある。資金調達コストは、数多くの要因により影響を受けるが、その中にはトヨタがコントロールできないものもある。これには、全般的な景気、金利およびトヨタの財務力などが含まれる。当連結会計年度の資金調達コストは、主に借入債務残高の増加により増加した。

トヨタは、平成13年4月に日本でクレジットカード事業を立上げた。カード会員数は、平成20年3月31日現在6.6百万人と、平成19年3月31日から0.5百万人の増加となった。それに伴い、カード債権は平成20年3月31日現在2,257億円と、平成19年3月31日から245億円の増加となった。

③その他の事業

トヨタのその他の事業には、プレハブ等住宅の製造・販売を手掛ける住宅事業、情報通信事業・ITS (Intelligent Transport Systems : 高度道路交通システム) 関連事業・ガズー事業等の情報技術関連事業等が含まれる。

トヨタは、その他の事業は連結業績に大きな影響を及ぼすものではないと考えている。

④為替の変動

トヨタは、為替変動による影響を受けやすいといえる。トヨタは日本円の他に主に米ドルおよびユーロの価格変動の影響を受けており、また、米ドルやユーロほどではないにしても豪ドル、加ドルおよび英国ポンドについても影響を受けることがある。日本円で表示されたトヨタの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクによる為替変動の影響を受けている。

換算リスクとは、特定期間もしくは特定日の財務諸表が、事業を展開する国々の通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けるリスクである。たとえ日本円に対する通貨の変動が大きく、前連結会計年度との比較において、また地域ごとの比較においてかなりの影響を及ぼすとしても、換算リスクは報告上の考慮事項に過ぎず、その基礎となる業績を左右するものではない。トヨタは換算リスクに対してヘッジを行っていない。

取引リスクとは、収益と費用および資産と負債の通貨が異なることによるリスクである。取引リスクは主にトヨタの日本製車両の海外売上に関係している。

トヨタは、生産施設が世界中に所在しているため、取引リスクは大幅に軽減されていると考えている。グローバル化戦略の一環として、車両販売を行う主要市場において生産施設を建設することにより、生産を現地化してきた。平成18年（暦年）および平成19年（暦年）において、トヨタの海外における車両販売台数のそれぞれ61.1%および61.4%が海外で生産されている。北米では平成18年（暦年）および平成19年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ54.7%および57.2%が現地で生産されている。欧州では平成18年（暦年）および平成19年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ70.7%および64.0%が現地で生産されている。生産の現地化により、トヨタは生産過程に使用される供給品および原材料の多くを現地調達することができ、現地での収益と費用の通貨のマッチングをはかることが可能である。

トヨタは、取引リスクの一部に対処するために為替の取引およびヘッジを行っている。これにより為替変動による影響は軽減されるが、すべて排除されるまでには至っておらず、年によってその影響が大きい場合もあり得る。為替変動リスクをヘッジするためにトヨタで利用されるデリバティブ金融商品に関する追加的な情報については、連結財務諸表注記20および21を参照。

一般的に、円安は売上高、営業利益および当期純利益に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼす。日本円の米ドルに対する期中平均相場は、当連結会計年度は前連結会計年度に比べて円高に推移し、決算日の為替相場は、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べて円高となった。また、日本円のユーロに対する期中平均相場は、当連結会計年度は前連結会計年度に比べて円安に推移し、決算日の為替相場は、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べて円安となった。

当連結会計年度において、米ドルおよびユーロ等の主要通貨に対する期中平均相場は、上記の通り前連結会計年度から変動した。「(3)業績－当連結会計年度と前連結会計年度の比較」に記載した為替の影響を除いた業績は、前連結会計年度の期中平均相場を適用して算出した売上高、すなわち比較対象年度において為替相場の変動がなかったと仮定した当連結会計年度における売上高を表示している。為替の影響を除いた業績数値は、トヨタの連結財務諸表上の数値とは異なっており、よって米国会計原則に則ったものではない。トヨタは、為替の影響を除いた業績の開示が米国会計原則に基づく開示に代わるものとは考えていないが、為替の影響を除いた業績が投資家の皆様にトヨタの本邦通貨での営業成績に関する有益な追加情報を提供するものと考えている。

⑤セグメンテーション

トヨタの最も重要な事業セグメントは、自動車事業セグメントである。トヨタは、世界の自動車市場においてグローバル・コンペティターとして自動車事業を展開している。マネジメントは世界全体の自動車事業を一つの事業セグメントとして資源の配分やその実績の評価を行っている。トヨタは国内・海外または部品等のような自動車事業の一分野を個別のセグメントとして管理していない。

自動車事業の経営は、機能ベースで成り立っており、各機能別の組織には監督責任者を有している。マネジメントは自動車事業セグメント内で資源を配分するために、販売台数、生産台数、マーケット・シェア、車両モデルの計画および工場のコストといった財務およびそれ以外に関するデータの評価を行っている。

(2) 地域別内訳

次の表は、過去2連結会計年度のトヨタの地域別外部顧客向け売上高を示しており、当社または連結子会社の所在国の位置を基礎として集計している。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
日本	8,152,884	8,418,620
北米	8,771,495	9,248,950
欧州	3,346,013	3,802,814
アジア	1,969,957	2,790,987
その他	1,707,742	2,027,869

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなる。

(3) 業績—当連結会計年度と前連結会計年度の比較

①売上高

当連結会計年度の売上高は26兆2,892億円と、前連結会計年度に比べて2兆3,412億円(9.8%)の増収となった。この増収は主に、車両販売台数の増加、金融事業の拡大、部品売上の増加による影響および為替換算レート変動による影響を反映している。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度の売上高は約26兆115億円と、前連結会計年度に比べて8.6%の増収であったと考えられる。売上高は商品・製品売上高および金融収益で構成されており、当連結会計年度の商品・製品売上高は24兆8,205億円と、前連結会計年度に比べて9.5%の増収となり、金融収益は1兆4,687億円と、前連結会計年度に比べて14.9%の増収となった。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度の商品・製品売上高は約24兆5,401億円と、前連結会計年度に比べて8.2%の増収であり、金融収益は約1兆4,714億円と、前連結会計年度に比べて15.1%の増収であったと考えられる。当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて、日本では3.3%、北米では5.4%、欧州では13.7%、アジアでは41.7%、その他の地域では18.7%の増収となった。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて、日本では3.3%、北米では7.6%、欧州では6.8%、アジアでは34.2%、その他の地域では13.6%の増収であったと考えられる。

以下は、トヨタの各事業セグメントの売上に関する説明である。記載された売上高は、セグメント間売上控除前の数値である。

・自動車事業セグメント

自動車事業の売上高は、トヨタの売上高のうち最も高い割合を占める。当連結会計年度における自動車事業セグメントの売上高は24兆1,773億円と、前連結会計年度に比べて2兆2,493億円(10.3%)の増収となった。この増収は主に、車両販売台数の増加と販売構成の変化による約1兆6,000億円の影響、為替換算レート変動による影響2,775億円および部品売上の増加などによるものである。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度における自動車事業の売上高は約23兆8,998億円と、前連結会計年度に比べて9.0%の増収であったと考えられる。日本における増収は、主として輸出車両の販売台数増加によるものであるが、販売構成の変化の影響などにより一部相殺されている。北米における増収は、車両販売台数の増加の影響によるものであるが、為替換算レート変動の影響により一部相殺されている。欧州およびアジアにおける増収は、主として車両販売台数の増加の影響および為替換算レート変動の影響によるものである。その他の地域における増収は、主として販売台数の増加によるものである。

・金融事業セグメント

当連結会計年度における金融事業セグメントの売上高は1兆4,983億円と、前連結会計年度に比べて1,978億円（15.2%）の増収となった。この増収は、主に北米における融資残高の増加によるものであるが、為替換算レート変動の影響により一部相殺されている。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度における金融事業の売上高は約1兆5,005億円と、前連結会計年度に比べて15.4%の増収であったと考えられる。

・その他の事業セグメント

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの売上高は1兆3,469億円と、前連結会計年度に比べて232億円（1.8%）の増収となった。

②営業費用

当連結会計年度における営業費用は24兆189億円と、前連結会計年度に比べて2兆3,095億円（10.6%）の増加となった。この増加は主に、車両販売台数の増加と販売構成の変化による約1兆3,000億円の影響、為替換算レート変動の影響2,521億円、研究開発費の増加681億円、業容拡大に伴う諸経費の増加および部品売上の増加の影響などによるが、資材・部品の値上げの影響を含む原価改善の努力による影響約1,200億円（純額）により一部相殺されている。

鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品などの資材・部品の値上げの影響により一部相殺されているが、継続的な原価改善の努力により、当連結会計年度の営業費用は原価改善が行われなかった場合に比べて約1,200億円減少した。原価改善の努力は、継続的に実施されているVE（Value Engineering）・VA（Value Analysis）活動、部品の種類の絞込みにつながる部品共通化、ならびに車両生産コストの低減を目的としたその他の製造活動に関連している。

当連結会計年度における売上原価は20兆4,524億円と、前連結会計年度に比べて2兆961億円（11.4%）の増加となった。この増加（セグメント間金額控除前）は自動車事業セグメントにおける2兆1,077億円（11.9%）の増加およびその他の事業セグメントにおける334億円（2.9%）の増加を反映している。自動車事業セグメントにおける売上原価の増加は主に、車両販売台数の増加と販売構成の変化による影響、部品売上の増加の影響、研究開発費の増加の影響および為替換算レート変動の影響によるものだが、継続的な原価改善の努力により一部相殺されている。その他の事業セグメントにおける売上原価の増加は、主に売上高の増加によるものである。

当連結会計年度における金融費用は1兆680億円と、前連結会計年度に比べて1,959億円（22.5%）の増加となった。この増加は主に、金融事業の拡大に伴う借入債務残高の増加による支払利息の増加および各期末時点においてヘッジ指定されずに時価評価されたデリバティブ金融商品にかかる評価損の増加によるものである。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2兆4,985億円と、前連結会計年度に比べて175億円(0.7%)の増加となった。この増加は、主に金融事業における増加を反映している。金融事業における増加は、諸経費の増加によるものである。

当連結会計年度の研究開発費(売上原価および一般管理費)は9,588億円と、前連結会計年度に比べて681億円(7.6%)の増加となった。この増加は、将来の競争力の更なる強化のための、ハイブリッド・燃料電池などの環境技術、または衝突安全性能・走行制御などの安全技術といった先端技術開発への積極的な取り組みや、グローバル展開に伴う開発車種の拡充によるものである。

③営業利益

当連結会計年度における営業利益は2兆2,703億円と、前連結会計年度に比べて317億円(1.4%)の増益となった。この増益は主に、車両販売台数の増加、販売構成の変化、部品売上の増加、継続的な原価改善の努力の影響および為替換算レート変動の影響などによるが、研究開発費の増加および業容拡大に伴う諸経費の増加により一部相殺されている。その結果、当連結会計年度の営業利益率は前連結会計年度の9.3%から8.6%に減少した。

当連結会計年度における営業利益(セグメント間利益控除前)は前連結会計年度と比較して、日本では169億円(1.2%)の減益、北米では1,443億円(32.1%)の減益、欧州では42億円(3.0%)の増益、アジアでは1,388億円(2.2倍)の増益、その他の地域では604億円(72.4%)の増益となった。日本における減益は、主に輸出車両の販売台数増加および継続的な原価改善の努力による影響があったものの、研究開発費の増加などにより相殺されたためである。北米における減益は、主に生産および販売台数の増加ならびに現地製造事業体による継続的な原価改善の努力による影響があったものの、金利スワップ取引などの時価評価による評価損の増加および為替換算レート変動の影響などにより相殺されたためである。欧州における増益は、主に生産および販売台数の増加、現地製造事業体による継続的な原価改善の努力ならびに為替換算レート変動の影響によるものである。アジアにおける増益は、主に生産および販売台数が増加したことなどによるものである。その他の地域における増益は、生産および販売台数が増加したことなどによるものである。

以下は、トヨタの各事業セグメントの営業利益に関する説明である。記載されている営業利益の金額は、セグメント間売上および売上原価控除前の数値である。

・自動車事業セグメント

当連結会計年度における自動車事業セグメントの営業利益は2兆1,719億円と、前連結会計年度に比べて1,331億円（6.5%）の増益となった。この増益は主に、車両販売台数の増加、部品売上の増加、継続的な原価改善の努力による影響および為替換算レート変動の影響によるものだが、研究開発費の増加、業容拡大に伴う諸経費の増加により一部相殺されている。

・金融事業セグメント

当連結会計年度における金融事業セグメントの営業利益は865億円と、前連結会計年度に比べて720億円（45.4%）の減益となった。この減益は、融資残高は順調に増加したものの、金利スワップ取引などの時価評価による評価損が増加したことなどによるものである。

・その他の事業セグメント

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの営業利益は330億円と、前連結会計年度に比べて66億円（16.6%）の減益となった。

④その他の収益・費用

当連結会計年度における受取利息及び受取配当金は1,657億円と、前連結会計年度に比べて337億円（25.6%）の増加となった。この増加は、主に有価証券の運用増加による受取利息の増加によるものである。

当連結会計年度における支払利息は461億円と、自動車事業における借入債務の減少により前連結会計年度に比べて32億円（6.5%）の減少となった。

当連結会計年度における為替差益<純額>は92億円と、前連結会計年度に比べて238億円（72.2%）の減少となった。為替差損益は外国通貨建ての売上を取引時の為替相場で換算した価額と、先物為替契約を利用して行う決済を含め、同連結会計年度における決済金額との差額を示すものである。

当連結会計年度におけるその他<純額>は381億円の利益と、前連結会計年度に比べて99億円（35.1%）の増加となった。

⑤法人税等

当連結会計年度における法人税等は9,115億円と、主に税金等調整前当期純利益の増益により、前連結会計年度に比べて132億円（1.5%）の増加となった。前連結会計年度の実効税率と比較して、当連結会計年度の実効税率に重要な変動はない。

⑥少数株主持分損益および持分法投資損益

当連結会計年度における少数株主持分損益は780億円と、前連結会計年度に比べて283億円（56.9%）の増加となった。この増加は、主に連結子会社の業績好調による増益によるものである。

当連結会計年度における持分法投資損益は2,701億円と、前連結会計年度に比べて606億円（28.9%）の増加となった。この増加は持分法適用関連会社の業績好調による増益によるものである。

⑦当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は1兆7,178億円と、前連結会計年度に比べて738億円（4.5%）の増益となった。

⑧その他の包括損益

当連結会計年度におけるその他の包括損益は、9,425億円の損失と、前連結会計年度に比べて1兆1,155億円の利益の減少となった。この減少は主に、外貨換算調整額が前連結会計年度の1,307億円の利益に対して当連結会計年度は4,611億円の損失に減少したこと、および未実現有価証券評価損益が前連結会計年度の388億円の利益に対し、当連結会計年度は国内株式市場における株価の下落により3,478億円の損失に減少したことなどによるものである。

(4) 流動性と資金の源泉

トヨタは従来、設備投資および研究開発活動のための資金を、主に営業活動から得た現金により調達してきた。

平成21年3月31日に終了する連結会計年度については、トヨタは設備投資および研究開発活動のための十分な資金を、主に手許の現金及び現金同等物と営業活動から得た現金により調達する予定である。平成19年4月1日から平成20年3月31日までに行われた重要な設備投資および処分に関する情報ならびに現在進行中の重要な設備投資および処分に関する情報は、「第3 設備の状況」を参照。

顧客や販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムで必要となる資金について、トヨタは営業活動から得た現金と金融子会社の借入債務によりまかなっている。トヨタは、金融子会社のネットワークを拡大することにより、世界中の現地市場で資金を調達する能力を向上させるよう努めている。

当連結会計年度における営業活動から得た現金<純額>は、前連結会計年度の3兆2,381億円に対し、2兆9,816億円となった。この減少は、主に自動車等セグメントの売上原価増加に伴う仕入先への現金支払いの増加および法人税等の支払いの増加によるものであるが、自動車等セグメントの売上高増加に伴う現金回収の増加により一部相殺されている。

当連結会計年度における投資活動に使用した現金<純額>は、前連結会計年度の3兆8,143億円に対し、3兆8,748億円となった。この増加は、主に金融債権に対する投資の増加、有価証券及び投資有価証券の購入ならびに有形固定資産の購入の増加によるが、金融債権の回収の増加により一部相殺されている。

当連結会計年度における財務活動から得た現金<純額>は、前連結会計年度の8,817億円に対し、7,061億円となった。この減少は、主に長期借入債務の返済の増加によるが、長期借入債務の増加により一部相殺されている。

当連結会計年度における賃貸資産を除く資本的支出は、前連結会計年度の1兆4,258億円から3.8%増加し、1兆4,805億円となった。この資本的支出の増加は、主に国内連結子会社および北米連結子会社の設備投資の増加によるものである。

当連結会計年度における賃貸資産に対する資本的支出は、前連結会計年度の1兆2,643億円から1.2%増加し、1兆2,794億円となった。この増加は、主に金融事業の拡大によるものである。

平成21年3月31日に終了する連結会計年度において、賃貸資産を除く設備投資額は約1兆4,000億円となる予定である。設備投資予定額の地域別内訳は、日本8,200億円、北米3,200億円、欧州1,400億円、アジア600億円およびその他600億円となっている。

現在入手可能な情報によれば、トヨタは、環境問題が平成21年3月31日に終了する連結会計年度における財政状態、経営成績、流動性もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすとは考えていない。しかしながら、現在および将来の環境法制のもとで、トヨタにとって実質的な金銭の負担を伴う不確実性が存在している。

現金及び現金同等物は平成20年3月31日現在で1兆6,285億円であった。現金及び現金同等物の大部分は円建てまたは米ドル建てである。また、平成20年3月31日現在における定期預金は1,347億円、有価証券は5,422億円であった。

トヨタは、現金及び現金同等物、定期預金、市場性ある負債証券および信託ファンドへの投資を総資金量と定義しており、当連結会計年度において総資金量は、243億円（0.5%）減少し4兆4,809億円となった。

当連結会計年度における受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後>は、164億円（0.8%）増加し2兆402億円となった。これは売上の増加によるが、為替換算レート変動の影響により一部相殺されている。

当連結会計年度におけるたな卸資産は、218億円（1.2%）増加し1兆8,257億円となった。これは取引量の増加によるが、為替換算レート変動の影響により一部相殺されている。

当連結会計年度における金融債権<純額>合計は、10兆2,758億円と、2,728億円（2.7%）増加した。この増加は、主に卸売債権の増加、不動産融資および販売店の運転資金融資を含むその他のディーラー貸付金の増加およびファイナンス・リースの増加によるが、為替換算レート変動の影響により一部相殺されている。平成20年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、北米61.9%、欧州13.1%、日本12.6%、アジア4.0%、その他の地域8.4%であった。トヨタは、特別目的事業体を通じて金融債権を売却するプログラムを保有しており、当連結会計年度においてこの証券化取引により、購入および留保持分控除後で、913億円の売却収入を得た。

当連結会計年度における有価証券及びその他の投資有価証券（流動資産計上のものを含む。）は、2,939億円（6.9%）減少した。これは、当社保有株式の時価評価の影響によるものである。

当連結会計年度における有形固定資産は、480億円（0.6%）増加した。これは主に設備投資によるが、減価償却の影響および為替換算レート変動の影響により一部相殺されている。

当連結会計年度における支払手形及び買掛金は12億円（0.1%）増加した。これは取引量の増加によるが、為替換算レート変動の影響により一部相殺されている。

当連結会計年度における未払費用は614億円（3.7%）減少した。これは為替換算レート変動の影響によるが、業容拡大に伴う諸経費の増加の影響により一部相殺されている。

当連結会計年度における未払法人税等は1,156億円（27.4%）減少した。これは、主に法人税等の支払いの変動によるものである。

当連結会計年度における借入債務合計は810億円（0.7%）増加した。トヨタの短期借入債務は、加重平均金利3.36%の借入金と、加重平均金利3.76%のコマーシャル・ペーパーにより構成されている。当連結会計年度における短期借入債務は、前連結会計年度に比べて554億円（1.6%）増加し、3兆5,527億円となった。トヨタの長期借入債務は、利率が0.17%から28.00%、返済期限が平成20年から59年の無担保の借入金、担保付きの借入金、ミディアム・ターム・ノート、無担保普通社債および長期キャピタル・リース債務により構成されている。当連結会計年度の1年以内に返済予定の長期借入債務は3,073億円（13.0%）増加し、2兆6,754億円となり、返済期限が1年超の長期借入債務は2,816億円（4.5%）減少し、5兆9,819億円となった。借入債務合計の増加は、主に金融事業の拡大によるものである。平成20年3月31日現在で、長期借入債務の約34%は米ドル建て、約24%は日本円建て、約10%はユーロ建て、約32%はその他の通貨によるものであった。トヨタは、金利スワップを利用することにより固定金利のエクスポージャーをヘッジしている。トヨタの借入必要額に重要な季節的変動はない。

平成19年3月31日現在におけるトヨタの自己資本に対する有利子負債比率は102.5%であったが、平成20年3月31日現在では102.9%となった。

トヨタの長期借入債務は、平成20年3月31日現在、スタンダード・アンド・プアーズによって「AAA」、ムーディーズによって「Aaa」、格付投資情報センターによって「AAA」と格付けされている。これらの格付けは、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよび格付投資情報センターによる長期借入債務の最高格付けである。信用格付けは株式の購入、売却もしくは保有を推奨するものではなく、何時においても撤回もしくは修正され得る。各格付けはその他の格付けとは個別に評価されるべきである。

当連結会計年度における未積立年金債務は4,111億円と、前連結会計年度に比べて1,286億円(45.5%)増加した。これは主に当社および日本国内の子会社に関連したものである。未積立額は、トヨタによる将来の現金拠出または対象従業員に対するそれぞれの退職日における支払いにより解消される。未積立年金債務の増加は、主に年金資産の市場価値の減少によるものである。詳細については、連結財務諸表注記19を参照。

トヨタの財務方針は、すべてのエクスポージャーの管理体制を維持し、相手先に対する厳格な信用基準を厳守し、市場のエクスポージャーを積極的にモニターすることである。トヨタは、トヨタファイナンシャルサービス㈱に金融ビジネスを集中させ、同社を通じて金融ビジネスの全世界的効率化を目指している。

金融政策の主要な要素は、収益の短期的変動に左右されず費用効率の高いベースで研究開発活動、設備投資および金融事業に投資できるような、安定した財務基盤を維持することである。トヨタは、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えており、また、高い信用格付けを維持することにより、引き続き多額の資金を比較的安いコストで外部から調達することができると考えている。高い格付けを維持する能力は、数多くの要因に左右され、その中にはコントロールできないものも含まれている。これらの要因には、日本およびトヨタが事業を行うその他の主要な市場の全体的な景気ならびにトヨタの事業戦略を成功させることができるかなどが含まれている。

(5) オフバランス化される取引

トヨタは金融事業のための資金調達の一つの方法として証券化プログラムを利用している。証券化取引が連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響については、連結財務諸表注記7を参照。

(6) 貸出コミットメント

①クレジットカード会員に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環としてクレジットカードを発行している。トヨタは、クレジットカード事業の慣習に従い、カード会員に対する貸付の制度を有している。貸出はお客様ごとに信用状態の調査を実施した結果設定した限度額の範囲内で、お客様の要求により実行される。カード会員に対する貸付金には保証は付されないが、貸倒損失の発生を最小にするため、また適切な貸出限度額を設定するために、トヨタは、提携関係にある金融機関からの財務情報の分析を含むリスク管理方針により与信管理を実施するとともに、定期的に貸出限度額の見直しを行っている。平成20年3月31日現在のカード会員に対する貸出未実行残高は1兆9,670億円である。

②販売店に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環として販売店に対する融資の制度を有している。貸付は買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保のために行われる。これらの貸付金については、通常担保権が設定されており、販売店の不動産、車両在庫、その他販売店の資産等、場合に応じて適切と考えられる物件に対して設定している。さらに慎重な対応が必要な場合には販売店が指名した個人による保証または販売店グループが指名した法人による保証を付している。貸付金は通常担保または保証が付されているが、担保または保証の価値がトヨタのエクスポージャーを十分に補うことができている可能性がある。トヨタは融資制度契約を締結することによって生じるリスクに従って融資制度を評価している。トヨタの金融事業は、販売店グループと呼ばれる複数のフランチャイズ系列に対しても融資を行っており、しばしば貸出組合に参加することでも融資を行っている。こうした融資は、融資先の卸売車両の購入、買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保等を目的とするものである。平成20年3月31日現在の販売店に対する貸出未実行残高は1兆7,150億円である。

(7) 保証

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っている。保証期間は平成20年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されているが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっている。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生する。

将来の潜在的保証支払額は、平成20年3月31日現在、最大で1兆4,603億円である。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成20年3月31日現在の残高は、39億円である。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有する。

(8) 契約上の債務および義務

今後5年間における各年の満期別の金額を含む借入債務、キャピタル・リース債務、オペレーティング・リース債務およびその他債務に関しては、連結財務諸表注記13、22および23を参照。また、トヨタはその通常業務の一環として、一定の原材料、部品およびサービスの購入に関して、仕入先と長期契約を結ぶ場合がある。これらの契約は、一定数量または最低数量の購入を規定している場合がある。トヨタはかかる原材料またはサービスの安定供給を確保するためにこれらの契約を締結している。

次の表は、平成20年3月31日現在のトヨタの契約上の債務および商業上の契約債務を要約したものである。

	金額：百万円				
	合計	返済期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
契約上の債務：					
短期借入債務（注記13）					
借入金	1,226,717	1,226,717	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,326,004	2,326,004	—	—	—
長期借入債務*(注記13)	8,613,799	2,668,022	3,418,054	1,376,392	1,151,331
キャピタル・リース債務 (注記13)	43,563	7,409	31,912	2,963	1,279
解約不能オペレーティン グ・リース債務（注記22）	54,451	11,335	16,293	10,439	16,384
有形固定資産及びその他の 資産の購入に関する契約債 務（注記23）	173,720	122,833	15,682	17,560	17,645
合計	12,438,254	6,362,320	3,481,941	1,407,354	1,186,639

* 長期借入債務の金額は、将来の支払元本を表している。

なお、将来の支払時期を合理的に見積もることができないため、上記の表に未認識税務ベネフィットに関連する債務の金額を含んでいない。詳細については、連結財務諸表注記16を参照。

また、トヨタは平成21年3月31日に終了する連結会計年度において、退職金制度に対し153,030百万円を拠出する予定である。

	金額：百万円				
	合計	債務の満了期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
商業上の契約 債務（注記23）：					
通常の事業から生じる 最大見込保証債務	1,460,362	439,974	667,914	273,575	78,899
合計	1,460,362	439,974	667,914	273,575	78,899

(9) 関連当事者との取引

トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていない。詳細については、連結財務諸表注記12を参照。

(10) 廃棄自動車に関する法律

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させた。

- ・各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。
- ・各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。
- ・平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。
- ・廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。

詳細については、連結財務諸表注記23を参照。

(11) 重要な会計上の見積り

トヨタの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されている。これらの連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要がある。トヨタの重要な会計方針のうち、判断、見積りおよび仮定の割合が高いものは以下に挙げられている。

①製品保証

トヨタは、製品における一定の製造およびその他の欠陥に対して保証している。製品保証は、一定期間または使用方法に対して提供するものであり、製品の性質、販売地域およびその他の要因により保証内容は異なる。いずれの製品保証も商慣習に沿ったものである。トヨタは、製品の売上を認識する際に、売上原価の構成要素として見積製品保証費を引当金に計上する。この製品保証引当金は、保証期間内に不具合が発生した部品を修理または交換する際に発生すると見積もられる費用の総額を、販売時に最善の見積りに基づき計上するものであり、修理費用に関する現在入手可能な情報はもとより、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として金額を見積もっている。製品保証引当金の見積りには、仕入先に対する補償請求により回収できる金額の見積りも反映している。このように、製品保証引当金の計算には重要な見積りが必要となること、また、一部の製品保証は何年も継続するものであることから、この計算は本質的に不確実性を内包している。したがって、実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する必要が生じる可能性がある。これらの要因によりトヨタの製品保証費が大幅に増加した場合、将来の自動車事業の業績に悪影響を与える可能性がある。

②貸倒引当金および金融損失引当金

トヨタのセールス・ファイナンスおよびファイナンス・リース債権は、乗用車および商用車により担保されている分割払い小売販売契約からなる。回収可能性リスクは、顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回る場合を含んでいる。トヨタの会計方針として貸倒引当金および金融損失引当金を計上しており、この引当金は、金融債権、売掛債権およびその他債権の各ポートフォリオの減損金額に対するマネジメントによる見積りを反映している。貸倒引当金および金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその十分性、ならびにその他の関連する要因に基づき算定されている。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な変動の可能性のある将来期待受取キャッシュ・フローの金額およびタイミングを含め、重要な見積りを必要とするものである。マネジメントは、現在入手可能な情報に基づき、貸倒引当金および金融損失引当金は十分であると考えているが、（i）資産の減損に関するマネジメントの見積りまたは仮定の変更、（ii）将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または（iii）経済およびその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性がある。新車の価格を押し下げる効果をもつセールス・インセンティブが販売プロモーションの重要な構成要素であり続ける限り、中古車の再販価格およびそれに伴うセールス・ファイナンスならびにファイナンス・リース債権の担保価値は更なる引下げの圧力を受ける可能性がある。これらの要因によりトヨタの貸倒引当金および金融損失引当金を大幅に増加させる必要が生じた場合、将来の金融事業の業績に悪影響を与える可能性がある。これらの引当金のうち、トヨタの業績に対してより大きな影響を与える金融損失引当金のレベルは、主に損失発生の頻度と損失の重要性の2つの要因により影響を受ける。トヨタは、金融損失引当金を評価する目的で、金融損失に対するエクスポージャーを「顧客」と「販売店」という2つの基本的なカテゴリーに分類する。トヨタの顧客ポートフォリオは比較的少額の残高を持つ同質の小売債権およびリース債権から構成されており、販売店ローンは卸売金融およびその他の販売店融資に関連したローンである。金融損失引当金は少なくとも四半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮している。

(感応度分析)

トヨタの業績に重大な影響を与える金融損失の程度は、主に損失発生頻度、損失の重要性という2つの要素の影響を受ける。金融損失引当金は様々な仮定および要素を考慮して、少なくとも四半期ごとに評価されており、発生しうる損失を十分にカバーするかどうか判断している。次の表は、トヨタが金融損失引当金を見積るにあたり、重要な見積りの一つであると考えている予想損失程度の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなしている。金融損失引当金がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、予想損失程度の仮定の変化に伴う金融損失引当金の変動が金融事業に与える影響を示している。

金額：百万円
平成20年3月31日現在 の金融損失引当金 に与える影響

見積り損失程度の10%の上昇

6,713

③オペレーティング・リースに対する投資

トヨタが賃貸人となっているオペレーティング・リース車両は、取得原価で計上し、その見積耐用年数にわたって見積残存価額になるまで定額法で減価償却している。トヨタは、これらの車両に関して、業界の公開情報および自社の過去実績に基づき見積残存価額を計算している。残存価額の下落を示す事象が発生した場合には、リース車両の帳簿価額の回収可能性について減損の有無を評価し、減損が認められた場合には、残価損失引当金を計上している。新車の価格を押し下げる効果をもつセールス・インセンティブが販売プロモーションの重要な構成要素であり続ける限り、中古車の再販価格およびそれに伴うリース車両の公正価値は引下げの圧力を受ける可能性がある。中古車の再販価格が下がれば、見積残存価額を減少させるための追加的な費用計上により、将来の金融事業の業績に悪影響を及ぼすと考えられる。リース期間を通じて、マネジメントは、契約上の残存価額の決定において用いられた見積りが合理的であるかどうか判断するため、リース期間終了時における公正価値の見積額の評価を定期的に行っている。リース期間終了時における残存価値の見積りに影響する要素として、新車インセンティブプログラム、新車の価格設定、中古車の供給、予測車両返却率および残価損失の予測感応度等が挙げられる。車両返却率は、ある期間において、リース契約終了時に返却されトヨタが売却したリース車両の台数が、リース開始日において当該期間中にリース契約が終了することが予定されていたリース契約の件数に占める割合を表している。車両返却率が上昇すると、トヨタのリース終了時における損失のリスクが上昇する。残価損失の感応度は、リース終了時におけるリース車両の公正価値がリース車両の残存価額を下回る程度を表している。

(感応度分析)

次の表は、残価損失の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りの一つであると考えている車両返却率の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなしている。残価損失がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、車両返却率の変化に伴う残価損失の変動が金融事業に与える影響を示している。

	金額：百万円
	平成20年4月1日以降 リース期間終了までの 残価損失に与える影響
車両返却率の1%の上昇	1,202

④長期性資産の減損

トヨタは必要に応じて、のれんおよびその他の無形資産を含む、使用中の長期性資産および処分予定の長期性資産の帳簿価額を定期的にレビューしている。このレビューは、将来の見積キャッシュ・フローをもとに行っている。長期性資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損として計上する。マネジメントは、その将来の見積キャッシュ・フローおよび公正価値の算定は合理的に行われたものと考えているが、キャッシュ・フローや公正価値の見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の自動車事業の業績が悪影響を受ける可能性がある。

⑤退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務の計算は、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率などの要素が含まれている。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、原則として将来の会計期間に費用化される。マネジメントは、使用した仮定は妥当なものと考えているが、実績との差異または仮定自体の変更により、トヨタの年金費用および債務に影響を与える可能性がある。

退職給付費用および退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率である。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付で確定利付の社債および確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定している。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮して決定している。トヨタが当連結会計年度の退職給付費用の計算に適用した加重平均の割引率および期待収益率はそれぞれ2.7%および3.4%である。また、当連結会計年度の退職給付債務の計算に適用した加重平均の割引率は2.8%である。

(感応度分析)

次の表は、退職給付引当金の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りであると考えている加重平均の割引率と年金資産の期待収益率の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなして計算している。

	金額：百万円	
	平成21年3月31日 に終了する1年間 の利益（税効果考慮前） への影響	平成20年3月31日現在 の予測給付債務へ の影響
割引率		
0.5%の減少	△ 12,386	127,310
0.5%の増加	12,028	△ 109,674
期待収益率		
0.5%の減少	△ 6,410	
0.5%の増加	6,410	

⑥公正価値計上のデリバティブ等の契約

トヨタは、通常の業務の過程において、為替および金利変動に対するエクスポージャーを管理するために、デリバティブ商品を利用している。デリバティブ商品の会計処理は複雑なものであり、かつ継続的に改訂される。また、市場価格がない場合、公正価値の算定には多くの判断および見積りが必要となる。これらの見積りは、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいているが、異なる仮定を用いることにより見積公正価値が大きく変化することがある。

⑦市場性ある有価証券

トヨタは、投資の公正価値が帳簿価額を下回り、かつその下落が一時的ではない場合、その帳簿価額を実現可能価額まで減損する処理を会計方針として採用している。価値の下落が一時的かどうかを判断する際には、トヨタは帳簿価額を下回った期間の長さおよび下落幅、当該会社の財務状況および将来の展望ならびにトヨタが当該会社の株式を公正価値が回復するまで保有する能力と意思の有無を考慮している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

トヨタでは、投資効率の向上をはかりつつ、環境問題などの社会的要請に対応する新技術・新製品への積極的な設備投資や設備更新などの生産関連設備投資および販売関連ほかへの設備投資を実施している。当連結会計年度の設備投資（消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりである。

	当連結会計年度	前期比
自動車	1,413,828百万円	△ 0.6%
金融	8,240	△ 28.1
その他	58,212	17.6
合計	<u>1,480,280</u>	<u>△ 0.2</u>
リース用資産(外数)	1,279,405	1.2

自動車事業では、当社において445,674百万円の設備投資を実施した。また、連結子会社においては、国内では、主に新技術・新製品への設備投資を実施し、主な子会社としてトヨタ自動車九州(株)において59,181百万円、日野自動車(株)において38,447百万円、トヨタ車体(株)において38,047百万円、ダイハツ工業(株)において35,009百万円等の設備投資を実施した。海外では、新製品の投入や、現地生産化の進展に合わせた設備投資を実施し、主な子会社として、トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)において127,835百万円、トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)において37,529百万円、タイ国トヨタ自動車(株)において36,723百万円、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)において31,475百万円等の設備投資を実施した。

金融事業では、トヨタ モーター クレジット(株)など国内外の金融子会社において8,240百万円の設備投資を実施した。

その他の事業では、当社および国内外の子会社において58,212百万円の設備投資を実施した。

リース用資産については、トヨタ モーター クレジット(株)においてオペレーティング・リースの対象となる車両の取得により1,030,892百万円の設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

トヨタは、類似の事業を営む事業所が国内外で多数設立されているため、その設備の状況を事業の種類別セグメントごとに示すとともに主たる設備の状況を開示する方法によっている。

当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）における状況は、次のとおりである。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				合計
	土地	建物	機械装置	貸貸用車両 及び器具	
自動車	1,215,072	1,495,917	2,249,631	208,586	5,169,206
金融	—	2,965	43,286	1,992,345	2,038,596
その他	46,962	102,935	90,496	3,187	243,580
合計	1,262,034	1,601,817	2,383,413	2,204,118	7,451,382

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定360,620百万円を含まない。

2 事業の種類別セグメントごとの従業員数は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」と開示内容が重複するため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

主な事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 貸貸用車両 及び器具		合計
本社 (愛知県豊田市)	自動車 および その他	研究用設備	11,355 (1,931) (※ 33)	115,962	104,013	231,331	18,551
田原工場 (愛知県田原市)	自動車	自動車 生産設備	65,871 (4,029) (※ 25)	44,558	55,382	165,812	7,589
高岡工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	3,809 (1,359) (※ 72)	23,466	53,344	80,620	4,608
元町工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	4,808 (1,595) (※ 10)	27,558	39,743	72,110	7,314
衣浦工場 (愛知県碧南市)	自動車	自動車部品 生産設備	11,613 (836) (※ 121)	15,152	30,594	57,360	3,238
東富士研究所 (静岡県裾野市)	自動車	研究用設備	5,680 (2,067) (※ 19)	28,397	22,093	56,170	2,832
本社工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	47 (550)	24,733	27,184	51,965	3,719
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	自動車 および その他	事務所	22,570 (3)	19,756	4,384	46,711	2,407
上郷工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車部品 生産設備	1,114 (868) (※ 58)	14,549	30,062	45,726	3,376
堤工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	1,853 (937) (※ 130)	14,260	29,240	45,354	4,968

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含まない。

2 上表の(※)は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数である。

(3) 国内子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
ダイハツ工業(株) 本社(池田)工場 ほか (大阪府池田市)	自動車	自動車 生産設備	57,416 (8,667) (※ 84)	56,750	90,345	204,511	12,371
トヨタ車体(株) 富士松工場ほか (愛知県刈谷市)	自動車	自動車 生産設備	31,559 (2,222) (※ 221)	55,269	72,172	159,000	11,564
トヨタ自動車九州 (株)宮田工場ほか (福岡県宮若市)	自動車	自動車 生産設備	39,463 (1,475)	50,376	66,077	155,916	5,791
日野自動車(株) 日野工場ほか (東京都日野市)	自動車	自動車 生産設備	28,199 (5,103) (※ 27)	53,779	73,622	155,600	10,366
関東自動車工業(株) 東富士工場ほか (静岡県裾野市)	自動車	自動車 生産設備	19,676 (1,692) (※ 59)	54,038	51,643	125,357	5,758

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含まない。

2 上記の子会社には、上表のほか、オペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は615百万円である。

上表の(※)は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数である。

3 上表には、賃貸中の土地が含まれており、面積は210千㎡である。

(4) 在外子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
米国トヨタ自動車 販売㈱ (Torrance, California, U. S. A.)	自動車 および その他	自動車販売 設備および リース用車 両	24,817 (4,207) (※2,817)	46,104	101,965	172,886	7,125
トヨタ モーター マニュファクチャ リング カナダ㈱ (Cambridge, Ontario, Canada)	自動車	自動車 生産設備	2,721 (4,756)	52,888	91,650	147,259	4,713
タイ国トヨタ自動 車㈱ (Samut Prakan, Thailand)	自動車	自動車 生産設備	29,466 (4,294)	36,544	75,105	141,115	7,267
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア㈱ (Port Melbourne, Victoria, Australia)	自動車	自動車 生産設備	10,615 (1,343)	37,918	57,994	106,527	4,713
トヨタ モーター マニュファクチャ リング テキサス ㈱ (San Antonio, Texas, U. S. A.)	自動車	自動車 生産設備	808 (8,107)	22,306	75,296	98,410	1,927

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含まない。

2 上記の子会社には、上表のほか、土地を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は4,431百万円である。

上表の(※)は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数である。

3 上表には、車両運搬具を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産が41,634百万円含まれている。また、賃借中の土地が含まれており、面積は856千㎡である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

トヨタの設備投資については、今後の生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して計画している。

次連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は1,400,000百万円である。なお、この金額はリース用資産に係る投資を含まない。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりである。

(1) 新設等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	資金調達方法
トヨタ自動車(株)	愛知県 豊田市	自動車	生産設備等	448,600	自己資金
トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)	Cambridge, Ontario, Canada	自動車	生産設備等	103,425	自己資金
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	Bruxelles, Belgium	自動車	生産設備等	61,985	自己資金
トヨタ自動車九州(株)	福岡県 宮若市	自動車	生産設備等	55,970	自己資金
日野自動車(株)	東京都 日野市	自動車	生産設備等	50,874	自己資金
ダイハツ工業(株)	大阪府 池田市	自動車	生産設備等	47,000	自己資金

(2) 除却および売却

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、大 阪、福岡、札幌、 ニューヨーク、ロ ンドン各証券取引 所 (東京、名古屋、大 阪は市場第1部)	—
計	3,447,997,492	3,447,997,492	—	—

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式である。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

<第1回新株予約権証券（平成14年6月26日決議分）>

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	3,621個	3,601個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	362,100株	360,100株
新株予約権の行使時の払込金額	2,958円	2,958円
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者の退任・定年退職・転籍・死亡の場合における本新株予約権の行使については以下のとおりとする。 退任・定年退職・転籍の場合 退任・定年退職・転籍後6ヶ月に限り、行使することができるものとする。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。 死亡の場合 本新株予約権の行使はできないものとする。 2 上記1に定める以外の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第2回新株予約権証券（平成15年6月26日決議分） >

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	7,601個	7,571個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	760,100株	757,100株
新株予約権の行使時の払込金額	3,116円	3,116円
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点の会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

< 第3回新株予約権証券（平成16年6月23日決議分） >

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	10,387個	10,387個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,038,700株	1,038,700株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円	4,541円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

＜第4回新株予約権証券（平成17年6月23日決議分）＞

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	16,348個	16,287個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,634,800株	1,628,700株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円	4,377円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、当社第101回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

当社は、会社法第236条および第238条の規定ならびに第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

< 第5回新株予約権証券（平成18年6月23日決議分） >

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	31,760個	31,760個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,176,000株	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円	6,140円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、当社第102回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要す。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4 新株予約権の相続はこれを認めない。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

＜第6回新株予約権証券（平成19年6月22日決議分）＞

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	32,640個	32,640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,264,000株	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円	7,278円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、当社第103回定時株主総会最終後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要す。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4 新株予約権の相続はこれを認めない。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日	—	3,609,997	—	397,049	—	416,970
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	—	3,609,997	—	397,049	—	416,970
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	3,609,997	—	397,049	—	416,970
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	—	3,609,997	—	397,049	—	416,970
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	△162,000	3,447,997	—	397,049	—	416,970

(注) 自己株式の消却による減少。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	556	117	4,591	1,146	292	489,831	496,533	—
所有株式数(単元)	—	12,045,594	338,007	6,050,000	9,003,533	2,083	7,016,827	34,456,044	2,393,092
所有株式数の割合(%)	—	34.96	0.98	17.56	26.13	0.01	20.36	100.00	—

- (注) 1 「その他の法人」欄には、実質株主名簿に記載されていない(株)証券保管振替機構名義の株式が、591単元含まれている。
- 2 「外国法人等個人以外」欄には、ADR(米国預託証券)保有分の株式が、株主数1人、1,214,806単元含まれている。
- 3 当社所有の自己株式は、株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得、および単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」欄に、2,987,176単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	217,049	6.29
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	216,780	6.29
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	200,195	5.81
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	131,653	3.82
ヒーローアンドカンパニー(常任代理人(株)三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	90 Washington Street New York, NY 10015 U.S.A (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	121,480	3.52
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	105,072	3.05
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人(株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	97,459	2.83
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	83,821	2.43
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	65,166	1.89
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	58,678	1.70
計	—	1,297,357	37.63

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式298,717千株がある。
- 2 上記、各信託銀行所有株式数は、全て信託業務に係る株式の総数である。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりである。
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)168,513千株、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)137,448千株、資産管理サービス信託銀行(株)(信託Y口)19,537千株
- 3 ヒーローアンドカンパニーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザバンクオブニューヨークの株式名義人である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 338,798,100	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 3,106,806,300	31,068,063	—
単元未満株式	普通株式 2,393,092	—	—
発行済株式総数	3,447,997,492	—	—
総株主の議決権	—	31,067,470	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式298,717,600株と相互保有株式40,080,500株である。

2 「完全議決権株式(その他)」には、実質株主名簿に記載されていない(株)証券保管振替機構名義の株式59,100株(議決権591個)および名義人以外から株券喪失登録のある株式が200株(議決権2個)含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	298,717,600	—	298,717,600	8.66
東和不動産(株)	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号	35,314,200	—	35,314,200	1.02
豊田合成(株)	愛知県西春日井郡春日町 落合長畑1番地	1,658,900	—	1,658,900	0.05
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	1,211,500	—	1,211,500	0.04
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100	—	473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300	—	334,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	294,600	—	294,600	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400	—	222,400	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300	—	201,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400	—	145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根10 番地	100,100	—	100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700	—	71,700	0.00
ネッツトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700	—	12,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	10,200	—	10,200	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000	—	10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900	—	9,900	0.00
名古屋ダイハツ(株)	愛知県名古屋市中区千代田 三丁目2番5号	8,000	—	8,000	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000	—	2,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200	—	200	0.00
計	—	338,798,100	—	338,798,100	9.83

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用している。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき当社が新株予約権を発行する方法により、当社および当社関係会社の取締役および従業員等に対して付与することを、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、また、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等に対して付与することを、平成15年6月26日、平成16年6月23日および平成17年6月23日開催の定時株主総会において、それぞれ決議されたものである。

なお、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき当社が新株予約権を発行する方法により、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等に対して付与することを、平成18年6月23日、平成19年6月22日および平成20年6月24日開催の定時株主総会において決議されている。

当該制度の内容は次のとおりである。

[平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度]

<平成14年6月26日決議分>

決議年月日	平成14年6月26日 定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役および従業員等 554名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,876,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,958円 (注)
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成20年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の発行を受けた者の退任・定年退職・転籍・死亡の場合の取扱いは以下のとおりとする。</p> <p>退任・定年退職・転籍の場合 退任・定年退職・転籍後6ヶ月間に限り、与えられた権利を行使することができる。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。</p> <p>死亡の場合 死亡と同時に、与えられた権利は失効するものとする。</p> <p>2 その他の条件は、平成14年6月26日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成14年8月1日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、平成14年8月1日以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」は、当社が保有する自己株式の数を除く。

<平成15年6月26日決議分>

決議年月日	平成15年6月26日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 592名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,958,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,116円 (注)
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成21年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点の会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件は、平成15年6月26日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

<平成16年6月23日決議分>

決議年月日	平成16年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 609名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	2,021,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円 (注)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成22年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件は、平成16年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

<平成17年6月23日決議分>

決議年月日	平成17年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 622名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	2,104,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円 (注)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、平成17年6月23日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件は、平成17年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

[会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション制度]

<平成18年6月23日決議分>

決議年月日	平成18年6月23日 定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 606名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円 (注)
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、平成18年6月23日開催の定時株主総会終了後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4 新株予約権の相続はこれを認めない。 5 その他の条件は、平成18年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

<平成19年6月22日決議分>

決議年月日	平成19年6月22日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 609名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、平成19年6月22日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4 新株予約権の相続はこれを認めない。 5 その他の条件は、平成19年6月22日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

<平成20年6月24日決議分>

決議年月日	平成20年6月24日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等(個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,700,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。(注)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、平成20年6月24日開催の定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要す。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4 新株予約権の相続はこれを認めない。 5 その他の条件は、平成20年6月24日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第165条第2項および会社法第163条による普通株式の取得、ならびに会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月23日)での決議状況 (取得期間平成18年6月24日～平成19年6月23日)	30,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	18,950,100	137,009,223,000
当事業年度における取得自己株式	8,619,200	62,989,744,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	2,430,700	1,033,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.10	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.10	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年6月22日)での決議状況 (取得期間平成19年6月23日～平成20年6月22日)	30,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30,000,000	187,974,795,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	0	62,025,205,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	24.81
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	24.81

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月24日)での決議状況 (取得期間平成20年6月25日～平成21年6月24日)	30,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年2月5日)での決議状況 (取得期間平成20年2月18日～平成20年2月29日)	12,000,000	60,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,528,000	59,998,833,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,472,000	1,167,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.60	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	20.60	0.00

会社法第163条による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月31日)での決議状況 (取得日平成20年3月31日)	1,217,600	6,051,472,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,217,600	6,051,472,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	84,140	581,001,330
当期間における取得自己株式	9,823	51,252,650

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	162,000,000	657,660,060,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	792,100	3,101,589,265	11,100	45,061,974
保有自己株式数	298,717,640	—	298,716,363	—

(注) 当期間の株式数および処分価額の総額には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡および単元未満株式の買取による取得は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様様の利益を重要な経営方針の一つとして位置づけ、企業体質の充実・強化をはかりつつ、積極的な事業展開を推進し、1株当たり利益の継続的な増加に努めている。配当金については、毎期の業績、新規投資計画等を勘案しながら、連結配当性向30%の早期実現を目指すとともに、1株当たり配当金の増額基調の継続に努めていきたいと考えている。また、経営環境の変化に対応するとともに、資本効率の向上をはかるため自己株式の取得も実施している。

今後も世界的な自動車市場の成長を見込む中、内部留保資金については、安定的な経営基盤を確保しつつ、商品力の向上・次世代技術開発などの先行投資、もう一段のグローバルな事業拡大に向けた国内外の生産販売体制の整備および新規事業分野の展開に活用していく。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としている。当社は定款に、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は定款に取締役会決議による剰余金の配当を可能とする規定を設けているが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会としている。

当期の配当金については、上記方針に基づき、中間配当金は前期中間配当金に比較して1株につき15円増配の65円、期末配当金は前期期末配当金に比較して1株につき5円増配の75円、年間の配当金としては1株につき20円増配の140円となった。これにより、連結配当性向は25.9%となった。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月7日 取締役会決議	207,004	65
平成20年6月24日 定時株主総会決議	236,195	75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	3,990	4,520	6,560	8,350	7,880
最低(円)	2,455	3,730	3,790	5,430	4,810

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場である。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	6,910	6,790	6,440	5,890	6,400	5,640
最低(円)	5,950	5,780	5,930	4,880	5,580	4,810

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場である。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	張 富士夫	昭和12年2月2日生	昭和35年4月 当社入社 昭和62年7月 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役執行副社長就任 昭和63年9月 当社取締役就任 昭和63年12月 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役社長就任 平成6年9月 当社常務取締役就任 平成6年10月 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役社長退任 平成8年6月 当社専務取締役就任 平成10年6月 当社取締役副社長就任 平成11年6月 当社取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役副会長就任 平成18年6月 当社取締役会長就任	(注) 3	40
取締役副会長	代表取締役	中 川 勝 弘	昭和17年3月11日生	平成10年9月 東京海上火災保険(株)顧問就任 平成13年6月 東京海上火災保険(株)顧問退任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成14年6月 当社専務取締役就任 平成15年6月 当社取締役副社長就任 平成16年6月 当社取締役副会長就任	(注) 3	34
取締役副会長	代表取締役	岡 本 一 雄	昭和19年2月20日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年1月 当社第2開発センター第2ボデー設計部長就任 平成8年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成20年6月 当社取締役副会長就任	(注) 3	25
取締役社長	代表取締役	渡 辺 捷 昭	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 当社入社 平成4年1月 当社経営企画部長就任 平成4年9月 当社取締役就任 平成9年6月 当社常務取締役就任 平成11年6月 当社専務取締役就任 平成13年6月 当社取締役副社長就任 平成17年6月 当社取締役社長就任	(注) 3	31
取締役副社長	代表取締役	笹 津 恭 士	昭和19年6月11日生	昭和42年4月 トヨタ自動車販売(株)入社 平成9年1月 当社第3営業本部カラーラ店部長就任 平成9年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任	(注) 3	28
取締役副社長	代表取締役	木 下 光 男	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 当社入社 平成8年1月 当社海外渉外広報部長就任 平成9年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任	(注) 3	27
取締役副社長	代表取締役	内山田 竹 志	昭和21年8月17日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年1月 当社第2開発センターチーフエンジニア就任 平成10年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成15年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成17年6月 トヨタ自動車技術センター(中国)(有)取締役会長就任	(注) 3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	瀧本 正 民	昭和21年1月13日生	昭和45年4月 平成6年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月	当社入社 当社第3開発センター第3企画部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任	(注) 3	29
取締役副社長	代表取締役	豊田 章 男	昭和31年5月3日生	昭和59年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年3月 平成17年6月	当社入社 当社Gazoo事業部主査兼国内業務部業務改善支援室主査就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 デジタルメディア アジア パシフィック(株)取締役会長就任 当社取締役副社長就任	(注) 3	4,564
専務取締役	米州本部長	布野 幸 利	昭和22年2月1日生	昭和45年4月 平成9年7月 平成12年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年5月 平成18年5月 平成19年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長就任 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長退任 当社取締役就任 当社常務役員就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役社長就任 キャルティ デザイン リサーチ(株)取締役副社長就任 当社取締役就任 当社専務取締役就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役社長退任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役会長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長就任 トヨタ パーソナル サービス U.S.A. (株)取締役社長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長退任	(注) 3	34
専務取締役	調達本部長	新美 篤 志	昭和22年7月30日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月	当社入社 当社生技管理部長就任 当社取締役就任 トヨタ モーター マニユファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長就任 当社常務役員就任 当社取締役就任 トヨタ モーター マニユファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任	(注) 3	29
専務取締役	グローバル営業企画本部長	高田 坦 史	昭和21年12月22日生	昭和44年4月 平成7年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社宣伝部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 3	12
専務取締役	渉外・広報本部長 住宅事業本部長	立花 貞 司	昭和22年1月18日生	昭和44年4月 平成10年9月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 当社東京業務部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 トヨタホーム(株)取締役会長就任	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	情報事業本部長 カスタマー サービス本部長	佐々木 眞 一	昭和21年12月18日生	昭和45年4月 平成12年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成17年10月 平成18年7月 当社入社 当社堤工場工務部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター エンジニア リング・マニファクチャリ ング ヨーロッパ(株)取締役社長 就任 当社専務取締役就任 トヨタ モーター エンジニア リング・マニファクチャリ ング ヨーロッパ(株)取締役社長 退任 トヨタ モーター ヨーロッパ (株)取締役社長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ (株)取締役社長退任 (平成17年10月 トヨタ モー ター ヨーロッパ(株)はトヨタ モーター マーケティング ヨ ーロッパ(株)がトヨタ モーター ヨーロッパ(株)およびトヨタ モ ーター エンジニアリング・マ ニファクチャリング ヨーロ ップ(株)と合併し、トヨタ モー ター ヨーロッパ(株)に社名変更)	(注) 3	11
専務取締役	豪亜中近東 本部長	岡 部 聰	昭和22年9月17日生	昭和46年4月 平成12年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 トヨタ自動車販売(株)入社 当社オセアニア・中近東本部 オセアニア・中近東営業部長 就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 トヨタ モーター アジア パシ フィック(株)取締役会長就任	(注) 3	25
専務取締役	国内営業本部長	一 丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	昭和46年7月 平成12年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 トヨタ自動車販売(株)入社 当社カローラ店営業本部カロー ラ店営業部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 3	21
専務取締役	生産技術本部長 F C開発本部 副本部長	井 川 正 治	昭和24年9月1日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 当社入社 当社生技管理部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 3	27
専務取締役	生産企画本部長 製造本部長	伊 奈 功 一	昭和23年5月6日生	昭和48年4月 平成13年9月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 当社入社 当社元町工場工務部長兼同工 場B R海外自立支援室長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 トヨタ モーター アジア パシ フィック エンジニアリング アンド マニファクチャリ ング(株)取締役会長就任 トヨタ モーター エンジニア リング アンド マニファク チャリング ノース アメリカ (株)取締役会長就任	(注) 3	31
専務取締役	第2技術開発 本部長	小 吹 信 三	昭和25年3月8日生	昭和47年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成19年6月 当社入社 当社第3企画部長兼同部C V 室長兼LEXUS企画部長就 任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 3	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	中国本部長	佐々木 昭	昭和23年2月26日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年11月 当社中国部主査就任 平成15年6月 当社常務役員就任 平成15年8月 トヨタ自動車技術センター(中国) ㈱取締役社長就任 平成19年6月 当社専務取締役就任 平成19年6月 トヨタ自動車技術センター(中国) ㈱取締役社長退任 平成19年6月 トヨタ自動車(中国) 投資 ㈱取締役会長就任 平成19年6月 一汽トヨタ自動車販売 ㈱取締役副会長就任 平成19年6月 一汽トヨタ(長春) エンジン ㈱取締役副会長就任 平成19年6月 広汽トヨタエンジン ㈱取締役会長就任 平成19年6月 広州トヨタ自動車 ㈱取締役副会長就任 平成19年6月 四川一汽トヨタ自動車 ㈱取締役副会長就任 平成19年6月 天津一汽トヨタエンジン ㈱取締役副会長就任 平成19年6月 天津一汽トヨタ自動車 ㈱取締役副会長就任 平成19年6月 トヨタ一汽(天津) 金型 ㈱取締役会長就任 平成19年8月 同方環球(天津) 物流 ㈱取締役副会長就任 平成19年9月 トヨタ自動車技術センター(中国) ㈱取締役副会長就任	(注) 3	17
専務取締役	欧州・アフリカ本部長	荒島 正	昭和24年8月14日生	昭和48年4月 トヨタ自動車販売 ㈱入社 平成15年1月 当社ヨーロッパ部長就任 平成15年6月 当社常務役員就任 平成15年6月 トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ ㈱取締役社長就任 平成17年10月 トヨタ モーター ヨーロッパ ㈱取締役副社長就任 平成18年7月 トヨタ モーター ヨーロッパ ㈱取締役社長就任 平成19年6月 当社専務取締役就任 (平成17年10月 トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ ㈱はトヨタ モーター ヨーロッパ ㈱およびトヨタ モーター エンジニアリング・マニユファクチャリング ヨーロッパ ㈱と合併し、トヨタ モーター ヨーロッパ ㈱に社名変更)	(注) 3	20
専務取締役	渉外・広報本部副本部長	古橋 衛	昭和25年1月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年1月 当社東京秘書部長就任 平成15年6月 当社常務役員就任 平成19年6月 当社専務取締役就任	(注) 3	12
専務取締役	総務・人事本部長	小澤 哲	昭和24年8月5日生	昭和49年4月 トヨタ自動車販売 ㈱入社 平成14年6月 当社海外企画部副部長就任 平成15年6月 当社常務役員就任 平成19年6月 当社専務取締役就任	(注) 3	15
専務取締役	品質保証本部長	二橋 岩雄	昭和25年2月16日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社生技管理部副部長就任 平成15年6月 当社常務役員就任 平成20年6月 当社専務取締役就任	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	技術管理本部長 第1技術開発 本部長	市橋保彦	昭和27年3月22日生	昭和49年4月 平成11年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成20年6月 当社入社 当社第2開発センターチーフ エンジニア就任 当社常務役員就任 トヨタ テクニカル センター U.S.A(株)取締役社長就任 トヨタ テクニカル センター U.S.A(株)取締役社長退任 トヨタ モーター エンジン リング アンド マニュファク チャリング ノース アメリカ (株)執行副社長就任 当社専務取締役就任	(注)3	22
専務取締役		山科忠	昭和26年5月8日生	昭和52年4月 平成13年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年12月 平成19年6月 平成20年6月 当社入社 トヨタ テクニカル センター U.S.A(株)取締役社長就任 当社常務役員就任 トヨタ テクニカル センター U.S.A(株)取締役社長退任 トヨタモータースポーツ(有)取 締役副会長就任 トヨタモータースポーツ(有)取 締役会長就任 当社専務取締役就任	(注)3	9
専務取締役	事業開発本部長 経理本部長	伊地知隆彦	昭和27年7月15日生	昭和51年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成20年6月 当社入社 当社経理部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注)3	11
専務取締役		安形哲夫	昭和28年4月26日生	昭和51年4月 平成16年1月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年7月 平成18年7月 平成18年7月 平成18年7月 平成20年6月 当社入社 当社生産管理部長兼同部シス テム企画室長就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター インダスト リーズ ポーランド(有)取締役会 長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ (株)執行副社長就任 トヨタ モーター マニュファ クチャリング (UK) (株)取締 役会長就任 トヨタ モーター マニュファ クチャリング ターキー(株)取締 役会長就任 トヨタ モーター マニュファ クチャリング フランス(株)取締 役会長就任 当社専務取締役就任	(注)3	6
取締役 名誉会長		豊田章一郎	大正14年2月27日生	昭和27年7月 昭和27年7月 昭和36年1月 昭和42年10月 昭和47年12月 昭和56年6月 昭和56年6月 昭和57年7月 平成4年9月 平成7年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成11年6月 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役就任 トヨタ自動車販売(株)取締役社 長就任 当社取締役社長就任 当社取締役会長就任 (株)豊田中央研究所代表取締 役就任 (株)コンボン研究所代表取締 役就任 東和不動産(株)代表取締役会長 就任 当社取締役名誉会長就任	(注)3	11,176

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役		奥 田 碩	昭和7年12月29日生	昭和30年4月 昭和54年2月 昭和57年7月 昭和62年9月 昭和63年9月 平成4年9月 平成7年8月 平成11年6月 平成18年6月	トヨタ自動車販売㈱入社 トヨタ自動車販売㈱豪亜部長 就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任 当社取締役会長就任 当社取締役相談役就任	(注) 3	64
常勤監査役		天 野 吉 和	昭和24年3月11日生	昭和47年4月 平成12年1月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月	当社入社 当社コーポレートIT部副部 長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社常勤監査役就任	(注) 4	21
常勤監査役		山 口 千 秋	昭和24年12月25日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月	トヨタ自動車販売㈱入社 トヨタファイナンス㈱専務取 締役就任 トヨタファイナンス㈱専務取 締役退任 当社常勤監査役就任	(注) 4	5
常勤監査役		中津川 昌 樹	昭和28年1月29日生	昭和51年4月 平成16年10月 平成18年6月	トヨタ自動車販売㈱入社 当社経理部長就任 当社常勤監査役就任	(注) 5	5
監査役		茅 陽 一	昭和9年5月18日生	平成7年5月 平成10年4月 平成15年6月	東京大学名誉教授就任 ㈱地球環境産業技術研究機構 副理事長就任 当社監査役就任	(注) 4	—
監査役		森 下 洋 一	昭和9年6月23日生	平成5年2月 平成12年6月 平成18年6月 平成18年6月	松下電器産業㈱取締役社長就 任 松下電器産業㈱取締役会長就 任 当社監査役就任 松下電器産業㈱相談役就任	(注) 5	—
監査役		岡 田 明 重	昭和13年4月9日生	平成9年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年6月	㈱さくら銀行取締役頭取就任 ㈱三井住友銀行取締役会長就 任 ㈱三井住友フィナンシャルグ ループ取締役会長就任 ㈱三井住友フィナンシャルグ ループ取締役会長退任 ㈱三井住友銀行特別顧問就任 当社監査役就任	(注) 5	—
監査役		松 尾 邦 弘	昭和17年9月13日生	平成16年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年6月	最高検察庁検事総長就任 最高検察庁検事総長退官 弁護士登録 当社監査役就任	(注) 4	—
計							16,446

- (注) 1 監査役 茅 陽一、監査役 森下 洋一、監査役 岡田 明重および監査役 松尾 邦弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 2 取締役副社長 豊田 章男と取締役名誉会長 豊田 章一郎は、親子関係にある。
- 3 取締役の任期は、平成20年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時までである。
- 4 監査役 天野 吉和、監査役 山口 千秋、監査役 茅 陽一、監査役 松尾 邦弘の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までである。
- 5 監査役 中津川 昌樹、監査役 森下 洋一、監査役 岡田 明重の任期は、平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

当社は、長期安定的な企業価値の向上を経営の最重要課題としている。その実現のためには、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供することにより長期安定的な成長を遂げていくことが重要と考えている。この考え方は、経営の基本方針である「トヨタ基本理念」にも記されており、また、平成17年1月には、これをより具体的に明記した「社会・地球の持続可能な発展への貢献」を「トヨタ基本理念」の解説書として策定し、公表、展開している。このような中で、グローバル企業としての競争力を一層強化していくために、様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっている。

現行の経営制度は、平成15年に導入されたものである。それ以前との主な違いは、取締役数を減らすとともに、取締役ではない「常務役員」を新設したことである。現行制度では、全社の様々な機能のオペレーションに関して、取締役である「専務」が最高責任者の役割を担い、「常務役員」が実務を遂行するという仕組みになっている。「専務」を経営に特化させるのではなく、当社の強みである「現場重視」の考え方の下で、経営と現場の繋ぎ役と位置付けていることが、大きな特徴である。この結果として、現場意見の全社経営戦略への反映や、経営意思決定事項のオペレーションへの迅速な展開を通じて、現場に直結した意思決定をすることが可能になっている。

当社では、「インターナショナル・アドバイザー・ボード」を設置し、海外の有識者からグローバルな視点で、様々な経営課題に関するアドバイスを受けている。その他、「労使協議会・労使懇談会」、「トヨタ環境委員会」、「ストックオプション委員会」などの各種の協議会・委員会を通じて、様々なステークホルダーの視点から、経営や企業行動のあり方について審議やモニタリングを行っている。

また、当社は、社会的責任を果たす上で重要な活動を統括および推進するため、副社長以上の取締役および監査役の代表で構成される「CSR委員会」を設置しており、企業倫理、コンプライアンス、リスク管理、社会貢献および環境マネジメントに関する重要課題ならびにその対応について同委員会でも審議している。さらに、従業員に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握に努めている。今後とも全世界のトヨタで働く人々の心構え・行動指針である「トヨタ行動指針」の一層の浸透をはかるとともに、各階層・各機能における教育や研修を通じて、企業倫理の徹底に努めていきたいと考えている。

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役を含む7名の監査役は、監査役会が定めた監査の方針および実施計画に従って監査活動を実施し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っている。また、内部監査に関しては、経営者および直轄の独立した専任組織が、体制面の充実をはかり、財務報告に係る内部統制の有効性を前連結会計年度より適用された米国企業改革法404条に従い、評価している。これらの監査役監査および内部監査に、外部監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有、意思疎通をはかりながら、効率的で実効性のある監査を実施している。なお、当社の当連結会計年度および当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は初川浩司、磯部泰夫、および木内仁志であり、あらた監査法人に所属している。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士50名、会計士補等31名、その他24名である。

アカウンタビリティ（説明責任）の充実としては、米国企業改革法の制定を受け「情報開示委員会」を設置し、フォーム20-Fに基づく年次報告書および有価証券報告書等において、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保している。

今後とも、以上のような長期的な視点からの経営戦略の立案と施策の実行を通じて企業価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えている。

なお、平成18年5月10日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方をまとめた「内部統制の整備に関する基本方針」を決議している。

(2) 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役および監査役に対する報酬等の内容は次の通りである。

	人員：名	報酬等の額：百万円
取締役	29	3,538
監査役	7	382
（うち社外監査役）	(4)	(94)
	36	3,920

- (注) 1 期末日現在の人員数を記載している。
 2 報酬等の額には、下記の金額を含めている。
 ①役員賞与金（平成20年6月24日開催の第104回定時株主総会決議）
 ②ストックオプション（平成18年6月23日開催の第102回定時株主総会決議および平成19年6月22日開催の第103回定時株主総会決議）
 ③監査役の退任慰労引当金繰入額
 3 なお、当社の定める一定の基準に従い、当連結会計年度に下記の金額を未払費用に計上した。
 取締役の退任慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給（平成18年6月23日開催の第102回定時株主総会決議）相当額：7,404百万円

(3) 監査報酬の内容

当連結会計年度におけるトヨタのあらた監査法人に対する報酬等の内容は、次の通りである。

	報酬等の額：百万円
1 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	1,535
2 トヨタが支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,308

(4) 社外監査役との関係

当社社外監査役およびその近親者と当社の間、特別な利害関係はない。

(5) 責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としている。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

(6) 取締役の定数

当社は、取締役を30名以内とする旨を定款で定めている。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めている。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めている。

(8) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めている。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めている。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めている。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成している。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物		1,900,379		1,628,547	
2 定期預金		26,709		134,773	
3 有価証券	6	435,463		542,210	
4 受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	11	2,023,818		2,040,233	
貸倒引当金残高: 平成19年3月31日現在 24,782百万円 平成20年3月31日現在 17,471百万円					
5 金融債権＜純額＞	7, 11	4,108,139		4,301,142	
6 未収入金	8	486,170		523,533	
7 たな卸資産	9	1,803,956		1,825,716	
8 繰延税金資産	16	551,503		563,220	
9 前払費用及びその他		544,274		526,853	
流動資産合計		11,880,411	36.5	12,086,227	37.2
II 長期金融債権＜純額＞	7, 11	5,894,925	18.1	5,974,756	18.4
III 投資及びその他の資産					
1 有価証券及びその他の 投資有価証券	6	3,829,852		3,429,238	
2 関連会社に対する投資 及びその他の資産	12	2,058,177		2,098,556	
3 従業員に対する 長期貸付金		96,742		70,776	
4 その他	16, 19	1,050,633		986,765	
投資及びその他の資産 合計		7,035,404	21.6	6,585,335	20.3
IV 有形固定資産	13				
1 土地		1,233,137		1,262,034	
2 建物		3,444,764		3,580,607	
3 機械装置		9,184,751		9,270,650	
4 貸貸用車両及び器具	10	2,890,369		2,922,325	
5 建設仮勘定		349,465		360,620	
小計		17,102,486		17,396,236	
6 減価償却累計額＜控除＞		△ 9,338,447		△ 9,584,234	
有形固定資産合計		7,764,039	23.8	7,812,002	24.1
資産合計		32,574,779	100.0	32,458,320	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	短期借入債務	13	3,497,391		3,552,721	
2	1年以内に返済予定の 長期借入債務	13	2,368,116		2,675,431	
3	支払手形及び買掛金		2,211,586		2,212,773	
4	未払金	15	807,481		806,514	
5	未払費用	14	1,668,337		1,606,964	
6	未払法人税等		421,196		305,592	
7	その他	16	793,063		780,747	
	流動負債合計		11,767,170	36.2	11,940,742	36.8
II 固定負債						
1	長期借入債務	13	6,263,585		5,981,931	
2	未払退職・年金費用	19	640,586		632,297	
3	繰延税金負債	16	1,312,400		1,099,006	
4	その他		126,702		278,150	
	固定負債合計		8,343,273	25.6	7,991,384	24.6
	負債合計		20,110,443	61.8	19,932,126	61.4
(少数株主持分)						
	少数株主持分		628,244	1.9	656,667	2.0
(資本の部)						
I 資本金						
	発行可能株式総数： 平成19年3月31日および 平成20年3月31日現在 10,000,000,000株					
	発行済株式総数： 平成19年3月31日現在 3,609,997,492株 平成20年3月31日現在 3,447,997,492株					
	II 資本剰余金		497,593	1.5	497,569	1.6
	III 利益剰余金		11,764,713	36.1	12,408,550	38.2
	IV その他の包括利益・ 損失(△)累計額	19	701,390	2.2	△ 241,205	△ 0.7
	V 自己株式		△ 1,524,654	△ 4.7	△ 1,192,437	△ 3.7
	自己株式数： 平成19年3月31日現在 412,060,800株 平成20年3月31日現在 298,717,640株					
	資本合計		11,836,092	36.3	11,869,527	36.6
(契約債務及び偶発債務)						
	負債、少数株主持分 及び資本合計	23	32,574,779	100.0	32,458,320	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日に 終了した1年間)		当連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 商品・製品売上高		22,670,097		24,820,510	
2 金融収益		1,277,994		1,468,730	
売上高合計		23,948,091	100.0	26,289,240	100.0
II 売上原価並びに販売費及び 一般管理費					
1 売上原価		18,356,255		20,452,338	
2 金融費用	20	872,138		1,068,015	
3 販売費及び一般管理費		2,481,015		2,498,512	
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計		21,709,408	90.7	24,018,865	91.4
営業利益		2,238,683	9.3	2,270,375	8.6
III その他の収益・費用(△)					
1 受取利息及び受取配当金		131,939		165,676	
2 支払利息		△ 49,326		△ 46,113	
3 為替差益<純額>	20	33,005		9,172	
4 その他<純額>	6	28,215		38,112	
その他の収益・費用(△) 合計		143,833	0.6	166,847	0.7
税金等調整前当期純利益		2,382,516	9.9	2,437,222	9.3
法人税等	16	898,312	3.7	911,495	3.5
少数株主持分損益及び 持分法投資損益前 当期純利益		1,484,204	6.2	1,525,727	5.8
少数株主持分損益		△ 49,687	△ 0.2	△ 77,962	△ 0.3
持分法投資損益	12	209,515	0.9	270,114	1.0
当期純利益		1,644,032	6.9	1,717,879	6.5

1 株当たり当期純利益	25				
基 本		512円09銭		540円65銭	
希薄化後		511円80銭		540円44銭	
1 株当たり年間配当額		120円00銭		140円00銭	

【連結株主持分計算書】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日に 終了した1年間)					
区分	注記 番号	金額(百万円)					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式	資本合計
平成18年3月31日現在残高		397,050	495,250	10,459,788	437,316	△1,228,955	10,560,449
I 当期発行額			2,343				2,343
II 包括利益							
1 当期純利益				1,644,032			1,644,032
2 その他の包括利益	17						
(1) 外貨換算調整額					130,746		130,746
(2) 未実現有価証券評価益 ＜組替修正考慮後＞					38,800		38,800
(3) 最小年金債務調整額					3,499		3,499
包括利益合計							1,817,077
III 米国財務会計基準書第158号 適用初年度における調整額	19				91,029		91,029
IV 配当金支払額				△ 339,107			△ 339,107
V 自己株式の取得及び処分						△ 295,699	△ 295,699
平成19年3月31日現在残高		397,050	497,593	11,764,713	701,390	△1,524,654	11,836,092

		当連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)					
区分	注記 番号	金額(百万円)					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益・損失(△) 累計額	自己株式	資本合計
平成19年3月31日現在残高		397,050	497,593	11,764,713	701,390	△1,524,654	11,836,092
I 当期発行額			3,475				3,475
II 包括利益							
1 当期純利益				1,717,879			1,717,879
2 その他の包括利益・損失(△)	17						
(1) 外貨換算調整額					△ 461,189		△ 461,189
(2) 未実現有価証券評価損 ＜組替修正考慮後＞					△ 347,829		△ 347,829
(3) 年金債務調整額					△ 133,577		△ 133,577
包括利益合計							775,284
III 配当金支払額				△ 430,860			△ 430,860
IV 自己株式の取得及び処分						△ 314,464	△ 314,464
V 自己株式の消却			△ 3,499	△ 643,182		646,681	—
平成20年3月31日現在残高		397,050	497,569	12,408,550	△ 241,205	△1,192,437	11,869,527

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動からのキャッシュ・フロー	4		
1 当期純利益		1,644,032	1,717,879
2 営業活動から得た現金<純額>への当期純利益の調整			
(1) 減価償却費		1,382,594	1,491,135
(2) 貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額		71,862	122,790
(3) 退職・年金費用<支払額控除後>		△ 32,054	△ 54,341
(4) 固定資産処分損		50,472	45,437
(5) 売却可能有価証券の未実現評価損<純額>		4,614	11,346
(6) 繰延税額		132,308	81,458
(7) 少数株主持分損益		49,687	77,962
(8) 持分法投資損益		△ 209,515	△ 270,114
(9) 資産及び負債の増減ほか			
受取手形及び売掛金の増加		△ 212,856	△ 206,793
たな卸資産の増加		△ 133,698	△ 149,984
その他の流動資産の増加		△ 108,767	△ 82,737
支払手形及び買掛金の増加		104,188	62,241
未払法人税等の増加・減少(△)		74,255	△ 118,030
その他流動負債の増加		264,490	206,911
その他		156,561	46,464
営業活動から得た現金<純額>		3,238,173	2,981,624
II 投資活動からのキャッシュ・フロー			
1 金融債権の増加		△ 7,489,096	△ 8,647,717
2 金融債権の回収		6,190,661	7,223,573
3 金融債権の売却		84,083	109,124
4 有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>		△ 1,425,814	△ 1,480,570
5 賃貸資産の購入		△ 1,264,381	△ 1,279,405
6 有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>		64,421	67,551
7 賃貸資産の売却		321,761	375,881
8 有価証券及び投資有価証券の購入		△ 1,068,205	△ 1,151,640
9 有価証券及び投資有価証券の売却		148,442	165,495
10 有価証券及び投資有価証券の満期償還		676,729	821,915
11 関連会社への追加投資支払 <当該関連会社保有現金控除後>		△ 1,651	△ 4,406
12 投資及びその他の資産の増減ほか		△ 51,328	△ 74,687
投資活動に使用した現金<純額>		△ 3,814,378	△ 3,874,886
III 財務活動からのキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得		△ 295,699	△ 311,667
2 長期借入債務の増加		2,890,000	3,349,812
3 長期借入債務の返済		△ 1,726,823	△ 2,310,008
4 短期借入債務の増加		353,397	408,912
5 配当金支払額		△ 339,107	△ 430,860
財務活動から得た現金<純額>		881,768	706,189
IV 為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額		25,429	△ 84,759
V 現金及び現金同等物純増加・減少(△)額		330,992	△ 271,832
VI 現金及び現金同等物期首残高		1,569,387	1,900,379
VII 現金及び現金同等物期末残高		1,900,379	1,628,547

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されている。

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録している。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりである。

(1) 連結株主持分計算書

連結株主持分計算書の中で、包括利益とその内訳を米国財務会計基準書第130号「包括利益の報告 (Reporting Comprehensive Income)」に基づき開示している。当該基準書において、包括利益とは資本取引以外の資本勘定の増減と定義され、当期純利益とその他の包括利益からなっている。その他の包括利益には外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益、年金債務調整額または最小年金債務調整額の増減額が含まれている。

なお、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）における連結株主資本等変動計算書に記載される株主資本、評価・換算差額等および新株予約権の期中の変動は、連結株主持分計算書に含まれている。

(2) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っている。日本会計基準では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としている。

(3) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示しているが、米国会計基準では、「少数株主持分損益及び持分法投資損益前当期純利益」の後に区分表示している。

(4) リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、米国財務会計基準書第13号「リースの会計処理 (Accounting for Leases)」に準拠した会計処理を行っている。当該基準書に基づき、一定の条件に該当する賃貸取引については、販売型リースあるいは直接金融リースとして売上計上し、一定の条件に該当する賃借取引については、キャピタル・リースとして固定資産に計上している。

(5) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、米国財務会計基準書第87号（以下、FAS 87という。）「事業主の年金会計（Employers' Accounting for Pensions）」、米国財務会計基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理（Employers' Accounting for Settlements and Curtailments of Defined Benefit Pension Plans and for Termination Benefits）」および米国財務会計基準書第158号（以下、FAS 158という。）「給付建年金および他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理 - FASB基準書第87、88、106および132（R）号の修正（Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans - an amendment of FASB Statements No. 87, 88, 106, and 132（R））」に準拠した会計処理を行っている。平成19年3月31日より、FAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定に従い、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計期間に包括利益の変動として認識される。また、数理計算上の差異は、FAS 87に従い、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却される。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として連結貸借対照表に認識する。

(6) のれん

米国会計基準では、米国財務会計基準書第142号「のれん及びその他の無形資産（Goodwill and Other Intangible Assets）」に基づき、のれんは償却せず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っている。日本会計基準では、のれんおよび負ののれんは、原則として計上後20年以内に定額法により償却するが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理することができる。

2 事業の概況

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っている。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っている。

3 重要な会計方針の要約

当社および日本の子会社は、日本会計基準に従って会計帳簿を保持し、財務諸表を作成している。また、当社の海外子会社は、その子会社が所在する国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従っている。連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正および組替えを反映している。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は以下のとおりである。

(1) 連結の方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

トヨタの連結財務諸表は、当社および当社が過半数の株式を所有する子会社の勘定を含んでいる。連結会社間の重要な取引ならびに債権債務は、すべて消去している。トヨタが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得原価に当該各社の未分配利益に対するトヨタの持分額を加算した金額をもって計上している。当期純利益は、これらの会社の、未実現内部利益控除後の当連結会計年度に係る損益に対するトヨタの持分額を含んでいる。トヨタが重要な影響を及ぼしていない非上場会社（一般に20%未満の持分所有会社）に対する投資は取得原価で計上している。米国財務会計基準審議会解釈指針第46（R）号「変動持分事業体の連結（2003年改訂版） - ARB 51の解釈（Consolidation of Variable Interest Entities（revised December 2003） - an interpretation of ARB No. 51）」で定義される変動持分事業体の勘定残高は、該当する場合において連結財務諸表に含めている。

(2) 連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に従った連結財務諸表を作成するにあたり、マネジメントは、連結財務諸表および注記の金額に影響を与える見積りおよび仮定を行っている。結果として、このような見積額と実績額とは相違する場合がある。主要な見積りとしては、製品保証引当金、貸倒引当金および金融損失引当金、貸貸資産の残存価額、長期性資産の減損、退職後給付費用および債務、デリバティブ金融商品の公正価値および市場性ある有価証券の一時的ではない価値の下落による損失などがある。

(3) 外貨換算

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算については、資産ならびに負債勘定を決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益ならびに費用勘定を期中平均相場によって円貨に換算している。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益累計額の項目として表示している。

外貨建金銭債権および債務は、決算日の為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当該連結会計年度の損益に計上している。

(4) 収益認識

完成車両および部品売上高は、下記の場合を除き、原則として販売代理店が製品の所有権を取得し、かつ所有することによるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる引渡時点で認識している。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両台数またはモデルに基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっている。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上高から控除している。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計と類似の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上している。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却している。

小売金融およびファイナンス・リースの収益は、実効利回り法に基づき計上している。オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上している。

トヨタは、限定遡求条項を含む取引として金融債権を売却することがある。当該売却は信託機関に対して行うが、債権の管理および回収はトヨタが行い、サービス業務報酬を受け取っている。金融債権の売却に係る損益は当該売却の行われた連結会計年度に認識している。

(5) その他費用

広告宣伝費および販売促進費は発生時に費用処理している。平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間の広告宣伝費は、それぞれ451,182百万円および484,508百万円である。

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っている。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なる。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る費用を製品保証引当金として見積計上している。製品保証引当金の金額は、主に、修理費用に関する現在の情報および製品の欠陥に関する過去の実績に基づいて見積もっている。製品保証費用に関する引当は、仕入先が負担すべき製品保証費用の見積りも考慮している。

研究開発費は発生時に費用処理しており、平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間の研究開発費は、それぞれ890,782百万円および958,882百万円である。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、容易に既知の金額に換金可能であり、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価額変動が僅少なもので、一般に契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資を含んでいる。

(7) 市場性ある有価証券

市場性ある有価証券は負債証券および持分証券から成っている。売却可能証券に区分される負債証券および持分証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は税効果考慮後の金額で資本の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示している。特定の売却可能証券に区分される有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、正味実現可能価額まで減額される。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該会社に対して投資を継続するトヨタの能力および意思である。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させている。

(8) 非上場会社に対する有価証券投資

非上場会社に対する有価証券投資は、その公正価値を容易に算定できないため、取得原価で計上している。非上場会社に対する有価証券投資の実質価額が下落し、その下落が一時的なものではないとは判断された場合には、トヨタは当該投資に対して減損を認識し、帳簿価額を公正価値まで引き下げる。減損の判定は、経営成績、事業計画および見積将来キャッシュ・フロー等を考慮して行っている。公正価値は、主として被投資会社の最新の財務情報を利用して決定している。

(9) 金融債権

金融債権はファイナンス・リースの残存価額を含み、関連する将来キャッシュ・フローの現在価値で計上している。

(10) 金融損失引当金

顧客の支払不能から生じる金融債権に対する損失に備えるため金融損失引当金を計上している。金融損失引当金は、主として損失発生の頻度と重要性に基づいて計上している。計上すべき引当金の算定にあたっては、債権の回収可能性に影響を与えるその他の要因も勘案している。

支払額の受取および担保の回収ができないと判断された時点、または関連する担保を回収し、売却した時点において、損失額について金融損失引当金の取崩を行っている。また、回収した担保の売却価額が当該担保物件の帳簿価額を下回る金額についても、金融損失引当金の取崩を行っている。償却債権の回収額は金融損失引当金残高を増額する処理を行っている。

(11) 残価損失引当金

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされている。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、残価損失引当金を計上している。引当金は、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して評価している。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれている。マネジメントはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、引当金が予想される損失を補うに十分であるかを判断するため引当金残高の妥当性を検討している。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を残価損失引当金として計上している。残価損失引当金は、資産の売却時に帳簿価額の純額と売却収入との差額について調整が行われる。

(12) たな卸資産

たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価している。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定している。後入先出法により評価しているたな卸資産は、平成19年3月31日および平成20年3月31日現在、それぞれ357,055百万円および283,735百万円である。後入先出法を採用している子会社のたな卸資産に先入先出法を適用したと仮定すると、平成19年3月31日および平成20年3月31日現在のたな卸資産は、連結貸借対照表上の金額に比べて、それぞれ13,780百万円および30,360百万円増加する。

(13) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価している。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として処理している。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積もられた耐用年数に基づき、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算している。見積耐用年数は、建物については2年から65年を、機械装置および器具備品については2年から20年を使用している。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものである。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っている。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として5年のリース期間にわたり定額法で償却している。

(14) 長期性資産

トヨタは、長期性資産について、その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っている。帳簿価額が長期性資産の使用および最後の処分から得られる割引前の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上される。計上する減損の金額は、帳簿価額が公正価値を超過する場合のその超過額であり、公正価値は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定している。

(15) のれんおよび無形資産

のれんはトヨタの連結貸借対照表に対して重要ではない。

無形資産は主としてソフトウェアである。耐用年数が明確な無形資産については主として5年の見積耐用年数を使用して定額法で償却を行っている。耐用年数が不明確な無形資産については資産（資産グループ）の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象や状況がある場合に減損テストを行っている。

減損は、資産の帳簿価額が割引前の見積キャッシュ・フローを超える場合に認識しており、当該見積キャッシュ・フローは公正価値を決定する際に使用している。減損損失は、主として割引キャッシュ・フロー評価法に基づく資産の公正価値と帳簿価額との差額を計上している。

(16) 退職給付債務

トヨタは、従業員の退職給付に関して確定給付制度および確定拠出制度の双方を有している。退職給付債務の測定は、FAS 87に従って年金数理計算に基づき行われている。平成19年3月31日より、FAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定を適用しており、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計年度中に包括利益の変動として認識している。従来は、年金資産控除後の累積給付債務が未払退職・年金費用を上回っている場合に、最小年金債務を認識していたが、FAS 158の適用後は最小年金債務の計上を行っていない。

(17) 環境問題

トヨタが現在行っている事業に関連して発生する環境対策支出は、すべて適切に費用処理または資産計上されている。また、現在あるいは将来の収益に貢献することのない、過年度の事業に関連して発生している環境対策支出は費用処理している。環境対策改善のための費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しており、一般的には遅くとも環境対策の改善に関する実行可能性の検討が終了した時点または改善計画の実行をトヨタが約した時点までには計上している。それぞれの環境対策のための負債は、現行の法制度のもとで社内で利用可能な技術を用い、様々な工学、財務および法律専門家により見積もっている。この負債は、想定される保険会社からの回収額と相殺せず、また現在価値への割引も行わない。連結貸借対照表で開示されている期間の負債計上額に関してこれまで重要な変更は発生していない。

(18) 法人税等

税金費用は連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益を基礎として計算している。資産と負債の帳簿価額と税務上の評価額との間の一時差異に対して将来見込まれる税効果について、資産負債法により繰延税金資産・負債を認識している。翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合は、繰延税金資産を減額させるため評価性引当金を計上している。

(19) デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用している。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していない。デリバティブ商品の公正価値の変動は、そのデリバティブ商品がヘッジ手段として指定されているか否か、およびヘッジ取引の種類に従って当該期間の損益またはその他の包括損益に計上している。すべてのヘッジ取引の非有効部分は損益に計上している。

(20) 1株当たり当期純利益

基本1株当たり当期純利益は当期純利益を加重平均発行済株式数で除すことにより計算している。希薄化後1株当たり当期純利益の算定方法は基本1株当たり当期純利益の算定方法と類似しているが、加重平均発行済株式数の算定において、潜在的なストックオプションの行使からもたらされる希薄化の影響を考慮している。

(21) 株式を基礎とした報酬

トヨタは、株式を基礎とした報酬制度に係る報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定している。トヨタは株式を基礎とした報酬に関して、米国財務会計基準書第123(R)号「株式を基礎とした報酬（2004年改訂版）(Share-Based Payment (revised 2004))」に従い会計処理を行っている。

(22) その他の包括利益

その他の包括利益は、収益、費用、利益および損失のうち、米国会計基準のもとで包括利益に含まれるものの、当期純利益には含まれず、資本の調整項目として資本の部に直接計上する項目として定義されている。トヨタの場合、その他の包括利益は、主として売却可能有価証券未実現評価損益、外貨換算調整額およびトヨタの確定給付退職後制度に関して年金債務または最小年金債務を認識するために計上する調整額である。

(23) 会計方針の変更

平成18年2月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。）は米国財務会計基準書第155号（以下、FAS 155という。）「特定の複合型金融商品の会計処理（Accounting for Certain Hybrid Instruments）」を公表した。FAS 155においては、従来米国財務会計基準書第133号（以下、FAS 133という。）「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する会計処理（Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities）」にて分離処理が要求されていた組込デリバティブを含む特定の複合型金融商品について公正価値測定をすることが認められるようになった。また、FAS 155は証券化媒体によって発行される受益権についてFAS 133が要求する会計処理の対象としている。トヨタは平成18年9月15日以降に開始する連結会計年度よりFAS 155を適用した。この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではない。

平成18年3月、FASBは米国財務会計基準書第156号（以下、FAS 156という。）「金融資産のサービス業務に関する会計処理（Accounting for Servicing of Financial Assets）」を公表した。FAS 156は、米国財務会計基準書第140号（以下、FAS 140という。）「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理（Accounting for Transfers and Servicing of Financial Assets and Extinguishments of Liabilities）」を修正するものであり、別々に認識されたサービス資産およびサービス負債の会計処理について規定している。トヨタは平成18年9月15日以降に開始する連結会計年度よりFAS 156を適用した。この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではない。

平成18年6月、FASBは米国財務会計基準審議会解釈指針第48号（以下、FIN 48という。）「法人所得税の不確実性の会計処理 - FASB基準書第109号の解釈（Accounting for Uncertainty in Income Taxes - an interpretation of FASB Statement No. 109）」を公表した。FIN 48は、税務上の見解に関して不確実な点がある場合の会計処理を明確化し、税務上の見解が税務技術的な観点から税務当局の調査において支持される可能性が高い場合には、その税務上の見解による影響額を財務諸表において認識するよう要請している。トヨタは平成18年12月15日以降に開始する連結会計年度よりFIN 48を適用した。この指針の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については、注記16を参照。

(24) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成18年9月、FASBは米国財務会計基準書第157号（以下、FAS 157という。）「公正価値測定（Fair Value Measurements）」を公表した。FAS 157は、公正価値を定義し、公正価値の測定に係る枠組みを確立し、また公正価値測定に関する開示範囲を拡大している。FAS 157は平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度より適用となる。マネジメントはこの基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

平成18年9月、FASBはFAS 158を公表した。FAS 158は、事業主に対し確定給付退職後制度の財政状態を貸借対照表日現在で測定することを要求している。FAS 158の測定日に関する規定は、平成20年12月15日以降に終了する連結会計年度より適用となる。マネジメントはこの規定の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

平成19年2月、FASBは米国財務会計基準書第159号（以下、FAS 159という。）「金融資産および金融負債のための公正価値オプション - FASB基準書第115号の修正を含む（The Fair Value Option for Financial Assets and Financial Liabilities - Including an amendment of FASB Statement No. 115）」を公表した。FAS 159は、事業体に多くの金融商品と特定のその他の資産および負債を商品ごとに公正価値で測定することを認めており、当該公正価値の変動はその変動が生じた各会計年度の損益に計上することとなる。FAS 159は平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度より適用となる。この基準書の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中である。

平成19年12月、FASBは米国財務会計基準書第141 (R) 号 (以下、FAS 141 (R) という。) 「企業結合 (Business Combinations)」を公表した。FAS 141 (R) は、企業結合において買収企業が取得した識別可能資産、承継した識別可能負債、被買収企業の非支配持分および取得したのれんあるいは割安購入差益の認識および測定に関する基準および要求を規定している。また、FAS 141 (R) は、財務諸表利用者が企業結合の内容および財務諸表に対する影響を評価できるよう新たな開示を要求している。FAS 141 (R) は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度における企業結合より適用となる。トヨタが将来の期間において支配を獲得する企業結合を行った場合、FAS 141 (R) の適用による影響を受けることになるが、その影響の程度は企業結合の内容と規模によって異なる。

平成19年12月、FASBは米国財務会計基準書第160号 (以下、FAS 160という。) 「連結財務諸表における非支配持分 - ARB 第51号の改訂 (Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements - an amendment of ARB No. 51)」を公表した。FAS 160は、会計調査公報 (Accounting Research Bulletin) 第51号「連結財務諸表 (Consolidated Financial Statements)」の指針を修正するものであり、親会社以外の所有者が保有する子会社に対する非支配持分および子会社を連結除外する場合の会計処理ならびに開示の基準を規定している。FAS 160は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用となる。FAS 160の表示および開示基準については、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度において開示される全ての期間について遡及的に適用することが求められている。この基準書の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中である。

平成20年3月、FASBは米国財務会計基準書第161号 (以下、FAS 161という。) 「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示 - FASB 基準書第133号の改訂 (Disclosures about Derivative Instruments and Hedging Activities - an amendment of FASB Statement No. 133)」を公表した。FAS 161は、FAS 133において規定された現在のデリバティブ商品およびヘッジ活動の開示内容を修正および拡大するものである。FAS 161は、平成20年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用となる。マネジメントはこの基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

(25) 勘定科目の組替え再表示

平成20年3月31日に終了した1年間において、従来、オペレーティング・リースとして会計処理してきた一部のリース取引をファイナンス・リースとしての会計処理に修正した。これに伴い、平成20年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間において金融債権、長期金融債権およびファイナンス・リースに関連する金融収益が計上され、賃貸用車両及び器具、減価償却累計額、オペレーティング・リースに関連する金融収益、減価償却費を含む金融費用、営業活動から得た現金および投資活動に使用した現金が取り消された。特定の過年度の金額は、平成20年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されている。当該再表示の結果、平成19年3月31日現在については流動資産が増加し、固定資産が減少している。また、平成19年3月31日に終了した1年間については、賃貸資産の購入および賃貸資産の売却が減少し、金融債権の増加および金融債権の回収が増加している。これらの組替え再表示は、表示されているすべての連結会計年度におけるトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではない。

4 キャッシュ・フローに関する補足情報

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における法人税等の支払額は、それぞれ741,798百万円および921,798百万円である。また、平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における利息の支払額は、それぞれ550,398百万円および686,215百万円である。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において、キャピタル・リース債務として新たに計上された額は、それぞれ6,559百万円および7,401百万円である。

5 買収および譲渡

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間に行った買収に関して、取得した資産および承継した負債に重要性はなかった。

6 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、負債証券および持分証券を含んでおり、これらの取得原価、未実現評価損益および公正価値は次のとおりである。

	金額：百万円			
	平成19年3月31日現在			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
<u>売却可能証券</u>				
負債証券	2,454,283	18,141	12,172	2,460,252
持分証券	859,628	821,518	1,259	1,679,887
合計	<u>3,313,911</u>	<u>839,659</u>	<u>13,431</u>	<u>4,140,139</u>
<u>市場性のない証券</u>				
負債証券	24,322			
持分証券	100,854			
合計	<u>125,176</u>			

	金額：百万円			
	平成20年3月31日現在			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
<u>売却可能証券</u>				
負債証券	2,602,951	52,345	4,673	2,650,623
持分証券	853,174	342,596	18,681	1,177,089
合計	<u>3,456,125</u>	<u>394,941</u>	<u>23,354</u>	<u>3,827,712</u>
<u>市場性のない証券</u>				
負債証券	30,239			
持分証券	113,497			
合計	<u>143,736</u>			

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在、12ヶ月を超えて継続的に発生している未実現評価損の総額に重要性はない。

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在、売却可能証券に分類されている負債証券は主に1年から10年満期の国債および社債で構成されている。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における売却可能証券の売却収入はそれぞれ148,442百万円および165,495百万円である。これらの売却収入に係る実現総利益はそれぞれ8,832百万円および18,766百万円であり、実現総損失はそれぞれ317百万円および21百万円である。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは売却可能証券に対してそれぞれ4,614百万円および11,346百万円の減損を認識し、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上している。

トヨタは、通常のビジネスの過程で多くの非上場会社発行の有価証券を投資有価証券として保有しており、その公正価値が容易に算定できないため、取得原価で「有価証券及びその他の投資有価証券」に含めている。マネジメントは、これらの各企業に対する投資に減損が生じていないか、およびその減損が一時的なものであるか否かを判断するために、各社の財務的健全性および各社が事業を行っている市場の状態を検討することで、各投資の回収可能性を評価するという規則的な手法を採用している。トヨタは半年に一度、取得原価で評価されている重要な投資について減損の判定を行っており、減損が一時的でないとは判断された場合には、帳簿価額を減損金額だけ切り下げ、その損失は当該連結会計年度の損益として計上している。

7 金融債権

金融債権の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
小売債権	7,005,631	6,959,479
ファイナンス・リース	1,061,738	1,160,401
卸売債権およびその他のディーラー 貸付金	2,342,926	2,604,411
	10,410,295	10,724,291
繰延融資初期費用	108,076	106,678
未稼得収益	△ 403,191	△ 437,365
金融損失引当金	△ 112,116	△ 117,706
金融債権<純額>合計	10,003,064	10,275,898
控除：一年以内に期限の到来する債権	△ 4,108,139	△ 4,301,142
長期金融債権<純額>	5,894,925	5,974,756

平成20年3月31日現在の小売債権、ファイナンス・リースの将来最低受取リース料、卸売債権およびその他のディーラー貸付金の契約上の満期は、次のとおりである。

3月31日に終了する 各年度	金額：百万円		
	小売債権	ファイナンス ・リース	卸売債権および その他のディー ラー貸付金
平成21年	1,992,899	272,261	2,109,716
平成22年	1,744,911	195,266	143,833
平成23年	1,442,464	173,664	104,150
平成24年	965,618	74,552	75,085
平成25年	530,228	21,607	72,583
平成26年以降	283,359	1,436	99,044
合 計	6,959,479	738,786	2,604,411

ファイナンス・リースの内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
最低受取リース料	679,311	738,786
未保証見積残存価額	382,427	421,615
	1,061,738	1,160,401
繰延融資初期費用	3,348	4,414
控除：未稼得収益	△ 100,035	△ 118,831
控除：金融損失引当金	△ 4,999	△ 4,592
ファイナンス・リース<純額>	960,052	1,041,392

トヨタは小売債権およびリース債権を売却するプログラムを有している。このプログラムのもと、トヨタの証券化取引は主として適格特別目的事業体（QSPE）を利用して行われるため、FAS 140の規定に従い売却処理を行っている。トヨタは、QSPEたる証券化信託に対して債権を移転した時点で金融債権の売却から生じる損益を認識している。これら証券化取引に関連して、トヨタはサービス権を留保しており、証券化した債権の月次未回収元本残高合計の1%をサービス業務報酬として契約上受け取る権利を有している。また、劣後する範囲内において、トヨタはこれら証券化取引に対して、利息のみストリップ、劣後証券および現金積立準備金を留保している。トヨタは、これらの留保持分を限定的な遡求権条項に従う用途限定資産として保有することにより、トヨタの証券化取引における優先証券に対して信用補完を行っている。これらの留保持分は、トヨタの何らかの義務を解消するために使用することはできない。証券化取引に対する投資家がトヨタに対して有する遡求権は、証券化された債権の契約上のキャッシュ・フロー、トヨタが留保した劣後持分、現金積立準備金およびリボルビング・リクイディティ・ノートを発行した金額に限定されている。留保持分に関連するトヨタのエクスポージャーは、関連する証券が完済される時点まで継続して存在するが、債権が期限に回収されない場合等における、投資家が有するトヨタに対する遡求権は、トヨタが保有する他の資産には及ぶことはない。

平成20年3月31日に終了した1年間において、トヨタは住宅ローン債権の証券化を実施したが、他の小売債権およびリース債権の証券化は実施していない。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における、証券化信託との間のキャッシュ・フローの要約は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
新規証券化による収入 (購入および留保証券控除後)	69,018	91,385
受取サービス業務報酬	1,881	1,682
利息のみストリップから生じた超過利息	2,818	1,865
債権の再購入	-	△ 4,681
サービス業務立替金	△ 234	△ 114
サービス業務立替金の回収	234	114

トヨタはこれらのプログラムのもとで金融債権を売却し、平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において、見積金融損失引当金計上後の金額で、これらの売却に基づく利益(税効果考慮前)を、それぞれ1,589百万円および1,688百万円認識している。売却益は、売却した時点における売却した資産の帳簿価額を基に計算される。売却した資産の帳簿価額は、売却した時点における相対的な公正価値の比率に基づき、売却した資産および留保持分に配分される。留保持分の公正価値を、債権の売却時および売却後において測定するための主要な経済的仮定には、市場利率の環境、金融損失の重要性や発生率および債権の早期返済速度が含まれている。トヨタは、留保持分の評価に用いる主要な経済的仮定を定期的に見直しており、必要に応じて改訂している。

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在、証券化に関連するトヨタの留保持分の残高は、信託受益権、利息のみストリップおよび未収入金を含んでおり、それぞれ16,033百万円および23,876百万円である。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは留保持分に対する減損を計上していない。減損は、マネジメントの見積りを反映した割引キャッシュ・フローその他の主要な経済的仮定を用いて計算している。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間に完了した証券化取引について、証券化した日における留保持分の公正価値を測定するために用いた主要な経済的仮定はそれぞれ次のとおりである。

	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
証券化に関する早期返済速度	0.7%-1.4%	6.0%
加重平均契約期間(年数)	1.90-2.57	9.00
年間期待信用損失	0.05%-0.12%	0.05%
留保持分の割引率	5.0%	3.8%

証券化の期間を通じた期待累積静的プール損失は、期末日までに発生した実績損失および予測将来損失を合算したうえ、その合算値を各資産プールの原残高で除すことによって計算している。平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において証券化された金融債権に対する期待累積静的プール損失は、それぞれ0.16%および0.26%である。

主要な経済的仮定、およびこれらの経済的仮定がトヨタにとって不利な方向に10%および20%即時に変動した場合における留保持分の公正価値の感応度は次のとおりである。

	金額：百万円	
	平成20年3月31日現在	
早期返済速度の仮定(年間レート)	0.5%-6.0%	
10%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	302
20%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	514
残存キャッシュ・フロー割引率(年間レート)	3.3%-6.0%	
10%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	708
20%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	1,376
期待信用損失(年間レート)	0.05%-0.18%	
10%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	14
20%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	29

この仮説上のシナリオは期待される将来の市況を反映しておらず、将来の実績に対する予想として用いるべきものではない。公正価値の変動は、上記の数値が示しているように直線的なものではない可能性がある。さらに、上記の表においては、ある特定の仮定の変化が留保持分の公正価値に及ぼす影響は他のすべての仮定が変化しないものとして計算されている。ある要素が実際に変化すると他の要素も変化する可能性があり、それにより感応度が拡大し、または縮小する可能性がある。また、実際のキャッシュ・フローは上記の分析とは異なる可能性がある。

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在、トヨタが管理している小売債権およびリース債権の残高および延滞金額は、次のとおりである。なお、それぞれの金額には自己で保有している債権および証券化した債権の両方を含めて表示している。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
未回収元本	7,839,445	7,867,964
60日以上延滞金額	58,662	79,313
構成内容：		
自己保有債権	7,664,178	7,682,515
証券化した債権	175,267	185,449

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間におけるトヨタが管理している小売債権およびリース債権に係る信用損失（償却後回収との純額）はそれぞれ63,428百万円および93,036百万円である。

8 未収入金

未収入金には、部品メーカーとの委託製造契約に係る債権が含まれており、当該債権はトヨタによる委託製造部品の購入に係る債務と相殺される。

9 たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
製 品	1,204,521	1,211,569
原材料	291,006	299,606
仕掛品	236,749	239,937
貯蔵品およびその他	71,680	74,604
合 計	1,803,956	1,825,716

10 賃貸用車両及び器具

オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
車両	2,783,706	2,814,706
器具	106,663	107,619
	2,890,369	2,922,325
控除：減価償却累計額	△ 640,997	△ 718,207
賃貸用車両及び器具<純額>	2,249,372	2,204,118

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入は、それぞれ508,095百万円および588,262百万円である。オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具に係る将来の最低レンタル収入は、分割払いで支払いがなされるものであり、各年度における収入額は次のとおりである。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成21年	490,471
平成22年	338,887
平成23年	175,286
平成24年	53,750
平成25年	12,935
平成26年以降	8,095
将来の最低レンタル収入合計	1,079,424

上記の将来の最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示すものではない。

11 貸倒引当金および金融損失引当金

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における受取手形及び売掛金等に係る貸倒引当金の分析は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
貸倒引当金期首残高	62,088	58,066
繰入・戻入(△)額	△ 841	357
債権償却	△ 3,154	△ 3,348
その他	△ 27	△ 3,012
貸倒引当金期末残高	58,066	52,063

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、連結範囲の異動に伴う貸倒引当金の増減および外貨換算調整額が含まれている。

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在の貸倒引当金残高の一部は長期の債権に係るものであり、「投資及びその他の資産－その他」に、それぞれ33,284百万円および34,592百万円が計上されている。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における金融債権および賃貸用車両及び器具に係る金融損失引当金の分析は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
金融損失引当金期首残高	101,383	112,116
繰入額	72,703	122,433
債権償却（回収額と相殺）	△ 63,879	△ 88,902
その他	1,909	△ 27,941
金融損失引当金期末残高	112,116	117,706

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、主として外貨換算調整額が含まれている。

12 関連会社および変動持分事業体

(1) 関連会社への投資および取引

持分法で評価されている関連会社の要約財務情報は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
流動資産	7,355,056	8,067,295
固定資産	11,352,883	10,689,963
資産合計	18,707,939	18,757,258
流動負債	5,753,115	6,012,270
固定負債	5,945,795	5,619,997
資本	7,009,029	7,124,991
負債および資本合計	18,707,939	18,757,258
資本に対するトヨタの持分額	2,027,281	2,065,778
期末における持分法適用会社数	56	55

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
売上高	23,368,250	26,511,831
売上総利益	2,642,377	3,081,366
当期純利益	701,816	870,528

トヨタの関連会社に対する投資額のうち、重要な部分を占める会社は、(株)デンソー、あいおい損害保険(株)、(株)豊田自動織機、アイシン精機(株)および豊田通商(株)である。

特定の関連会社は、いくつかの証券市場に上場しており、それらの持分法による評価額は、平成19年3月31日および平成20年3月31日現在、それぞれ1,683,093百万円および1,677,617百万円であった。また、これらの関連会社の市場価格の総計は、それぞれ2,800,848百万円および2,229,321百万円であった。

関連会社に対する債権債務残高および取引高は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
受取手形及び売掛金ならびに未収入金	256,761	247,311
支払手形及び買掛金ならびに未払金	605,598	622,830

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
売上高	1,475,220	1,693,969
仕入高	4,028,260	4,525,049

持分法で評価されている関連会社からの配当金は、平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において、それぞれ45,234百万円および76,351百万円である。

(2) 変動持分事業体

トヨタは、特定の特別目的事業体を通じて証券化取引を行っている。しかしながら、実質的にすべての証券化取引はFAS 140における適格特別目的事業体と判定される事業体を通じて行っているため、これらの証券化取引に関連して重要な変動持分事業体（VIE）はない。

トヨタが投資を行っている特定のジョイント・ベンチャーは、トヨタが第一受益者ではないVIEであると判断される。しかしながら、これらのジョイント・ベンチャーの全体的な規模、およびトヨタとこれらの事業体との関係は、トヨタの連結財務諸表において重要な影響はない。

13 短期借入債務および長期借入債務

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在の短期借入債務の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
借入金(主として銀行借入)		
[加重平均金利：平成19年 年3.17%		
平成20年 年3.36%]	1,055,918	1,226,717
コマーシャル・ペーパー		
[加重平均金利：平成19年 年4.95%		
平成20年 年3.76%]	2,441,473	2,326,004
	3,497,391	3,552,721

平成20年3月31日現在、トヨタには2,629,245百万円の未使用の短期借入枠があり、うち768,877百万円はコマーシャル・ペーパーのプログラムに関するものである。これらのプログラムによって、トヨタは、360日以内の借入に適用される一般的な利率で短期の資金調達を行うことができる。

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在の長期借入債務の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
無担保の借入金(主として銀行借入)		
[平成19年－		
利率：年0.20%～18.00%、		
返済期限：平成19年～平成39年	1,009,634	1,016,101
平成20年－		
利率：年0.17%～28.00%、		
返済期限：平成20年～平成40年]		
担保付きの借入金(主として銀行借入)		
[平成19年－		
利率：年0.35%～5.60%、		
返済期限：平成19年～平成31年	14,307	15,635
平成20年－		
利率：年0.35%～5.60%、		
返済期限：平成20年～平成31年]		
ミディアム・ターム・ノート(連結子会社の発行)		
[平成19年－		
利率：年0.01%～15.25%、		
返済期限：平成19年～平成59年	5,269,107	5,451,779
平成20年－		
利率：年0.32%～15.25%、		
返済期限：平成20年～平成59年]		
無担保普通社債(当社の発行)		
[平成19年－		
利率：年1.33%～3.00%、		
返済期限：平成20年～平成30年	500,000	350,000
平成20年－		
利率：年1.33%～3.00%、		
返済期限：平成20年～平成30年]		
無担保普通社債(連結子会社の発行)		
[平成19年－		
利率：年0.34%～9.07%、		
返済期限：平成19年～平成43年	1,787,767	1,780,284
平成20年－		
利率：年0.34%～14.00%、		
返済期限：平成20年～平成43年]		
長期キャピタル・リース債務		
[平成19年－		
利率：年0.31%～9.33%、		
返済期限：平成19年～平成29年	50,886	43,563
平成20年－		
利率：年0.31%～10.00%、		
返済期限：平成20年～平成29年]		
	8,631,701	8,657,362
控除：1年以内に返済予定の額	△ 2,368,116	△ 2,675,431
	6,263,585	5,981,931

平成20年3月31日現在、長期借入債務の通貨は、約34%が米ドル、約24%が日本円、約10%がユーロ、約32%がその他の通貨となっている。

平成20年3月31日現在、帳簿価額90,436百万円の有形固定資産が連結子会社の借入債務等の担保に供されている。これに加えて、その他資産のうち合計で31,669百万円が、連結子会社の借入債務等の担保に供されている。

長期借入債務の翌年度以降5年間の各年度別返済予定額は次のとおりである。

3月31日に終了する各年度：	金額：百万円
平成21年	2,675,431
平成22年	2,305,498
平成23年	1,144,468
平成24年	764,227
平成25年	615,128

邦銀数行との取引約定書には、トヨタは当該銀行から要求があれば担保（当該銀行に対する預金を含む）あるいは保証を提供する旨の条項が含まれている。この約定書その他により供される担保は、当該銀行に対する現在および将来のすべての借入債務に適用される。平成20年3月31日に終了した1年間において当該条項に基づいて担保あるいは保証の提供を求められたもので重要なものはない。

平成20年3月31日現在、トヨタには4,890,199百万円の未使用の長期借入枠がある。

14 製品保証

トヨタは、製品の販売の際に顧客との間で締結する保証約款に基づき、主に製造過程に起因する一定の欠陥に対して製品保証を行っている。トヨタは保証約款に従って、将来発生が見込まれる見積製品保証費用を引当計上している。連結貸借対照表上の未払費用に含まれている平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における製品保証引当金の増減の内訳は以下のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
製品保証引当金期首残高	377,879	412,452
当期支払額	△ 279,597	△ 324,110
繰入額	336,543	392,349
既存の製品保証にかかる変動額	△ 29,458	△ 14,155
その他	7,085	△ 20,152
製品保証引当金期末残高	412,452	446,384

その他には主として外貨換算調整額および連結子会社の増減の影響が含まれている。

上記の製品保証に加えて、トヨタは製品の安全性確保の観点や顧客満足の立場から、欠陥品となることが予想される部品の修理や取替を行う、リコールまたは無償のサービスキャンペーンを実施している。トヨタはこれらの活動に伴い発生する費用に対しても、マネジメントの見積りに基づいて引当を行っているが、この費用の内訳は上記の調整表には含まれていない。

15 未払金

未払金は主に有形固定資産の購入および非製造関連の購買に関するものである。

16 法人税等

税金等調整前当期純利益の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
税金等調整前当期純利益：		
当社および日本国内子会社	1,412,674	1,522,619
海外子会社	969,842	914,603
合計	2,382,516	2,437,222

法人税等の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
税金費用－当年度分：		
当社および日本国内子会社	591,840	491,185
海外子会社	174,164	338,852
当年度分合計	766,004	830,037
税金費用(利益)－繰延税額：		
当社および日本国内子会社	51,740	119,333
海外子会社	80,568	△ 37,875
繰延合計	132,308	81,458
税金費用合計	898,312	911,495

トヨタは、所得に対して種々の税金を課せられているが、これらを総合すると、日本国内における法定税率は、平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において約40.2%である。この法定税率は翌連結会計年度以降に解消することが予想される一時差異に係る税効果の計算に使用されている。法定税率と実効税率との差は、次のとおり分析される。

	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
法定税率	40.2%	40.2%
税率増加(減少)要因：		
損金に算入されない費用項目	0.5	0.6
海外子会社および持分法適用関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債の増加	3.1	4.0
評価性引当金	0.1	△ 0.5
控除税額	△ 3.9	△ 4.4
その他	△ 2.3	△ 2.5
実効税率	37.7%	37.4%

繰延税金資産および負債の主な内訳は、次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
繰延税金資産：		
未払退職・年金費用	104,470	156,924
製品保証引当金および未払費用	218,125	205,564
従業員に関するその他の未払給与	120,004	129,472
税務上の繰越欠損金	35,629	54,368
たな卸資産	57,698	67,904
有形固定資産およびその他資産	168,535	180,922
その他	349,933	332,779
繰延税金資産総額	1,054,394	1,127,933
控除：評価性引当金	△ 95,225	△ 82,191
繰延税金資産合計	959,169	1,045,742
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価益	△ 465,280	△ 279,795
海外子会社および持分法適用関連会社の未分配利益	△ 559,591	△ 607,510
資産の取得価額の相違額	△ 37,778	△ 37,919
リース取引	△ 419,259	△ 405,028
退職給付信託への株式抛出益	△ 66,523	△ 66,523
その他	△ 80,380	△ 80,230
繰延税金負債総額	△1,628,811	△1,477,005
繰延税金負債純額	△ 669,642	△ 431,263

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産のうち、実現が見込めない部分に対するものである。平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における、繰延税金資産に対する評価性引当金の増減の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
評価性引当金期首残高	93,629	95,225
増加	20,785	4,837
減少	△ 19,015	△ 17,871
その他	△ 174	—
評価性引当金期末残高	95,225	82,191

平成19年3月31日に終了した1年間において、「その他」には、連結範囲の異動に伴う影響等が含まれている。

繰延税金負債純額は、次のとおり連結貸借対照表に含まれている。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
繰延税金資産：		
繰延税金資産(流動資産)	551,503	563,220
投資及びその他の資産－その他	98,043	111,477
繰延税金負債：		
流動負債－その他	△ 6,788	△ 6,954
繰延税金負債(固定負債)	△1,312,400	△1,099,006
繰延税金負債純額	△ 669,642	△ 431,263

海外子会社の未分配利益のうち、予見可能な将来において配当することを予定していない未分配利益については、再投資される予定のため税金引当を行っていない。平成20年3月31日現在、当該未分配利益は合計で2,751,054百万円であり、トヨタはこれらの未分配利益がすべて日本において課税対象になったと仮定した場合に算定される追加的税金引当額を227,517百万円と見積っている。

平成20年3月31日現在の連結子会社の税務上の繰越欠損金は約155,320百万円であり、当該子会社の将来の課税所得から控除できる。これらの繰越欠損金は、一部を除き平成21年から平成40年の間に繰越期限が到来する。

トヨタは平成19年4月1日にFIN 48を適用した。この指針の適用による、平成19年4月1日現在の利益剰余金について累積的影響の調整は必要なかった。

平成20年3月31日に終了した1年間における未認識税務ベネフィットの増減の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	平成20年3月31日に終了した1年間	
期首残高		29,639
当期の税務ポジションに関連する減少	△	424
過年度の税務ポジションに関連する増加		25,954
過年度の税務ポジションに関連する減少	△	8,771
時効による消滅	△	30
解決による減少	△	4,618
その他	△	4,028
期末残高		37,722

平成20年3月31日現在において、認識された場合に実効税率に重要な影響を与える未認識税務ベネフィットはない。また、トヨタは今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットについて重要な変動は予想していない。

法人税等に関連する利息および課徴金は、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上されている。平成20年3月31日現在における連結貸借対照表および平成20年3月31日に終了した1年間における連結損益計算書に計上された利息および課徴金の金額に重要性はない。

平成20年3月31日現在、トヨタは日本および主要な海外地域において、平成12年1月1日以降の税務申告に関して税務調査を受ける可能性がある。

17 株主持分

発行済普通株式数の変動内容は次のとおりである。

	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
発行済普通株式：		
期首残高	3,609,997,492	3,609,997,492
期中発行	—	—
買入消却	—	△ 162,000,000
期末残高	3,609,997,492	3,447,997,492

日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の実施した剰余金の配当により減少する剰余金の額の10%を、資本準備金または利益準備金として積立てることが要求されている。資本準備金と利益準備金の総額が資本金の25%に達した場合は、その後の積立ては要求されていない。

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在のトヨタの利益準備金積立残高は、それぞれ151,102百万円および160,229百万円であった。また、日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の利益準備金はその使用を制限されており、分配可能額の計算上控除される。

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在の当社の分配可能額は、それぞれ5,680,249百万円および6,073,271百万円である。日本での会計慣行に従い、期末の剰余金処分はその期間の財務諸表には計上されず、その後株主による承認が得られた事業年度において計上されることになる。平成20年3月31日現在の利益剰余金は、平成20年6月24日に開催された定時株主総会で承認された、期末現金配当金236,196百万円、1株当たり75円を含んでいる。

平成20年3月31日現在の利益剰余金には、持分法適用関連会社の未分配利益に対するトヨタの持分相当額1,427,712百万円が含まれている。

平成17年6月23日に開催された定時株主総会において、当社の株主は、次期定時株主総会の終結のときまでの期間において、普通株式65百万株および250,000百万円を上限として自己株式を取得することができる旨を承認した。この結果、当社は普通株式約38百万株を取得した。

平成18年6月23日に開催された定時株主総会において、翌日から1年間を取得期間として、普通株式30百万株および200,000百万円を上限として自己株式を取得することができる旨を承認した。この結果、当社は普通株式約28百万株を取得した。

平成19年6月22日に開催された定時株主総会において、翌日から1年間を取得期間として、普通株式30百万株および250,000百万円を上限として自己株式を取得することができる旨を承認した。この結果、当社は普通株式30百万株を取得した。

平成20年2月5日に開催された取締役会において、会社法の規定に基づき、普通株式12百万株および60,000百万円を上限として自己株式を取得する旨を決議した。この結果、当社は普通株式約10百万株を取得した。

また、同日の取締役会において、自己株式である普通株式162百万株を消却する旨を決議し、平成20年3月31日に自己株式の消却手続を完了した。この消却は、会社法および関連する規則に基づき、資本剰余金および利益剰余金より取り崩す方法によっている。この結果、自己株式は646,681百万円減少し、資本剰余金および利益剰余金はそれぞれ3,499百万円および643,182百万円減少している。

平成20年6月24日に開催された定時株主総会において、翌日から1年間を取得期間として、普通株式30百万株および200,000百万円を上限として自己株式を取得することができる旨を承認した。なお、定時株主総会における当該承認は、現行の制度上、必ずしも要求されるものではない。

その他の包括利益・損失累計額の税引後純額での、平成19年3月31日および平成20年3月31日現在の残高の内訳、ならびに同日に終了した各1年間における増減の内訳は、次のとおりである。

	金額：百万円				
	外貨換算 調整額	未実現有価 証券評価益	最小年金 債務調整額	年金債務 調整額	その他の 包括利益・ 損失(△) 累計額
平成18年3月31日現在残高	△170,923	620,008	△ 11,769	—	437,316
その他の包括利益	130,746	38,800	3,499	—	173,045
米国財務会計基準書第158号 適用初年度における調整額	—	—	8,270	82,759	91,029
平成19年3月31日現在残高	△ 40,177	658,808	—	82,759	701,390
その他の包括利益・損失(△)	△461,189	△347,829	—	△133,577	△942,595
平成20年3月31日現在残高	△501,366	310,979	—	△ 50,818	△241,205

その他の包括利益の各項目に係る税効果額の平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間の内訳は、次のとおりである。

	金額：百万円		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
平成19年3月31日に終了した1年間：			
外貨換算調整額	133,835	△ 3,089	130,746
未実現有価証券評価益：			
当期発生未実現利益	78,055	△ 31,378	46,677
控除：当期純利益への組替修正額	△ 13,172	5,295	△ 7,877
最小年金債務調整額	5,854	△ 2,355	3,499
その他の包括利益	204,572	△ 31,527	173,045

	金額：百万円		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
平成20年3月31日に終了した1年間：			
外貨換算調整額	△ 460,723	△ 466	△ 461,189
未実現有価証券評価損：			
当期発生未実現損失	△ 545,555	219,313	△ 326,242
控除：当期純利益への組替修正額	△ 36,099	14,512	△ 21,587
年金債務調整額	△ 221,142	87,565	△ 133,577
その他の包括利益・損失(△)	△ 1,263,519	320,924	△ 942,595

18 株式を基礎とした報酬

平成9年6月、当社の株主は、取締役を対象としたストックオプション制度を承認した。平成13年6月、株主はこれに加えて特定の従業員を当該制度の対象者に含めることを承認した。当該制度承認以降、株主は、トヨタの普通株式を購入するオプションを付与する権利を与えることを毎年認めてきた。株主が承認したものの未付与のままとなった株式については、次年度以降付与することはできない。平成14年8月以降に付与されたストックオプションは、6年から8年の間の期間を有して、権利付与日の株価（終値）に1.025を乗じた価格を権利行使価格としている。通常、権利行使は、権利付与日から2年間経過後に実行可能となる。

平成20年6月24日に開催された定時株主総会において、株主は、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等を対象に、3,700,000株を上限とするストックオプションを追加付与する権限を取締役会に与えることを承認した。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において、販売費及び一般管理費に計上した株式を基礎とした報酬費用は、それぞれ1,936百万円および3,273百万円である。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間のオプション付与日におけるオプション1単位当たりの加重平均公正価値は、それぞれ1,235円および1,199円である。付与されたオプションの公正価値は、オプションの権利確定までの期間にわたり費用計上されており、連結損益計算書の当期純利益の算定に含まれている。上記の付与日における公正価値はブラック・ショールズ・モデルにより、次の加重平均想定率に基づいて計算される。

	平成19年	平成20年
配当率	1.5%	1.7%
無リスク金利	1.4%	1.3%
期待ボラティリティ	27%	23%
期待保有期間	5.0年	5.0年

ストックオプションの実施状況は次のとおりである。

	オプション数	金額：円	加重平均 残存契約期間 (年)	金額：百万円
		加重平均 権利行使価格		本源的価値 合計額
平成18年3月31日現在残高	4,786,900	4,180	4.52	
付与	3,176,000	6,140		
行使	△ 1,233,100	4,008		
喪失	△ 437,100	4,590		
平成19年3月31日現在残高	6,292,700	5,175	5.53	14,947
付与	3,264,000	7,278		
行使	△ 792,100	4,208		
喪失	△ 423,000	6,196		
平成20年3月31日現在残高	8,341,600	6,038	5.71	1,753
平成19年3月31日現在行使可能	1,282,700	3,990	2.90	4,567
平成20年3月31日現在行使可能	2,354,600	4,225	2.76	1,753

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において、行使されたストックオプションの本源的価値合計額は、それぞれ3,866百万円および1,651百万円である。

平成20年3月31日現在における、付与されたストックオプションの未認識報酬費用は、2,677百万円である。この未認識報酬費用は加重平均された1.1年間の期間にわたり認識される予定である。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において、ストックオプションの行使により受け取った現金は、それぞれ4,942百万円および3,333百万円である。

平成20年3月31日現在におけるオプション残高および権利行使可能なオプションに関する内容は次のとおりである。

権利行使価格	残高			権利行使可能	
	株式数	加重平均 権利行使価格	加重平均 残存期間	株式数	加重平均 権利行使価格
円		円	年		円
2,958-4,500	1,754,900	4,118	2.90	1,754,900	4,118
4,501-7,278	6,586,700	6,549	6.46	599,700	4,541
2,958-7,278	8,341,600	6,038	5.71	2,354,600	4,225

19 従業員給付制度

(1) 年金および退職金制度

当社および日本の子会社の従業員は、通常、各社で設定している退職給付に関する規則に従い、退職時にその時点における給与と勤続年数または、これらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有する。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた金額となる。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給される。

平成16年10月1日に、当社は退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入した。新制度では、退職給付に関する規則に従い、各年度に付与されたポイントの累計数に基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有する。

ポイントは、勤続年数に応じて付与される「勤続ポイント」、資格に応じて付与される「資格ポイント」、各年度の考課に応じて付与される「考課ポイント」などから構成される。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた調整率を加味した金額となる。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給される。

平成17年10月1日に、当社は退職金制度の一部を改定しキャッシュバランス類似制度を導入した。新制度では、企業年金基金制度は従来の確定利率給付方式から変動利率給付方式に変更されている。

当社および日本の大部分の子会社は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入している。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い、数社の金融機関により運用されている。これらの年金資産は、主として国債、株式、確定利回り証券および保険契約によって投資運用されている。

海外の大部分の子会社は、従業員を対象とする年金制度または退職一時金制度を有し、この制度に基づく退職給付費用は、各期に拠出による積立を行うかあるいは引当計上している。これらの制度に基づく給付額は、主に退職時の給与と勤続年数に基づいて計算される。

トヨタは大部分の退職金制度において、3月31日を測定日として使用している。

(2) FAS 158の適用による影響

トヨタは平成19年3月31日に、FAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定を適用した。当該規定に従い、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識しており、適用による調整額は税効果考慮後でその他の包括利益累計額に計上している。当該規定の適用による、平成19年3月31日現在における連結貸借対照表への主な影響は以下のとおりである。なお、平成19年3月31日に終了した1年間における連結損益計算書への影響はない。

	金額：百万円		
	適用前	調整額	適用後
投資及びその他の資産－その他 (前払退職・年金費用)	246,499	142,520	389,019
未払費用 (未払退職・年金費用)	—	30,951	30,951
未払退職・年金費用	672,154	△ 31,568	640,586
その他の包括利益・損失(△)累計額 (税効果考慮前)	△ 26,337	133,437	107,100
その他の包括利益・損失(△)累計額 (税効果考慮後)	△ 8,270	91,029	82,759

(3) 年金および退職金制度の関連情報

トヨタの年金および退職金制度の関連情報は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	1,582,958	1,707,969
勤務費用	80,414	96,454
利息費用	48,128	54,417
従業員による拠出額	1,988	767
制度改定	△ 197	△ 7,619
年金数理純利益(△)・損失	65,227	△ 22,112
買収およびその他	5,927	△ 55,960
退職給付支払額	△ 76,476	△ 80,761
期末予測給付債務	1,707,969	1,693,155
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	1,276,204	1,425,451
年金資産実際運用収益	87,471	△ 206,101
買収およびその他	2,734	△ 26,851
会社による拠出額	133,530	169,543
従業員による拠出額	1,988	767
退職給付支払額	△ 76,476	△ 80,761
期末年金資産公正価値	1,425,451	1,282,048
年金状況	282,518	411,107

連結貸借対照表に計上されている金額の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
未払費用（未払退職・年金費用）	30,951	30,345
未払退職・年金費用	640,586	632,297
投資及びその他の資産－その他 （前払退職・年金費用）	△ 389,019	△ 251,535
連結貸借対照表に計上した純額	282,518	411,107

その他の包括利益・損失(△)累計額に計上されている金額の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
年金数理純損失	△ 14,041	△ 217,138
過去勤務債務	130,543	125,553
基準適用開始時純債務	△ 9,402	△ 7,458
その他の包括利益・損失(△)累計額に 計上した金額	107,100	△ 99,043

すべての確定給付年金制度の累積給付債務は、平成19年3月31日および平成20年3月31日現在において、それぞれ1,552,827百万円および1,547,218百万円である。

累積給付債務が年金資産を上回る制度について予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
予測給付債務	529,354	508,505
累積給付債務	498,127	467,421
年金資産の公正価値	95,274	91,723

純退職・年金利益(△)・費用の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
勤務費用	80,414	96,454
利息費用	48,128	54,417
年金資産期待運用益	△ 38,139	△ 43,450
過去勤務債務の償却	△ 17,301	△ 17,162
年金数理純損失の償却	8,299	4,013
基準適用開始時純債務の償却	1,944	1,944
純退職・年金費用	83,345	96,216

平成20年3月31日に終了した1年間におけるその他の包括利益・損失(△)に計上されている、年金資産と予測給付債務のその他の変動の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円
	平成20年3月31日に終了した1年間
年金数理純損失	△ 227,439
年金数理純損失の償却	4,013
過去勤務債務	7,619
過去勤務債務の償却	△ 17,162
基準適用開始時純債務の償却	1,944
その他	24,882
合計	△ 206,143

平成21年3月31日に終了する1年間において、その他の包括利益・損失(△)累計額から、退職・年金利益(△)・費用として償却予定の過去勤務債務、年金数理純損失および基準適用開始時純債務の見積金額は、それぞれ△17,100百万円、6,500百万円および1,900百万円である。

トヨタは平成19年3月31日にFAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定を適用するまでは、年金資産控除後の累積給付債務が未払退職・年金費用を上回っている制度について、最小年金債務を認識している。最小年金債務の変動額は、その他の包括利益に最小年金債務調整額として計上している。平成19年3月31日に終了した1年間におけるその他の包括利益に含まれる最小年金債務調整額は、3,499百万円である。

なお、FAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定を適用したことにより、平成19年3月31日現在における最小年金債務の計上額を全額消去し、以降は最小年金債務の計上を行っていない。

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在における給付債務を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりである。

	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
割引率	2.7%	2.8%
長期昇給率	0.1-10.0%	0.1-10.0%

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における純退職・年金利益(△)・費用を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりである。

	3月31日に終了した1年間	
	平成19年	平成20年
割引率	2.6%	2.7%
年金資産期待収益率	3.0%	3.4%
長期昇給率	0.1-11.0%	0.1-10.0%

年金資産期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮し決定している。

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在におけるトヨタの年金制度における、資産区分ごとの加重平均資産配分は次のとおりである。

	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
持分証券	67.2%	60.5%
負債証券	20.8%	25.2%
不動産	0.7%	1.3%
その他	11.3%	13.0%
合計	100.0%	100.0%

年金資産の運用に際しては、将来にわたって年金給付の支払いの必要性を満たすため、許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるよう努めている。運用における資産配分は、長期的に基金全体の資産運用において最適となる資産構成を想定した運用ガイドラインに基づいて行っている。また、個別の投資対象としての判断にあたっては、事前にリスク、取引コスト、流動性等について慎重に検討している。運用成績の評価は、個々の資産ごとにベンチマークとなる収益率を設定し、これを資産区分ごとの構成比に応じて組み合わせた収益率と、実際の収益率を比較することにより行っている。

トヨタは平成21年3月31日に終了する1年間において、退職金制度に対し153,030百万円を拠出する予定である。

今後支払われる年金給付の予想額は次のとおりである。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成21年	86,774
平成22年	84,573
平成23年	81,674
平成24年	78,204
平成25年	77,373
平成26－30年	430,548
合計	839,146

(4) 退職者に対する退職年金以外の給付債務および休職者に対する給付債務

当社の米国子会社は、適格退職者に対して健康保険および生命保険給付を行っている。さらに、トヨタは、雇用後で退職前の休職者等に対する給付を行っている。これらの給付は、様々な保険会社および健康保険提供機関を通して行われるが、現在外部積立は行われていない。これらの費用は、従業員として勤務する期間にわたって費用認識される。これらの制度に関連するトヨタの債務額に重要性はない。

20 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用している。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していない。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用している。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用している。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行される。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクを全体的にヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用している。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされている。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する利益に金額的重要性はない。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めている。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用しているが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがある。これらのデリバティブ商品に生じた未実現損益は、実現した損益と同様に連結損益計算書において「金融費用」および「為替差益<純額>」に含めて計上している。

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間において、ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品に関して「金融費用」として計上された未実現損益は、それぞれ△19,984百万円および△67,991百万円であり、「為替差益<純額>」として計上された未実現損益は、それぞれ17,866百万円および45,670百万円である。

21 その他金融商品

トヨタは通常の事業において生じる金融資産、負債を含む金融商品およびオフバランスシートの金融商品を保有している。これらの金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っており、事実上ほとんどの外国通貨による契約は、米ドル、ユーロおよびその他の主要先進国通貨で構成されている。金融商品は、程度の違いはあるが、金融商品の市場価格変動によるマーケット・リスク、および取引の相手側の契約不履行による信用リスクを含んでいる。取引相手が為替関連または金利関連商品の契約上の諸条件を満たすことができないという予期せぬ事象が生じた場合においても、トヨタのリスクはこれら商品の公正価値に限定される。トヨタは取引相手の契約不履行により損失を被ることになる可能性があるが、取引相手の性質により重要な損失は見込んでいない。トヨタの金融商品取引の相手側は、一般的に国際的な金融機関であるうえに、トヨタは特定の取引先に対して重要なエクスポージャーはない。これらの金融機関の信用力の下において、相手側およびトヨタともに一般的に担保の提供をしていない。トヨタはこれらの金融商品に対する全体的な信用リスクに関して、重要性は低いと確信している。

金融商品（有価証券、その他の投資有価証券、および関連会社に対する投資及びその他の資産を除く）の見積公正価値は次のとおりである。

資産・負債(△)	金額：百万円	
	平成19年3月31日現在	
	簿 価	見積公正価値
現金及び現金同等物	1,900,379	1,900,379
定期預金	26,709	26,709
金融債権<純額>合計	8,938,284	8,998,023
未収入金	486,170	486,170
短期借入債務	△ 3,497,391	△ 3,497,391
長期借入債務(1年以内に返済予定の長期借入債務を含む)	△ 8,580,815	△ 8,595,301
先物為替予約	△ 4,327	△ 4,327
金利通貨スワップ	115,640	115,640
買建てオプション	3,249	3,249
売建てオプション	△ 2,341	△ 2,341

資産・負債(△)	金額：百万円	
	平成20年3月31日現在	
	簿 価	見積公正価値
現金及び現金同等物	1,628,547	1,628,547
定期預金	134,773	134,773
金融債権<純額>合計	9,132,242	9,287,490
未収入金	523,533	523,533
短期借入債務	△ 3,552,721	△ 3,552,721
長期借入債務(1年以内に返済予定の長期借入債務を含む)	△ 8,613,799	△ 8,646,182
先物為替予約	26,352	26,352
金利通貨スワップ	223,163	223,163
買建てオプション	18,525	18,525
売建てオプション	△ 4,242	△ 4,242

以下はデリバティブ金融商品以外の金融資産、負債に関する概要である。

(1) 現金及び現金同等物、定期預金、および未収入金

通常の事業において、ほとんどすべての現金及び現金同等物、定期預金、および未収入金はきわめて流動性が高く、その貸借対照表価額は概ね公正価値である。

(2) 金融債権<純額>

変動金利金融債権の貸借対照表価額は、平成19年3月31日および平成20年3月31日において入手可能な市場利率で評価されているため、概ね公正価値で計上されている。固定金利金融債権の公正価値は、将来予測キャッシュ・フローを、同様の信用力と満期の貸付を平成19年3月31日および平成20年3月31日現在において行った場合に適用される利率で割引くことにより見積っている。

(3) 短期借入債務および長期借入債務

短期借入債務および長期借入債務(1年以内に返済予定の長期借入債務を含む)の公正価値は、類似した負債をトヨタが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積っている。

22 リース契約

トヨタは、一部の資産をキャピタル・リースおよびオペレーティング・リースにより使用している。

キャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりである。

資産の種類	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成19年	平成20年
建物	13,560	11,279
機械装置	147,926	136,817
控除：減価償却累計額	△ 126,178	△ 116,019
	35,308	32,077

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間のキャピタル・リースに係る償却費は、それぞれ10,559百万円および7,846百万円である。

キャピタル・リースのもとにおける将来最低支払リース料の平成20年3月31日現在の総額および現在価値は次のとおりである。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成21年	8,012
平成22年	9,171
平成23年	25,408
平成24年	1,907
平成25年	1,166
平成26年以降	1,307
最低支払リース料総額	46,971
控除：利息相当額	△ 3,408
最低支払リース料現在価値	43,563
控除：短期債務	△ 7,409
長期キャピタル・リース債務	36,154

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ107,301百万円および100,319百万円である。

平成20年3月31日現在における当初解約不能期間または残存解約不能期間が1年以上の土地、建物および器具等に係るオペレーティング・リースの最低賃借料は次のとおりである。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成21年	11,335
平成22年	9,149
平成23年	7,144
平成24年	5,781
平成25年	4,658
平成26年以降	16,384
将来の最低賃借料合計	54,451

23 契約債務および偶発債務ならびに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

平成20年3月31日現在の有形固定資産およびその他の資産の購入に関する契約債務は、173,720百万円である。

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っている。保証期間は平成20年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されているが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっている。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生する。

将来の潜在的保証支払額は、平成20年3月31日現在、最大で1,460,362百万円である。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成20年3月31日現在の残高は、3,905百万円である。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有する。

平成15年2月に、トヨタのほか、GM、フォード、ダイムラークライスラー、ホンダ、日産、BMWおよびそれらの米国およびカナダの販売子会社、ならびに米国自動車ディーラー協会およびカナダ自動車ディーラー協会は、米国で平成13年1月1日以降の新車購入者を代表する全国的な集団訴訟の被告として指名された。26件の類似訴訟が、カリフォルニア、イリノイ、ニューヨーク、マサチューセッツ、フロリダ、ニュージャージーおよびペンシルベニアの連邦地方裁判所で提起された。また、カリフォルニア、ミネソタ、ニューメキシコ、ニューヨーク、テネシー、ウィスコンシン、アリゾナ、フロリダ、アイオワ、ニュージャージーおよびネブラスカでも、同様の新車購入者を代表する集団訴訟が州裁判所で56件提起された。平成17年4月1日までに、連邦地方裁判所の訴訟はすべてメイン州にて併合され、カリフォルニア州とニュージャージー州の州裁判所における訴訟も併合されている。

これらは、ほぼ同じ内容の訴えであり、被告らがディーラーと共に相互に結託し、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を妨害し、シャーマン反トラスト法に違反した、と主張するものである。訴えでは、カナダでの新車価格は米国より10%から30%低くなっており、これらの車両の米国民への販売を妨害したことにより、米国の消費者は同じ車種に対し不当に高い価格を支払うことになっていると主張している。訴えでは、当該独占禁止法違反の永久的な差止めおよび独占禁止法に基づく3倍の損害賠償を求めているが、具体的な損害賠償金額は提示されていない。平成16年3月に、メイン州における連邦地方裁判所は、(1) カナダトヨタ(株)を含む一部のカナダ販売子会社については、同裁判所に管轄権なしとして却下したが、他のカナダ企業については却下せず、または却下判決を留保しており、(2) シャーマン反トラスト法に基づく損害賠償請求を却下したが、主張されている独占禁止法違反行為に対する差止請求は却下しなかった。原告はこれに対し、各州の独占禁止法に基づく損害賠償請求を追加した修正訴状を提出し、トヨタは原告側の新たな訴えに対応してきた。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいるが、早期解決を勘案し、平成18年2月に原告側と和解契約を締結した。現在、原告およびトヨタは、連邦地方裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が各州でのトヨタに対する訴訟を取り下げ、全ての訴訟が終了する予定である。

トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われている。これらのうち、潜在的には重要な損害をもたらす案件もあるが、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連する賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額を判断することができない。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えている。

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させた。：(1) 各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。(2) 各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。(3) 平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。(4) 廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。平成19年1月加盟のブルガリア、ルーマニアを含めた全加盟国で、指令を実施するための法令が施行された。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在している。

さらにこの指令では、加盟国は、各自動車メーカー、販売店およびその他の自動車関連業者が適切な廃車処理ルートを構築し、自動車の廃棄前に有害物質とリサイクル可能な部品を取り除くようにする措置を取らなければならない。この指令は欧州連合で販売されるトヨタ車に影響する。トヨタは、加盟国が指令に従って採択した措置に沿った自動車を投入する予定である。

現時点で成立している法令に基づき、トヨタは平成20年3月31日現在存在する対象自動車に関し、見積債務を計上している。今後採用される法令やその他の状況によっては、当該見積債務の金額を見直す可能性がある。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていないが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの経営成績、キャッシュ・フローおよび財政状態に与える影響を評価している。

トヨタは材料費の概ね10%を、ある特定の関連会社より購入している。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務しているが、現行の協約の有効期間は平成20年12月31日に終了する予定である。

24 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものである。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っている。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っている。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っている。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っている。

以下は、平成19年3月31日および平成20年3月31日現在あるいは同日に終了した各1年間におけるトヨタの事業の種類別セグメント、所在地別セグメントおよび海外売上高に関する情報である。

【事業の種類別セグメント情報】

平成19年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,914,168	1,277,994	755,929	—	23,948,091
(2) セグメント間 の内部売上高	13,838	22,554	567,802	(604,194)	—
計	21,928,006	1,300,548	1,323,731	(604,194)	23,948,091
営業費用	19,889,178	1,142,053	1,284,052	(605,875)	21,709,408
営業利益	2,038,828	158,495	39,679	1,681	2,238,683
総資産	13,297,362	13,735,434	1,459,965	4,082,018	32,574,779
持分法適用会社 に対する投資	1,664,938	303,271	—	59,072	2,027,281
減価償却費	950,762	402,876	28,956	—	1,382,594
資本的支出	1,570,875	1,122,564	47,948	(51,192)	2,690,195

平成20年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,160,254	1,468,730	660,256	—	26,289,240
(2) セグメント間 の内部売上高	17,052	29,624	686,699	(733,375)	—
計	24,177,306	1,498,354	1,346,955	(733,375)	26,289,240
営業費用	22,005,401	1,411,860	1,313,875	(712,271)	24,018,865
営業利益	2,171,905	86,494	33,080	(21,104)	2,270,375
総資産	13,593,025	13,942,372	1,273,560	3,649,363	32,458,320
持分法適用会社 に対する投資	1,777,956	235,166	—	52,656	2,065,778
減価償却費	1,050,541	409,725	30,869	—	1,491,135
資本的支出	1,546,524	1,149,842	56,439	7,170	2,759,975

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成している。

(1) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結貸借対照表

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				
(自動車等)				
I 流動資産				
1 現金及び現金同等物	1,714,722		1,473,101	
2 有価証券	433,434		526,801	
3 受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	2,044,729		2,077,491	
4 たな卸資産	1,803,956		1,825,716	
5 前払費用及びその他	1,617,554		1,676,263	
流動資産合計	7,614,395	23.4	7,579,372	23.3
II 投資及びその他の資産	6,464,204	19.8	6,064,286	18.7
III 有形固定資産	5,689,383	17.5	5,773,370	17.8
資産合計	19,767,982	60.7	19,417,028	59.8
(金融)				
I 流動資産				
1 現金及び現金同等物	185,657		155,446	
2 有価証券	2,029		15,409	
3 金融債権<純額>	4,108,139		4,301,142	
4 前払費用及びその他	766,552		793,434	
流動資産合計	5,062,377	15.6	5,265,431	16.2
II 長期金融債権<純額>	5,894,925	18.1	5,974,756	18.4
III 投資及びその他の資産	703,476	2.2	663,553	2.1
IV 有形固定資産	2,074,656	6.3	2,038,632	6.3
資産合計	13,735,434	42.2	13,942,372	43.0
(消去)				
資産の部消去計	△ 928,637	△ 2.9	△ 901,080	△ 2.8
(連結)				
資産合計	32,574,779	100.0	32,458,320	100.0

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)				
(自動車等)				
I 流動負債				
1 短期借入債務	726,822		725,563	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務	249,750		183,879	
3 支払手形及び買掛金	2,212,598		2,211,507	
4 未払費用	1,537,918		1,478,249	
5 未払法人税等	404,388		299,048	
6 その他	1,258,905		1,208,476	
流動負債合計	6,390,381	19.6	6,106,722	18.8
II 固定負債				
1 長期借入債務	537,887		391,303	
2 未払退職・年金費用	636,221		627,450	
3 その他	976,488		866,741	
固定負債合計	2,150,596	6.6	1,885,494	5.8
負債合計	8,540,977	26.2	7,992,216	24.6
(金融)				
I 流動負債				
1 短期借入債務	3,404,713		3,439,850	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,189,367		2,511,719	
3 支払手形及び買掛金	16,286		17,359	
4 未払費用	135,106		133,223	
5 未払法人税等	16,808		6,544	
6 その他	417,457		491,441	
流動負債合計	6,179,737	19.0	6,600,136	20.4
II 固定負債				
1 長期借入債務	5,851,882		5,726,042	
2 未払退職・年金費用	4,365		4,847	
3 その他	462,614		510,415	
固定負債合計	6,318,861	19.4	6,241,304	19.2
負債合計	12,498,598	38.4	12,841,440	39.6
(消去) 負債の部消去計	△ 929,132	△ 2.8	△ 901,530	△ 2.8
(連結) 負債合計	20,110,443	61.8	19,932,126	61.4
(少数株主持分)				
(連結) 少数株主持分	628,244	1.9	656,667	2.0
(資本の部)				
(連結) 資本合計	11,836,092	36.3	11,869,527	36.6
(連結) 負債、少数株主持分 及び資本合計	32,574,779	100.0	32,458,320	100.0

(注) 自動車等セグメントは全社資産を含んでいる。

(2) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結損益計算書

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日に 終了した1年間)		当連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)	
	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
(自動車等)				
I 売上高	22,679,078	100.0	24,831,172	100.0
II 売上原価並びに販売費及び 一般管理費	20,592,375	90.8	22,640,552	91.2
1 売上原価	18,361,641		20,459,061	
2 販売費及び一般管理費	2,230,734		2,181,491	
営業利益	2,086,703	9.2	2,190,620	8.8
III その他の収益<純額>	145,570	0.6	176,417	0.7
税金等調整前当期純利益	2,232,273	9.8	2,367,037	9.5
法人税等	844,797	3.7	889,660	3.6
少数株主持分損益及び持分法 投資損益前当期純利益	1,387,476	6.1	1,477,377	5.9
少数株主持分損益	△ 49,513	△ 0.2	△ 73,543	△ 0.3
持分法投資損益	193,130	0.9	268,025	1.1
当期純利益	1,531,093	6.8	1,671,859	6.7
(金融)				
I 売上高	1,300,548	100.0	1,498,354	100.0
II 売上原価並びに販売費及び 一般管理費	1,142,053	87.8	1,411,860	94.2
1 売上原価	879,203		1,075,972	
2 販売費及び一般管理費	262,850		335,888	
営業利益	158,495	12.2	86,494	5.8
III その他の費用<純額>	△ 8,171	△ 0.6	△ 16,265	△ 1.1
税金等調整前当期純利益	150,324	11.6	70,229	4.7
法人税等	53,548	4.2	21,904	1.5
少数株主持分損益及び持分法 投資損益前当期純利益	96,776	7.4	48,325	3.2
少数株主持分損益	△ 174	△ 0.0	△ 4,419	△ 0.3
持分法投資損益	16,385	1.3	2,089	0.2
当期純利益	112,987	8.7	45,995	3.1
(消去)				
当期純利益消去	△ 48	—	25	—
(連結)				
当期純利益	1,644,032	—	1,717,879	—

(3) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (平成19年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
(自動車等)		
I 営業活動からのキャッシュ・フロー		
1 当期純利益	1,531,093	1,671,859
2 営業活動から得た現金<純額>への当期純利益の調整		
(1) 減価償却費	979,718	1,081,410
(2) 貸倒引当金繰入額	△ 841	357
(3) 退職・年金費用<支払額控除後>	△ 33,319	△ 54,868
(4) 固定資産処分損	49,193	44,993
(5) 売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	4,614	11,346
(6) 繰延税額	42,698	80,027
(7) 少数株主持分損益	49,513	73,543
(8) 持分法投資損益	△ 193,130	△ 268,025
(9) 資産及び負債の増減ほか	182,548	△ 220,217
営業活動から得た現金<純額>	2,612,087	2,420,425
II 投資活動からのキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 1,414,468	△ 1,472,422
2 賃貸資産の購入	△ 153,163	△ 137,711
3 有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	56,040	56,603
4 賃貸資産の売却	107,270	80,944
5 有価証券及び投資有価証券の購入	△ 889,008	△ 936,324
6 有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	708,130	789,366
7 関連会社への追加投資支払 <当該関連会社保有現金控除後>	△ 1,651	△ 4,406
8 投資及びその他の資産の増減ほか	△ 21,751	△ 44,891
投資活動に使用した現金<純額>	△ 1,608,601	△ 1,668,841
III 財務活動からのキャッシュ・フロー		
1 自己株式の取得	△ 295,699	△ 311,667
2 長期借入債務の増加	31,509	17,162
3 長期借入債務の返済	△ 41,833	△ 226,561
4 短期借入債務の増加・減少(△)	△ 83,651	24,126
5 配当金支払額	△ 339,107	△ 430,860
財務活動に使用した現金<純額>	△ 728,781	△ 927,800
IV 為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	21,995	△ 65,405
V 現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	296,700	△ 241,621
VI 現金及び現金同等物期首残高	1,418,022	1,714,722
VII 現金及び現金同等物期末残高	1,714,722	1,473,101

	前連結会計年度 (平成19年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
(金融)		
I 営業活動からのキャッシュ・フロー		
1 当期純利益	112,987	45,995
2 営業活動から得た現金<純額>への当期純利益の調整		
(1) 減価償却費	402,876	409,725
(2) 貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	72,703	122,433
(3) 退職・年金費用<支払額控除後>	1,265	527
(4) 固定資産処分損	1,279	444
(5) 繰延税額	89,643	1,500
(6) 少数株主持分損益	174	4,419
(7) 持分法投資損益	△ 16,385	△ 2,089
(8) 資産及び負債の増減ほか	125,700	215,218
営業活動から得た現金<純額>	790,242	798,172
II 投資活動からのキャッシュ・フロー		
1 金融債権の増加	△ 14,192,154	△ 16,644,139
2 金融債権の回収及び売却	12,814,669	15,095,380
3 有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 11,346	△ 8,148
4 賃貸資産の購入	△ 1,111,218	△ 1,141,694
5 有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	8,381	10,948
6 賃貸資産の売却	214,491	294,937
7 有価証券及び投資有価証券の購入	△ 179,197	△ 215,316
8 有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	117,041	198,044
9 投資及びその他の資産の増減ほか	15,250	23,024
投資活動に使用した現金<純額>	△ 2,324,083	△ 2,386,964
III 財務活動からのキャッシュ・フロー		
1 長期借入債務の増加	2,897,028	3,364,351
2 長期借入債務の返済	△ 1,694,407	△ 2,156,709
3 短期借入債務の増加	362,078	370,293
財務活動から得た現金<純額>	1,564,699	1,577,935
IV 為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	3,434	△ 19,354
V 現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	34,292	△ 30,211
VI 現金及び現金同等物期首残高	151,365	185,657
VII 現金及び現金同等物期末残高	185,657	155,446

(連結)		
I 為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	25,429	△ 84,759
II 現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	330,992	△ 271,832
III 現金及び現金同等物期首残高	1,569,387	1,900,379
IV 現金及び現金同等物期末残高	1,900,379	1,628,547

【所在地別セグメント情報】

平成19年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,152,884	8,771,495	3,346,013	1,969,957	1,707,742	—	23,948,091
(2) セグメント間 の内部売上高	6,662,398	258,278	196,180	255,571	215,000	(7,587,427)	—
計	14,815,282	9,029,773	3,542,193	2,225,528	1,922,742	(7,587,427)	23,948,091
営業費用	13,358,036	8,580,140	3,404,810	2,107,933	1,839,245	(7,580,756)	21,709,408
営業利益	1,457,246	449,633	137,383	117,595	83,497	(6,671)	2,238,683
総資産	12,992,379	10,890,157	2,917,183	1,563,742	1,575,255	2,636,063	32,574,779
長期性資産	3,490,846	2,931,037	566,353	466,338	309,465	—	7,764,039

平成20年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,418,620	9,248,950	3,802,814	2,790,987	2,027,869	—	26,289,240
(2) セグメント間 の内部売上高	6,897,192	174,308	190,620	329,839	266,268	(7,858,227)	—
計	15,315,812	9,423,258	3,993,434	3,120,826	2,294,137	(7,858,227)	26,289,240
営業費用	13,875,526	9,117,906	3,851,863	2,864,470	2,150,159	(7,841,059)	24,018,865
営業利益	1,440,286	305,352	141,571	256,356	143,978	(17,168)	2,270,375
総資産	12,883,255	10,779,947	3,125,572	1,792,681	1,703,533	2,173,332	32,458,320
長期性資産	3,696,081	2,808,782	574,854	446,513	285,772	—	7,812,002

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなる。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されている。

売上高、営業費用、営業利益、総資産および長期性資産について、「その他」に含まれている国で個別に金額的重要性のある国はない。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびに市場性ある有価証券で構成されており、平成19年3月31日および平成20年3月31日現在の残高は、それぞれ4,758,410百万円および4,352,498百万円である。

事業の種類別もしくは所在地別セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っている。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算している。

【海外売上高】

以下は、平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高である。

トヨタは、米国財務会計基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示 (Disclosure about Segments of an Enterprise and Related Information)」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示している。

平成19年3月31日に終了した1年間

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	9,039,560	3,345,001	2,248,031	3,168,580	17,801,172
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	23,948,091
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	37.7	14.0	9.4	13.2	74.3

平成20年3月31日に終了した1年間

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	9,606,481	3,746,362	2,968,460	3,831,739	20,153,042
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	26,289,240
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.5	14.3	11.3	14.6	76.7

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなる。

25 1株当たり情報

平成19年3月31日および平成20年3月31日に終了した各1年間の基本および希薄化後1株当たり当期純利益の差異の調整は次のとおりである。

	金額：百万円		単位：千株
	当期純利益	加重平均 株式数	1株当たり 当期純利益
平成19年3月31日に終了した1年間：			
普通株式に係る基本1株当たり当期純利益	1,644,032	3,210,422	512円09銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(2)	1,812	
普通株式に係る希薄化後1株当たり当期純利益	1,644,030	3,212,234	511円80銭
平成20年3月31日に終了した1年間：			
普通株式に係る基本1株当たり当期純利益	1,717,879	3,177,445	540円65銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(1)	1,217	
普通株式に係る希薄化後1株当たり当期純利益	1,717,878	3,178,662	540円44銭

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成20年3月31日に終了した1年間の希薄化後1株当たり当期純利益の計算には含まれていない。

平成19年3月31日および平成20年3月31日現在における1株当たり純資産額は次のとおりである。

なお、1株当たり純資産額は、連結貸借対照表の純資産額を期末発行済株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算している。トヨタは、米国財務会計基準書第128号「一株当たり利益（Earnings per Share）」で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、当該情報を開示している。

	金額：百万円		単位：千株
	純資産額	期末発行済 株式数(自己 株式を除く)	1株当たり 純資産額
平成19年3月31日現在	11,836,092	3,197,936	3,701円17銭
平成20年3月31日現在	11,869,527	3,149,279	3,768円97銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載している。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載している。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		182,855		59,558	
2 売掛金	※3	1,254,098		1,211,134	
3 有価証券		1,011,348		1,063,032	
4 商品・製品		126,793		141,468	
5 原材料		46,001		42,134	
6 仕掛品		97,592		92,693	
7 貯蔵品		8,113		8,967	
8 未収入金	※3	512,057		550,319	
9 短期貸付金	※3 ※4	541,452		515,159	
10 繰延税金資産		292,732		262,688	
11 その他		56,624		69,487	
12 貸倒引当金		△13,000		△10,600	
流動資産合計		4,116,670	38.6	4,006,044	38.4
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		414,044		418,457	
2 構築物		41,316		49,788	
3 機械装置		331,032		370,800	
4 車両運搬具		21,092		26,882	
5 工具器具備品		92,957		109,694	
6 土地		385,450		393,312	
7 建設仮勘定		72,266		94,732	
有形固定資産合計		1,358,160	12.7	1,463,669	14.0
(2) 投資その他の資産	※2				
1 投資有価証券		2,595,932		2,318,707	
2 関係会社株式		1,830,459		1,830,485	
3 関係会社出資金		143,780		148,526	
4 長期貸付金		99,750		89,742	
5 従業員長期貸付金		27		12	
6 関係会社長期貸付金		373,988		352,950	
7 更生債権等		112		112	
8 繰延税金資産		—		45,549	
9 前払年金費用		148,129		180,026	
10 その他		15,857		22,475	
11 貸倒引当金		△21,700		△22,500	
投資その他の資産合計		5,186,338	48.7	4,966,090	47.6
固定資産合計		6,544,498	61.4	6,429,760	61.6
資産合計		10,661,169	100.0	10,435,805	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※3	1,227		1,216	
2	※3	1,035,441		1,060,961	
3		150,000		100,000	
4	※3	467,229		466,544	
5		283,960		180,512	
6		331,281		265,942	
7	※3	224,038		245,318	
8		217,871		238,484	
9		706		1,077	
10		18,817		11,629	
		流動負債合計	25.6	2,571,686	24.6
II 固定負債					
1		350,000		250,000	
2		283,032		279,219	
3		—		215	
4		103,593		—	
5		43,367		32,281	
		固定負債合計	7.3	561,716	5.4
		負債合計	32.9	3,133,403	30.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
(1) 資本金					
		397,049	3.7	397,049	3.8
(2) 資本剰余金					
1		416,970		416,970	
2		407		—	
		資本剰余金合計	3.9	416,970	4.0
(3) 利益剰余金					
1		99,454		99,454	
2					
		海外投資等損失準備金		71	
		特別償却準備金		2,453	
		固定資産圧縮積立金		8,497	
		別途積立金		6,340,926	
		繰越利益剰余金		934,004	
		利益剰余金合計	68.8	7,385,407	70.8
(4) 自己株式					
		△1,555,847	△14.5	△1,212,681	△11.6
		株主資本合計	61.9	6,986,746	67.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
Ⅱ 評価・換算差額等					
(1) その他有価証券 評価差額金		554,947	5.2	310,604	3.0
(2) 繰延ヘッジ損益		760	0.0	867	0.0
評価・換算差額等合計		555,708	5.2	311,472	3.0
Ⅲ 新株予約権		1,171	0.0	4,183	0.0
純資産合計		7,150,603	67.1	7,302,401	70.0
負債純資産合計		10,661,169	100.0	10,435,805	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		11,571,834	100.0		12,079,264	100.0
II 売上原価	※1						
1 商品・製品期首たな卸高		147,413			126,793		
2 当期製品製造原価	※2	9,143,065			9,734,512		
3 当期商品仕入高		77,905			68,478		
合計		9,368,385			9,929,784		
4 当期他勘定振替高	※3	8,456			9,038		
5 商品・製品期末たな卸高		126,793	9,233,135	79.8	141,468	9,779,276	81.0
売上総利益			2,338,698	20.2		2,299,987	19.0
III 販売費及び一般管理費	※2						
1 運賃諸掛費		264,467			287,249		
2 販売諸費		198,877			181,543		
3 広告宣伝費		105,412			108,345		
4 製品保証引当金繰入		217,871			238,484		
5 給料賃金、諸手当		156,375			155,905		
6 退職給付費用		6,525			5,823		
7 減価償却費		30,416			31,829		
8 その他の費用		207,830	1,187,776	10.3	182,205	1,191,387	9.8
営業利益			1,150,921	9.9		1,108,600	9.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益	※1				
1 受取利息		23,638		43,929	
2 有価証券利息		10,407		21,143	
3 受取配当金		311,830		375,554	
4 有価証券売却益		25,054		22,379	
5 為替差益		30,372		12,518	
6 雑収益		72,633	4.1	86,023	4.6
V 営業外費用	※1				
1 支払利息		1,074		2,084	
2 社債利息		10,085		9,691	
3 固定資産処分損	※4	13,479		12,266	
4 有価証券評価損		7,769		18,678	
5 寄付金		11,826		11,003	
6 貸与資産減価償却費		684		649	
7 オプション料		6,303		8,010	
8 雑損失		18,442	0.6	27,137	0.7
経常利益		1,555,193	13.4	1,580,626	13.1
税引前当期純利益		1,555,193	13.4	1,580,626	13.1
法人税、住民税 及び事業税		474,600		399,300	
法人税等調整額		20,483	4.2	43,182	3.7
当期純利益		1,060,109	9.2	1,138,144	9.4

製品製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		7,571,645	82.8	8,117,642	83.3
II 労務費	※1	676,565	7.4	677,423	7.0
III 経費	※2	891,982	9.8	944,346	9.7
当期総製造費用		9,140,193	100.0	9,739,412	100.0
仕掛品期首たな卸高		109,970		97,592	
合計		9,250,164		9,837,005	
仕掛品期末たな卸高		97,592		92,693	
当期他勘定振替高	※3	9,505		9,799	
当期製品製造原価		9,143,065		9,734,512	

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 ※1 労務費のうち退職給付費用は、29,572百万円である。</p> <p>※2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は248,110百万円である。</p> <p>※3 当期他勘定振替高9,505百万円は、建設仮勘定ほかへの振替である。</p> <p>2 原価計算の方法は次のとおりである。</p> <p>(1) 素材別、部品別、製品別に基準原価を設定し、期中の受払はすべて基準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行う。</p> <p>(2) 部品および製品の基準原価は、材料費並びに加工費をもって構成され、加工費は工程別、組別に計算される総合原価計算である。</p>	<p>1 ※1 労務費のうち退職給付費用は、27,139百万円である。</p> <p>※2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は244,935百万円である。</p> <p>※3 当期他勘定振替高9,799百万円は、建設仮勘定ほかへの振替である。</p> <p>2 原価計算の方法は次のとおりである。</p> <p>(1) 素材別、部品別、製品別に基準原価を設定し、期中の受払はすべて基準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行う。</p> <p>(2) 部品および製品の基準原価は、材料費並びに加工費をもって構成され、加工費は工程別、組別に計算される総合原価計算である。</p>

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金合計
						海外投資等損失準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	397,049	416,970	—	416,970	99,454	197	3,196	6,586	5,340,926	1,164,506	6,614,868	△1,260,148	6,168,740
事業年度中の変動額													
海外投資等損失準備金の取崩 ※						△79				79			
特別償却準備金の積立 ※							830			△830			
特別償却準備金の取崩							△798			798			
固定資産圧縮積立金の積立								992		△992			
固定資産圧縮積立金の取崩 ※								△24		24			
別途積立金の積立 ※									400,000	△400,000			
剰余金の配当 ※										△339,107	△339,107		△339,107
役員賞与 ※										△727	△727		△727
当期純利益										1,060,109	1,060,109		1,060,109
自己株式の取得												△300,233	△300,233
自己株式の処分			407	407								4,534	4,942
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	407	407	—	△79	31	967	400,000	319,355	720,275	△295,698	424,984
平成19年3月31日残高 (百万円)	397,049	416,970	407	417,378	99,454	117	3,228	7,554	5,740,926	1,483,862	7,335,143	△1,555,847	6,593,724

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	518,155	—	518,155	—	6,686,895
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金の取崩 ※					
特別償却準備金の積立 ※					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩 ※					
別途積立金の積立 ※					
剰余金の配当 ※					△339,107
役員賞与 ※					△727
当期純利益					1,060,109
自己株式の取得					△300,233
自己株式の処分					4,942
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	36,792	760	37,552	1,171	38,724
事業年度中の変動額合計 (百万円)	36,792	760	37,552	1,171	463,708
平成19年3月31日残高 (百万円)	554,947	760	555,708	1,171	7,150,603

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本												自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							利益剰余金計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金								
						海外投資等損失準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年 3月31日残高 (百万円)	397,049	416,970	407	417,378	99,454	117	3,228	7,554	5,740,926	1,483,862	7,335,143	△1,555,847	6,593,724	
事業年度中の変動額														
海外投資等損失準備金の取崩						△46				46				
特別償却準備金の積立							493			△493				
特別償却準備金の取崩							△1,269			1,269				
固定資産圧縮積立金の積立								970		△970				
固定資産圧縮積立金の取崩								△27		27				
別途積立金の積立									600,000	△600,000				
剰余金の配当										△430,859	△430,859		△430,859	
当期純利益										1,138,144	1,138,144		1,138,144	
自己株式の取得												△317,595	△317,595	
自己株式の処分			231	231								3,101	3,332	
自己株式の消却			△638	△638						△657,021	△657,021	657,660		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△407	△407	—	△46	△775	943	600,000	△549,858	50,264	343,166	393,022	
平成20年 3月31日残高 (百万円)	397,049	416,970	—	416,970	99,454	71	2,453	8,497	6,340,926	934,004	7,385,407	△1,212,681	6,986,746	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額 合計		
平成19年 3月31日残高 (百万円)	554,947	760	555,708	1,171	7,150,603
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金の取崩					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					△430,859
当期純利益					1,138,144
自己株式の取得					△317,595
自己株式の処分					3,332
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△244,343	107	△244,236	3,012	△241,224
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△244,343	107	△244,236	3,012	151,798
平成20年 3月31日残高 (百万円)	310,604	867	311,472	4,183	7,302,401

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準……………時価法</p> <p>3 運用目的の金銭の信託の評価基準……………時価法</p> <p>4 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品……………原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料……………低価法</p> <p>(2) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品……………総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料……………後入先出法</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 ただし、建物、構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。</p> <p>(2) 無形固定資産 _____</p> <p>6 繰延資産の処理方法 _____</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準……………時価法</p> <p>3 運用目的の金銭の信託の評価基準……………時価法</p> <p>4 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品……………原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料……………低価法</p> <p>(2) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品……………総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料……………後入先出法</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 ただし、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した後、備忘価額まで償却を行っている。 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。なお、これによる損益への影響額は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 _____</p> <p>6 繰延資産の処理方法 _____</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上している。</p>	<p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上している。</p>
<p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>
<p>9 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジおよび振当処理によっている。 先物為替予約取引および通貨オプション取引は、主として米ドル建ての売掛債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、通貨スワップ取引は、主として外貨建てで保有する債券の為替変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引は、発行する普通社債の金利変動リスクをヘッジする目的で、それぞれ利用している。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較している。 なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。また、ヘッジ取引の実行および管理は、経理本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って経理部および関連事業部が行い、取引の状況は経理部が定期的に担当役員に報告している。</p>	<p>9 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジおよび振当処理によっている。 先物為替予約取引および通貨オプション取引は、主として米ドル建ての売掛債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引は、発行する普通社債の金利変動リスクをヘッジする目的で、それぞれ利用している。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較している。 なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。また、ヘッジ取引の実行および管理は、経理本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って経理部および関連事業部が行い、取引の状況は経理部が定期的に担当役員に報告している。</p>
<p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用している。</p>

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、7,148,672百万円である。</p>	_____

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1 「固定資産賃貸料」および「固定資産売却益」は、前事業年度まで区分掲記していたが、営業外収益の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外収益の「雑収益」に含めて記載することとした。なお、当事業年度の「雑収益」に含まれる「固定資産賃貸料」の金額は8,669百万円であり、「固定資産売却益」の金額は、5,883百万円である。</p> <p>2 「固定資産圧縮損」は、前事業年度まで区分掲記していたが、営業外費用の100分の10以下であるため、当事業年度より営業外費用の「雑損失」に含めて記載することとした。なお、当事業年度の「雑損失」に含まれる「固定資産圧縮損」の金額は2,611百万円である。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>内国法人の発行する譲渡性預金は、前事業年度は「現金及び預金」に含めて表示していたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日)の改正に伴い、当事業年度より「有価証券」に含めて表示している。なお、当事業年度および前事業年度の内国法人の発行する譲渡性預金の残高は、それぞれ220,400百万円、82,800百万円である。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
1 ※ 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、 3,449,170百万円である。			1 ※ 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、 3,467,995百万円である。		
※ 2 担保に供している資産			※ 2 担保に供している資産		
種類	期末帳簿価額	内容	種類	期末帳簿価額	内容
投資有価証券	11,335百万円 19	輸入貨物に係わる税金延納保証金 宅地建物取引業法に基づく営業保証金	投資有価証券	11,482百万円 19	輸入貨物に係わる税金延納保証金 宅地建物取引業法に基づく営業保証金
※ 3 関係会社に係る資産・負債			※ 3 関係会社に係る資産・負債		
(資産の部)	売掛金	774,829百万円	(資産の部)	売掛金	720,246百万円
	未収入金	400,981		未収入金	441,167
	短期貸付金	459,623		短期貸付金	466,502
(負債の部)	支払手形	15百万円	(負債の部)	支払手形	23百万円
	買掛金	669,915		買掛金	670,406
	未払金	207,761		未払金	214,347
	預り金	199,955		預り金	223,490
※ 4 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は65,357百万円である。			※ 4 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は29,899百万円である。		
2 保証債務			2 保証債務		
	・トヨタ モーター マニュファクチャリング ターキー(株)の銀行借入に対する債務保証	30,177百万円		・トヨタ モーター マニュファクチャリング ターキー(株)の銀行借入に対する債務保証	27,147百万円
	・トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(株)の銀行借入に対する債務保証	33,720		・トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(株)の銀行借入に対する債務保証	20,959
	計	63,898		計	48,106
3 輸出手形割引高			3 輸出手形割引高		
		5,850百万円			7,732百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>※1 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 売上高</td> <td style="text-align: right;">7,964,003百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 仕入高</td> <td style="text-align: right;">5,152,857</td> </tr> <tr> <td>(3) 営業外収益</td> <td style="text-align: right;">354,529</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">295,744</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">58,784</td> </tr> <tr> <td>(4) 営業外費用</td> <td style="text-align: right;">7,504</td> </tr> </table>	(1) 売上高	7,964,003百万円	(2) 仕入高	5,152,857	(3) 営業外収益	354,529	受取配当金	295,744	上記以外の営業外収益	58,784	(4) 営業外費用	7,504	<p>※1 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 売上高</td> <td style="text-align: right;">8,172,526百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 仕入高</td> <td style="text-align: right;">5,452,044</td> </tr> <tr> <td>(3) 営業外収益</td> <td style="text-align: right;">420,809</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">357,336</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">63,472</td> </tr> </table>	(1) 売上高	8,172,526百万円	(2) 仕入高	5,452,044	(3) 営業外収益	420,809	受取配当金	357,336	上記以外の営業外収益	63,472
(1) 売上高	7,964,003百万円																						
(2) 仕入高	5,152,857																						
(3) 営業外収益	354,529																						
受取配当金	295,744																						
上記以外の営業外収益	58,784																						
(4) 営業外費用	7,504																						
(1) 売上高	8,172,526百万円																						
(2) 仕入高	5,452,044																						
(3) 営業外収益	420,809																						
受取配当金	357,336																						
上記以外の営業外収益	63,472																						
<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は760,732百万円である。</p>	<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は818,509百万円である。</p>																						
<p>※3 当期他勘定振替高8,456百万円は、車両運搬具ほかへの振替である。</p>	<p>※3 当期他勘定振替高9,038百万円は、車両運搬具ほかへの振替である。</p>																						
<p>※4 固定資産処分損13,479百万円は、主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,711百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">5,708</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,323</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,245</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">489</td> </tr> </table>	建物	1,711百万円	機械装置	5,708	車両運搬具	3,323	工具器具備品	2,245	その他	489	<p>※4 固定資産処分損12,266百万円は、主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,003百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">6,362</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,060</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">776</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> </table>	建物	1,003百万円	機械装置	6,362	車両運搬具	4,060	工具器具備品	776	その他	63		
建物	1,711百万円																						
機械装置	5,708																						
車両運搬具	3,323																						
工具器具備品	2,245																						
その他	489																						
建物	1,003百万円																						
機械装置	6,362																						
車両運搬具	4,060																						
工具器具備品	776																						
その他	63																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	368,240	45,053	1,233	412,060

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりである。

	千株
・株主総会決議に基づく取得による増加	44,950
・単元未満株式の買取りによる増加	103
・ストック・オプションの権利行使による減少	1,233

2 ※平成18年6月23日定時株主総会における利益処分は次のとおりである。

	百万円
・海外投資等損失準備金の取崩	33
・特別償却準備金の積立	830
・固定資産圧縮積立金の取崩	24
・別途積立金の積立	400,000
・剰余金の配当(株主配当金)	178,296
・役員賞与	727

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	412,060	49,448	162,792	298,717

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりである。

	千株
・株主総会決議に基づく取得による増加	38,619
・取締役会決議に基づく取得による増加	10,745
・単元未満株式の買取りによる増加	84
・ストック・オプションの権利行使による減少	792
・取締役会決議に基づく消却による減少	162,000

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">462</td> <td style="text-align: center;">353</td> <td style="text-align: center;">108</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">473</td> <td style="text-align: center;">359</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 <借手側></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">975百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">705</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,681</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	10	5	4	工具器具備品	462	353	108	合計	473	359	113	1年内	77百万円	1年超	39	合計	117	支払リース料	131百万円	減価償却費相当額	124	支払利息相当額	3	未経過リース料		1年内	975百万円	1年超	705	合計	1,681	未経過リース料		1年内	125百万円	1年超	8	合計	133	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">403</td> <td style="text-align: center;">388</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">414</td> <td style="text-align: center;">396</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 <借手側></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">469百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">881</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,350</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	10	8	2	工具器具備品	403	388	14	合計	414	396	17	1年内	11百万円	1年超	7	合計	19	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	65	支払利息相当額	1	未経過リース料		1年内	469百万円	1年超	881	合計	1,350	未経過リース料		1年内	8百万円	1年超	—	合計	8
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																						
車両運搬具	10	5	4																																																																																						
工具器具備品	462	353	108																																																																																						
合計	473	359	113																																																																																						
1年内	77百万円																																																																																								
1年超	39																																																																																								
合計	117																																																																																								
支払リース料	131百万円																																																																																								
減価償却費相当額	124																																																																																								
支払利息相当額	3																																																																																								
未経過リース料																																																																																									
1年内	975百万円																																																																																								
1年超	705																																																																																								
合計	1,681																																																																																								
未経過リース料																																																																																									
1年内	125百万円																																																																																								
1年超	8																																																																																								
合計	133																																																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																						
車両運搬具	10	8	2																																																																																						
工具器具備品	403	388	14																																																																																						
合計	414	396	17																																																																																						
1年内	11百万円																																																																																								
1年超	7																																																																																								
合計	19																																																																																								
支払リース料	68百万円																																																																																								
減価償却費相当額	65																																																																																								
支払利息相当額	1																																																																																								
未経過リース料																																																																																									
1年内	469百万円																																																																																								
1年超	881																																																																																								
合計	1,350																																																																																								
未経過リース料																																																																																									
1年内	8百万円																																																																																								
1年超	—																																																																																								
合計	8																																																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	227,954	619,356	391,402	228,932	631,023	402,090
関連会社株式	438,885	2,778,438	2,339,553	436,312	2,197,676	1,761,363

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	有価証券		有価証券
	191,439百万円		198,486百万円
	未払費用		製品保証引当金
	110,328		95,202
	製品保証引当金		未払費用
	86,974		85,855
	退職給付引当金		退職給付引当金
	74,098		59,842
	償却資産		償却資産
	57,824		39,665
	未払金		繰延資産
	21,322		21,842
	その他		その他
	181,326		185,013
	<u>繰延税金資産小計</u>		<u>繰延税金資産小計</u>
	723,313		685,910
	評価性引当額		評価性引当額
	△157,692		△163,390
	<u>繰延税金資産合計</u>		<u>繰延税金資産合計</u>
	565,620		522,519
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△368,733		△206,380
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	△5,019		△5,646
	その他		その他
	△2,728		△2,254
	<u>繰延税金負債合計</u>		<u>繰延税金負債合計</u>
	△376,481		△214,280
	<u>繰延税金資産の純額</u>		<u>繰延税金資産の純額</u>
	189,138		308,238
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	39.9%		39.9%
	(調整)		(調整)
	試験研究費税額控除		試験研究費税額控除
	△4.9%		△5.2%
	外国税額控除		外国税額控除
	△4.3%		△4.8%
	受取配当金等永久に益金に		受取配当金等永久に益金に
	算入されない項目		算入されない項目
	△1.6%		△2.0%
	評価性引当額		評価性引当額
	2.5%		0.4%
	交際費等永久に損金に		交際費等永久に損金に
	算入されない項目		算入されない項目
	0.2%		0.3%
	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>		<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>
	31.8%		28.0%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	2,235円64銭	1 1株当たり純資産額	2,317円42銭
2	1株当たり当期純利益	330円20銭	2 1株当たり当期純利益	358円19銭
3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	330円01銭	3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	358円06銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	1,060,109百万円	1,138,144百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る当期純利益	1,060,109百万円	1,138,144百万円
普通株式の期中平均株式数	3,210,543,106株	3,177,445,155株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	1,811,799株	1,216,999株
(うち新株予約権)	1,811,799株	1,216,999株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 3,212,000株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
KDD I(株)	497,489	302,970
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	128,366
アストラ インターナショナル(株)	192,000,000	50,750
いすゞ自動車(株)	100,000,000	49,800
松下電器産業(株)	20,700,000	44,712
東海旅客鉄道(株)	40,000	41,200
(株)三井住友フィナンシャルグループ	53,753	35,262
富士重工業(株)	68,000,000	28,356
野村ホールディングス(株)	16,380,184	24,406
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	22,925
インチケーブ(株)	25,230,108	20,296
フタバ産業(株)	8,585,127	19,273
三井住友海上火災保険(株)	15,410,197	15,518
NOK(株)	6,809,500	13,891
和泰汽車(株)	44,406,112	13,042
浜松ホトニクス(株)	4,200,000	11,676
(株)ミレアホールディングス	3,138,055	11,548
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	11,017
新日本製鐵(株)	20,160,000	10,180
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	10,000	10,000
全日本空輸(株)	19,338,000	8,489
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	8,392
ダイセル化学工業(株)	15,000,000	7,680
カヤバ工業(株)	19,654,175	7,566
日本精工(株)	10,000,000	7,550
(株)ゼンリン	2,848,000	5,866

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
関西ペイント(株)	8,355,386	5,414
(株)不二越	13,182,433	4,969
(株)椿本チエイン	7,722,000	4,571
インダスマーター(株)	9,825,000	4,480
大同特殊鋼(株)	8,690,000	4,475
日本板硝子(株)	9,610,650	4,238
その他 186銘柄	106,512,983	50,348
計	939,365,613	989,235

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
[その他有価証券]		
公社債(1銘柄)	800	800
国債(32銘柄)	509,522	509,298
コマーシャルペーパー(19銘柄)	237,200	236,953
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
国債(91銘柄)	1,310,728	1,321,961
計	2,058,251	2,069,013

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
[その他有価証券]		
譲渡性預金(18銘柄)	—	220,400
証券投資信託受益証券(4銘柄)	95,580,984,171	95,580
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
証券投資信託受益証券(1銘柄)	20,000,000	4,980
投資事業組合出資金(8銘柄)	—	2,529
計	—	323,490

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,095,114	40,805	7,473	1,128,447	709,989	35,308	418,457
構築物	191,876	13,752	1,190	204,438	154,649	5,246	49,788
機械装置	2,399,294	209,745	192,239	2,416,799	2,045,998	161,028	370,800
車両運搬具	82,083	27,360	12,765	96,679	69,796	16,496	26,882
工具器具備品	581,245	77,483	61,473	597,255	487,561	59,335	109,694
土地	385,450	8,151	289	393,312	—	—	393,312
建設仮勘定	72,266	349,218	326,752	94,732	—	—	94,732
有形固定資産計	4,807,331	726,518	602,184	4,931,665	3,467,995	277,415	1,463,669
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械装置

一般用産業機械	116,775百万円	金属加工機械	29,808百万円
工場付帯設備	26,460百万円	溶接機械	16,501百万円
金属工作機械ほか	20,199百万円		

建設仮勘定

機械装置関係	218,673百万円	建物構築物関係	65,760百万円
工具器具備品関係	47,521百万円	車両運搬具関係	15,768百万円
土地関係	1,494百万円		

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

機械装置

廃却	178,550百万円
譲渡	13,689百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34,700	33,100	—	34,700	33,100
製品保証引当金	217,871	238,484	217,871	—	238,484
役員賞与引当金	706	1,077	706	—	1,077
役員退任慰労引当金	—	215	—	—	215

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、過去の貸倒実績率等に基づく洗替処理によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金・普通預金	4,507
定期預金	55,050
預金計	59,558
合計	59,558

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
米国トヨタ自動車販売(株)	238,948
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	105,421
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	44,609
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	27,674
ベネズエラトヨタ(株)	25,919
その他	768,561
合計	1,211,134

(注) 上記売掛金の当期末残高 1,211,134百万円の当期末平均発生高 990,240百万円に対する滞留期間は1.2ヶ月である。

(ハ) たな卸資産

科目	内訳	金額(百万円)
商品・製品	車両	101,359
	部品	24,955
	住宅用土地	1,341
	その他	13,812
	計	141,468
原材料	材料	42,055
	その他	78
	計	42,134
仕掛品	車両および部品	65,519
	その他	27,174
	計	92,693
貯蔵品	設備予備部品	4,543
	副資材	999
	その他	3,424
	計	8,967

(ニ) 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ車体(株)	102,813
トヨタ自動車九州(株)	86,828
(株)豊田自動織機	49,730
関東自動車工業(株)	49,368
豊田税務署	46,436
その他	215,142
合計	550,319

(b) 固定資産

関係会社株式

銘柄別内訳

銘柄	金額(百万円)
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	209,655
トヨタファイナンシャルサービス(株)	146,603
(株)デンソー	129,079
トヨタ モーター ノース アメリカ(株)	117,450
日野自動車(株)	114,778
その他	1,112,918
合計	1,830,485

(c) 流動負債

(イ) 支払手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NOK(株)	599
その他	617
合計	1,216

(ii) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月	588
” 5月	628
合計	1,216

(ロ)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)デンソー	124,314
トヨタ車体(株)	74,906
アイシン精機(株)	45,173
トヨタ紡織(株)	36,090
豊田通商(株)	33,316
その他	747,159
合計	1,060,961

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券 但し、1単元に満たない数を表示した株券は、株式取扱規則に定めがある場合を除き、発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株)全国支店および野村證券(株)全国本支店・営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株)全国支店および野村證券(株)全国本支店・営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞および中日新聞に掲載
株主に対する特典	なし

- (注) 1 株券喪失登録の申請については、別途手数料を申し受けます。
2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況報告書	(平成19年3月度)	自 至	平成19年3月1日 平成19年3月31日	平成19年4月12日に 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	(平成19年4月度)	自 至	平成19年4月1日 平成19年4月30日	平成19年5月15日に 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	(平成19年5月度)	自 至	平成19年5月1日 平成19年5月31日	平成19年6月14日に 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (平成19年3月期)	自 至	平成18年4月1日 平成19年3月31日	平成19年6月25日に 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	(平成19年6月度)	自 至	平成19年6月1日 平成19年6月30日	平成19年7月11日に 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 及びその添付書類	新株予約権証券			平成19年7月19日に 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(6)有価証券届出書に係る訂正届出書			平成19年7月23日に 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(6)有価証券届出書に係る訂正届出書			平成19年8月1日に 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書	(平成19年7月度)	自 至	平成19年7月1日 平成19年7月31日	平成19年8月10日に 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	(平成19年8月度)	自 至	平成19年8月1日 平成19年8月31日	平成19年9月7日に 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書	(平成19年9月度)	自 至	平成19年9月1日 平成19年9月30日	平成19年10月11日に 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書	(平成19年10月度)	自 至	平成19年10月1日 平成19年10月31日	平成19年11月13日に 関東財務局長に提出
(13) 自己株券買付状況報告書	(平成19年11月度)	自 至	平成19年11月1日 平成19年11月30日	平成19年12月7日に 関東財務局長に提出
(14) 半期報告書	(平成19年9月中間期)	自 至	平成19年4月1日 平成19年9月30日	平成19年12月21日に 関東財務局長に提出
(15) 自己株券買付状況報告書	(平成19年12月度)	自 至	平成19年12月1日 平成19年12月31日	平成20年1月11日に 関東財務局長に提出

(16) 自己株券買付状況 報告書	(平成20年1月度)	自 至	平成20年1月1日 平成20年1月31日	平成20年2月13日に 関東財務局長に提出
(17) 自己株券買付状況 報告書	(平成20年2月度)	自 至	平成20年2月1日 平成20年2月29日	平成20年3月12日に 関東財務局長に提出
(18) 自己株券買付状況 報告書	(平成20年3月度)	自 至	平成20年3月1日 平成20年3月31日	平成20年4月14日に 関東財務局長に提出
(19) 自己株券買付状況 報告書	(平成20年4月度)	自 至	平成20年4月1日 平成20年4月30日	平成20年5月14日に 関東財務局長に提出
(20) 自己株券買付状況 報告書	(平成20年5月度)	自 至	平成20年5月1日 平成20年5月31日	平成20年6月10日に 関東財務局長に提出
(21) 有価証券報告書の 訂正報告書	上記(4)有価証券報告書に係る訂正報告書			平成20年6月25日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 初川 浩 司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 磯部 泰 夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中村 明 彦
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木内 仁 志
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注1及び注3参照)に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表注3に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より米国財務会計基準書第158号「給付建年金および他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 初川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯部 泰 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木内 仁 志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

トヨタ自動車株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 初川 浩 司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 磯部 泰 夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中村 明 彦
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木内 仁 志
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

トヨタ自動車株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 初川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯 部 泰 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 内 仁 志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。